

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【会計年度（又は事業年度）】	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
【発行者の名称】	オーストリア輸出銀行 (Oesterreichische Kontrollbank Aktiengesellschaft)
【代表者の役職氏名】	執行取締役 (Member of the Board of Executive Directors) Angelika Sommer-Hemetsberger 執行取締役 (Member of the Board of Executive Directors) Helmut Bernkopf
【事務連絡者氏名】	弁護士 松添 聖史 弁護士 渡邊 大貴
【住所】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）
【電話番号】	(03) 6271-9900
【縦覧に供する場所】	該当なし

- 注(1) 本有価証券報告書中、別段の記載がない限り、「ユーロ」と表示されるすべての金額は欧州通貨統合参加国の単一通貨を意味する。2024年6月19日現在、東京の主要銀行により公表された対顧客電信直物売買相場の仲値は、1ユーロにつき169.59円であった。
- (2) オーストリア輸出銀行 (OESTERREICHISCHE KONTROLLBANK AKTIENGESELLSCHAFT) 及びオーストリア共和国の会計年度は暦年である。
- (3) 本有価証券報告書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しないことがある。
- (4) オーストリア統計局 (STATISTIK AUSTRIA)、WDS-WIFO (オーストリア経済調査研究所) データシステム及び連邦大蔵省は定期的にデータの修正・改訂を行っており、しばしば過去のデータにまで遡って小さな修正・改訂がなされることがある。ある程度の期間をおかないと正確なデータを入手できない情報もある。従って、本有価証券報告書中の数値が、昨年ないしそれ以前の報告書に記載された数値と異なることもありうる。

第1【募集（売出）債券の状況】

該当事項なし

第2【外国為替相場の推移】

（1）【最近5年間の会計年度（又は事業年度）別為替相場の推移】

該当なし

（2）【当会計年度（又は事業年度）中最近6月間の月別為替相場の推移】

該当なし

（3）【最近日の為替相場】

該当なし

第3【発行者の概況】

1【発行者が国である場合】

該当事項なし。

2【発行者が地方公共団体である場合】

該当事項なし。

3【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

(1)【設立】

① 設立の背景、設立年月日

オーストリア輸出銀行（Oesterreichische Kontrollbank Aktiengesellschaft）（以下「当銀行」、「OeKB」、「輸出銀行」又は「オーストリア輸出銀行」という。）は、1946年に設立されたオーストリアの銀行法人である。当銀行は、オーストリア経済において、通常の商業銀行業務に属さない一定の専門業務を提供することを目的として設立された。当銀行の発行済株式は、オーストリアの主力銀行によって保有されている。当銀行の主たる事務所の所在地は、オーストリア、ウィーン市A-1010、アム・ホフ4である。

② 目的、沿革、法律上の地位

当銀行は、1950年にオーストリア共和国（以下「オーストリア」又は「共和国」という。）の輸出金融と輸出振興に関する業務を開始した。1964年に輸出振興法（同法は、1981年6月1日に1981年輸出保証法（以下「輸出保証法」という。）に置き換えられ、その後も改正が行われている。）が制定されて以来、当銀行は、オーストリアの輸出取引にかかる商業上、政治上及び外国為替上のリスクを補償するために、同法に基づいて共和国が発行する保証（輸出保証）の運用にあたる共和国の総代理人を務めている。当銀行はまた、オーストリアの銀行及び輸出保証法に基づいて共和国が返済を保証した輸出取引を行う外国の輸入業者向けの中長期金融も営んでいる。輸出貸付業務にかかる当銀行の外貨建借入金は、元利金もしくは外国為替リスク又はその双方に関して、1981年輸出金融保証法（以下「輸出金融保証法」という。）に基づいて共和国が実質的に全額保証している。本書において、輸出金融スキームの文脈での「借入金」とは、当銀行が輸出金融保証法第1条第1項に従い行う信用（債券発行、借入れ、信用及びその他の債務）を意味する。当銀行のその他金融業務としては、国内債券発行（特に共和国による債券募集）の引受及び管理業務などがある。当銀行とウィーン証券取引所との合併企業であるセントラル・カウンタートパーティ・オーストリア（CCP.A.）が、ウィーン証券取引所の清算システムを運営する。2015年9月12日以降、当銀行の子会社であるOeKB CSD GmbH（OeKB CSD）は、以前は当銀行が50年間にわたり運営してきたオーストリアの中央証券保管振替機関（Wertpapiersammelbank）の業務を行っている。規制上の要件により当銀行からOeKB CSDに当該業務が移管された。OeKB CSDは有限責任会社であり、オーストリア証券保管法に基づき、中央証券保管振替機関として行為する。当銀行は、一般公衆からの預金受入業務や、一般向け貸付、その他の商業銀行業務を営んでいない。2008年、当銀行は共和国を代理し、開発途上国の民間産業を確立する手助けのために、オーストリア・エントヴィックルングスバンクAGを設立した。2019年、当銀行は、観光分野への融資と投資促進のための特別目的銀行であるÖsterreichische Hotel- und Tourismusbank Gesellschaft m.b.H.（ÖHT）の株式の68.75%を取得した。

③ 特権

1. 1993年オーストリア銀行法（改正済）による免除特権

第3条1-(7)により、当銀行は輸出金融に関連する事業活動に関して、EUの自己資本比率規制（CRR）2013/575/EU及び第39条3及び4から免除されている。

2. 免税措置

オーストリア国税局の通達により、当銀行は輸出金融によって得た利益の一部を一定の条件の下に金利平準化のための特別準備金として積立てることができるが、この特別準備金への毎年の利益の割当には、その大半は法人税及び貿易税が課せられない。この特別準備金自体が総資産課税額と相続税相当額を減らすことになる。（訳者注—法人の財産に対しては、それが将来も相続税の課税を受けることがないという理由から、毎年税金が徴収されている。）

④ 日本との関係

なし。

(2) 【資本構成】

① 資本勘定表

2023年12月31日現在の資本の状況は以下のとおりである。

(単位：1,000ユーロ) ⁽¹⁾

長期債務 ⁽²⁾	
銀行からの預金	396,981
顧客からの預金	5,896
発行済債券	15,230,619
長期債務合計	15,633,496
株主資本	921,946
長期資本合計	16,555,442
短期債務	
銀行からの預金	742,848
顧客からの預金	1,128,522
発行済債券	12,778,228
短期資本合計	14,649,598
資本勘定計	31,205,040

注(1) この表に挙げられた項目は0eKBグループの連結財務書類から抜粋されている。0eKBの連結財務書類は、EUが採択した国際財務報告基準（IFRS）並びにUGB（オーストリア商法）第245a条及びBWG（オーストリア銀行法）第59a条に基づく追加要件に従って作成されている。

(2) 貸借対照表日から満期まで5年以上の残存期間を持つ債務を指す。当銀行は2024年1月1日から2024年6月21日までに以下の公募を完了した。

2027年7月22日満期4.125%利付保証付債券5億英ポンド

2029年1月18日満期4.125%利付保証付債券15億米ドル

2029年3月20日満期4.300%利付保証付き債券4億豪ドル

2027年5月21日満期4.750%利付保証付債券15億米ドル

② 株主

2023年12月31日現在、当銀行の株主資本は、総額1億3,000万ユーロの無額面普通株式880,000株からなる。当銀行株主の持株比率は次のとおりである。

株主の名称	持株比率
CABETホールディングGmbH、ウィーン (ユニクレディット・バンク・オーストリア・グループ)	24.750%
ユニクレディット・バンク・オーストリアAG、ウィーン	16.140%
エアステ・バンク・デア・ウステルライヒシェン・シュペーカッセンAG、 ウィーン	12.890%
シェーラーバンク・アクティエンゲゼルシャフト、ウィーン	8.260%
AVZ・GmbH、ウィーン	8.250%
ライフアイゼン・バンク・インターナショナル・アクティエンゲゼルシャフト、 ウィーン	8.120%
P.S.K. ベタイリグングスフェアバルトゥングGmbH、ウィーン	5.090%
ライフアイゼン0eKBベタイリグングスゲゼルシャフトmbH(ライフアイゼン・ グループ)、ウィーン	5.000%
オーバーバンクAG、リンツ	3.889%
ベタイリグングスホールディング5000GmbH、インスブルック	3.055%
BKSバンクAG、クラゲンフルト	3.055%
フォルクスバンク・ウィーンAG、ウィーン	1.500%
	100.000%

当銀行の取引の大部分が、当銀行の株主及びその関連会社、並びに当銀行の監事会又は執行取締役会の構成員が取締役あるいは役員などを務める様々な機関との間で行われている。当銀行は自行がその株主、また他のオーストリアの銀行や信用機関に対し、競合関係にあるとは考えておらず、さらに基本的に、株主との協議なしで新たな取引を始めることはない。ただし、株主に対し特別な優遇を与えることはしない。(下記「(4) 業務の概況」を参照のこと。)

(3) 【組織】

① 執行取締役会

当銀行の業務の運営に当たるのは執行取締役会で、執行取締役会の構成員は、5年を超えない任期で監事会が任命する。2023年12月31日現在、執行取締役会構成員の氏名と役職名は次のとおりであった。

氏名	主たる役職
アンゲリカ・ゾマー - ヘメツベルガー	執行取締役
ヘルムート・ベルンコプフ	執行取締役

② オーストリア政府の代表

1993年オーストリア銀行法(改正済)(Bankwesengesetz)によれば、共和国の大蔵大臣は、当銀行を含むほとんどの銀行について、政府査察官1名及び政府副査察官1名を任命しなければならない。政府正副査察官は、当銀行の株主総会及び監事会に参加する資格を有し、共和国の法令に違反する決議があったと認めるときは、異議を申し立てなければならない。そのような異議申し立てがあったときは、その決議の合法性について金融市場当局の決定があるまで、その決議は効力を停止される。また、輸出金融保証法によれば、大蔵大臣は、同法に基づいて共和国が負う保証に関して共和国の利益を擁護する責任を負う代表1名と副代表1名を任命する権限がある。これらの代表に与えられた権限は、当銀行の一切の帳簿・記録を検査すること、及び輸出金融保証法に基づく共和国の保証の対象となる当銀行の借入金に関して当銀行の行う一切の審議に議決権なしで参加することである。

上記の法に基づく2023年12月31日現在の政府正副査察官／代表の氏名と地位は次のとおりである。

ハラルド・ヴァイグライン

政府査察官／代表 オーストリア連邦大蔵省第III（経済政策及び金融市場）局長

ヨハン・キナスト

政府副査察官／副代表..... オーストリア連邦大蔵省第III/ 8（輸出保証及び債務繰延）部長

③ 監事会

当銀行の監事会は、2023年12月31日現在、当銀行の株主が選任した次の構成員からなる。

氏名	主たる役職
ロバート・ザドラジール 議長	ユニクレディット・バンク・オーストリアAG、ウィーン ジェネラル・ディレクター兼執行取締役会会長
ペーター・レンク 第一副議長	ライフアイゼン・バンク・インターナショナル・アクティエン ゲゼルシャフト、ウィーン 取締役兼執行取締役会メンバー
アレクサンドラ・ハベラードラベク 第二副議長	エアステ・グループ・バンクAG、ウィーン チーフリスクオフィサー兼執行取締役会メンバー
ザビーネ・アプファルター	ライフアイゼン・バンク・インターナショナル・アクティエン ゲゼルシャフト、ウィーン 執行取締役会メンバー
ヴェロニカ・ベルンクラウ	ユニクレディット・バンク・オーストリアAG、ウィーン オーストリア金融機関グループ長
マリー-アン・ヘイ	ユニクレディット・バンク・オーストリアAG、ウィーン ストラクチャード取引&輸出金融部門長
ディーター・ヘングル	シュラーバンク・アクティエンゲゼルシャフト、ウィーン 執行取締役会会長
マルクス・クリーグラー	エアステ・グループ・バンクAG、ウィーン グループコーポレート長
マリオン・クリステン	ユニクレディット・バンク・オーストリアAG、ウィーン STEF&EXIN長、マネージング・ディレクター
ヘルベルト・ピッチラー	Privatstiftung zur Verwaltung von Anteilsrechten、ウィー ン 執行取締役会メンバー
フリードリッヒ・シュパンドル	BAWAG P.S.K. バンク・フュア・アルバイト・ウント・ヴィルツ シャフト・ウント・オーストリア・ポストシュペーカッセAG、 ウィーン 法人組織、参加及び税務部門長
ヘルタ・シュトックバウアー	BKSバンクAG、クラーゲンフルト 執行取締役会メンバー
ハンス・ウンテルドーファー	エアステ・バンク、ウィーン チーフコーポレートオフィサー
ジャンニ・ヴコビッツ	ユニクレディット・バンク・オーストリアAG、ウィーン 法務ガバナンス及びデジタル化部門長
ロバート・ヴィーゼルマイヤー	カード・コンプリート・サービス・バンクAG、ウィーン 執行取締役会メンバー

また、オーストリアの法律によれば、監事会には、当銀行の従業員総会が選任した従業員代表を任期4年で参加させる必要がある。従業員代表は、監事会の会合で事実上すべての協議事項について議決権を有する。2023年12月31日現在の監事会従業員代表の氏名は次のとおりである。マルティン・クルール、エルナ・シュリアウ、ジョシ・

フリーデル、エリザベス・ハリー、クリスティーナ・シャダウアー、クリストフ・セパー及びマルクス・ティ
チ。

当銀行の経営状態・財務状態については、監事会が株主に報告し意見を述べる。執行取締役会による一定の取引
(当銀行による一定額を超える借入及び貸付を含む。)の授権については、監事会の承認を得る必要がある。な
お、当銀行の借入業務と貸付業務に関しては、監事会は現在以下の3人で構成される執行委員会に対して権限を委
譲している。

ロバート・ザドラジール	監事会議長
ペーター・レンク	監事会第一副議長
マルティン・クルール	監事会従業員代表

(4) 【業務の概況】

① 輸出業務

共和国の輸出保証制度の運用

輸出保証法に従い、当銀行は輸出保証の運用について共和国の総代理人を務めている。当銀行自身が輸出保証の
受益者である場合を除き、当銀行が輸出保証の発行申請の信用分析を処理し、実行する。輸出保証はすべて共和国
の認可を受ける必要があり、当銀行は共和国に代わってその発行と管理を行っている。2023年中、当銀行は共和国
の代理人として総額66億ユーロの輸出取引を対象とした1,016件の輸出保証を発行し、2023年12月31日現在、輸出
保証の対象であるすべての輸出取引の総額は294億ユーロであった。2022年12月に、輸出保証法の効力が2027年12
月31日まで延長された。その時点で輸出保証法に基づき既に発行された保証は、期限満了により将来影響を受けな
い。

輸出保証法に基づき、オーストリア政府は、欧州経済地域内で適切な銀行免許を有する他の金融機関が、共和国
の輸出保証管理の総代理人になるために当銀行と競う資格の取得手続きを開始できる。かかる場合、

- ・規定された調達手続きに従い代理契約を与えられた他の機関がない場合は、当銀行は共和国の総代理人であり続
ける。
- ・オーストリア政府は、新しい代理契約を入札金融機関（当銀行を含む。）の1つに与えるために調達手続きを開
始する少なくとも2年前には当銀行にその旨通知することを求められている。
- ・新代理人が任命される場合、その時に未決定の輸出保証及び輸出金融取引は当銀行が引続き管理し、必要な資金
を調達する信用業務は引続き共和国により保証される。

2023年12月31日現在、輸出保証法の規定によると、発行済み輸出保証に基づく共和国の債務限度額は400億ユー
ロであり、共和国の債務総額は294億ユーロ、すなわち73.5%であった。使用状況を算定するにあたっては、保証
に基づく発行済基本額（保証限度額マイナス最低保有率）及び為替手形保証による要求払い保証の場合において届
出られる必要融資総額を算入しなければならない。

2008年、輸出保証法の改正に基づき、オーストリア開発銀行（以下「開発銀行」という。）が設立された。開発
銀行は、発展途上国に対する民間産業の創設を目的とした資本参加、ローンその他財務手段の付与及び支援の供与
(連邦大蔵省に従い計画される。)をその任務とする。開発銀行は当銀行の完全子会社であり、その取締役会は当
銀行の経験豊富な2名の職員により構成される。

なお、当銀行は、66カ国の輸出信用・投資保険業者84社で構成するベルン・ユニオン（国際輸出信用投資保険連
合）に加盟している。

輸出保証の対象になるリスク

共和国が輸出保証法に基づき引受ける債務は、外国の契約相手方による正当な契約履行のための保証、又はその
割引手取金が輸出保証取引に適用される為替手形保証による保証の形をとる。輸出保証スキームは12種類の保証か
ら構成される。最も重要なものは、タイド（ひもつき）財政信用を対象とした保証であり、これは2023年12月31日
現在発行済保証総額の15.3%、45億ユーロを占めた。

その他の重要な輸出保証は、売掛債権の取得を対象とした保証（2023年12月31日現在の発行済保証総額の
3.4%、10億ユーロ）及び直接供与及びサービスを対象とした保証（2023年12月31日現在の発行済保証総額の
8.3%、24億ユーロ）である。

輸出保証による支払い

輸出保証法に基づく1981年大蔵大臣規則(以下「大蔵大臣規則」という。)によれば、輸出保証に基づいて共和国
に生じた請求権は、その債務の認識時に（期限到来済みの請求権及びオーストリアが債務を認識した後に満期が到
来する請求権共に）根拠となる契約に定める支払日程に従い、オーストリアが支払うことになっている。また、大
蔵大臣規則はまた、輸出保証に基づくオーストリアに対する支払日程の短縮を規定する。大蔵大臣規則は、主にか

かる保証の発行に関連する詐欺若しくは虚偽表示又は保証条件の不履行に相当する事由など一定の条件下において、オーストリアに輸出保証に基づく債務を拒絶することを認める。

2023年中、オーストリアは保証人として、1億2,500万ユーロ（2022年：6,500万ユーロ）の請求総額を支払い、他方回収額は合計5,100万ユーロ（2022年：3,200万ユーロ）であった。

当銀行の輸出貸付金融業務

当銀行は、共和国の総代理人として輸出保証法に基づく輸出保証プログラムの運用に当たる一方で、当銀行の株主各行を含む銀行に対し、これらの銀行が自ら輸出貸付を行えるよう、貸付（以下「リファイナンス・ローン」という。）を行っている。

輸出貸付額と貸付約定額

次表は、タイド・ローンの借換え及び外国投資の元本金額について、過去3年間の各年の12月31日現在の残高を示したものである。

	(単位：10億ユーロ)		
	2021年	2022年	2023年
タイド・ローン	3.16	2.91	2.70
売掛債権の取得	0.07	0.06	0.07
avalによる保証	16.47	17.13	17.17
その他リファイナンス契約	2.09	2.03	2.09
ローン合計	21.79	22.13	22.03

2023年12月31日現在のリファイナンス・ローン残高のうち86億ユーロは、当銀行の直接又は間接株主であるオーストリアの主要銀行に対するものである。

このほか、当銀行が輸出貸付として将来貸し出す契約を結んでいる貸付約定分がある。2023年12月31日現在、当銀行が約定した輸出貸付の未支出残高は27億ユーロで、次表のように引出されていく予定である。

12月31日まで	(単位：百万ユーロ)
2024年	1,986
2025年	321
2026年	172
2027年	216
	2,696

この未支出額は、借手の都合で全額又は一部が取り消されることがあるが、現在までのところそのような取消額はごく僅かである。納期や建設の遅れその他の理由で、この未支出額の引出時期の見通しは随時変更されることがある。

当銀行の輸出、輸出保証及び輸出金融スキーム
地域及び国グループ別
(単位：百万ユーロ)

地域／ 国グループ別	2023年輸出		2023年の保証 発行高 (契約)		2023年12月31日 現在の保証残高		2023年12月31日現在の 輸出貸付残高			
							約定額		実行額	
	(%)		(%)		(%)		(%)		(%)	
ヨーロッパ (トルコ及び 旧ソ連を含む)			574	8.8	2,624	8.9	1,878	7.3	1,769	8.0
北アメリカ			18	0.3	322	1.1	58	0.2	38	0.2
ラテンアメリカ			652	9.9	1,549	5.3	412	1.6	395	1.8
アジア			370	5.6	3,222	10.9	2,118	8.2	1,863	8.5
オーストラリア、 オセアニア			0	0.0	82	0.3	-	-	-	-
アフリカ			136	2.1	1,267	4.3	823	3.2	747	3.4
包括保証 (CP)			0	0.0	0	0.0	47	0.2	47	0.2
保証合計			1,749	26.7	9,066	30.8	5,335	20.7	4,859	22.1
avalによる保証 (GA)			4,392	67.0	18,723	63.6	20,473	79.3	17,167	77.9
0eEB			414	6.3	1,647	5.6	-	-	-	-
計	200,547	100.0	6,554	100.0	29,437	100.0	25,808	100.0	22,026	100.0
その内 (CPとGAを 除く) :										
OECD(1)			895	13.7	2,693	9.1	1,346	5.2	1,242	5.6
EU			255	3.9	646	2.2	987	3.8	927	4.2
発展途上国 (ヨーロッパ以 外)			1,327	20.2	6,531	22.2	3,203	12.4	2,856	13.0
OPEC			84	1.3	490	1.7	564	2.2	371	1.7

注(1) 経済協力開発機構。

輸出貸付の融資条件

当銀行の輸出貸付はユーロ建てによるものがほとんどである。当銀行は、貸付のうち、輸出金融保証法に従い、輸出保証で全額担保されている、保険が付されている、又はその他担保されている金額まで融資を行う。リファイナンス・ローンについては、(1)それぞれ、銀行のその借手に対する権利及び銀行の当該リファイナンス・ローンを担保する輸出保証又は信用保険に基づく共和国又は信用保証者に対する権利又は銀行のその他適格な保証人に対する権利、並びに(2)オーストリアの輸出業者の外国の輸入業者に対する権利、が当銀行に譲渡される。外国の政府、政府機関又は金融機関に対してローンが直接行われない場合はほとんど、当該貸付については、輸出保証による直接の担保のほか、外国の政府、政府機関又は金融機関による保証がつく。

オーストリア輸出金融スキームは、Euriborに基づく変動金利貸付と固定金利貸付を提供する。利率は国際金融市場での0eKBの資金調達コストに基づき毎日定められる。利率はまた、支払い、並びに各貸付の償還期間による。2024年5月27日現在、1か月以内払いのユーロ建て5年満期一括償還貸付は、年率3.816%の固定金利率又は3か月物Euriborプラス97bpのマージンである。

一般に、消費財輸出に関するリファイナンスの償還期限は1年未満であり、重資本財又は大型プロジェクトの輸出に関するリファイナンスの償還期限は5年ないし10年である。特定の場合には発展途上国向け輸出に係る緩やかな条件の貸付では、償還期限がこれより長期になることもある。

当銀行の輸出金融プログラムは、OECDの枠組の中で協議された「公的に支援される輸出信用についての取決め」に沿ったものである。

輸出貸付の資金源

当銀行の輸出貸付業務にかかわる主たる資金源は、共和国内外における借入金である。

輸出金融保証法では、輸出貸付を含めた輸出取引に融資するため当銀行が行った借入もしくはその借換えの元利金の支払について共和国の無条件の保証を付する権限が大蔵大臣に与えられている。また、外国通貨借入分については、当銀行は借入時点の為替相場で換算したユーロ建て元利金を超えて支払を行う必要がない旨を保証する権限が共和国に与えられている。輸出金融保証法によれば、共和国の保証が発行されるのは、その発行が効力を生じた後、輸出金融保証法に基づいてその時点で有効なすべての保証に基づく元本支払額に係る債務総額が400億ユーロを超えない場合に限る。この債務総額を算定するに当たっては、為替レート・リスクの観点から保証の対象になる元本残高のユーロ相当額の10%に相当する額が加算される。2023年12月31日現在輸出金融保証法に基づく共和国の債務残高の合計額は、263億ユーロであった。

当銀行の大部分の外貨建借入金に関する元利金の支払いは、輸出金融保証法に基づきオーストリアが保証している。オーストリアは当銀行による実質的にすべての外貨建借入に関連する外国為替リスクについて、当銀行を補償している。2023年12月31日現在、当銀行によるユーロ以外の通貨建借入金残高の合計額は221億ユーロであった。2023年12月31日現在、当銀行によるユーロ建借入金残高の合計額は、42億ユーロであった。

2022年12月、輸出金融保証法の有効期間が2027年12月31日まで延長された。同日以前に発行されたオーストリアの保証は、同法の失効により影響を受けない。

② 証券業務

国内資本市場業務

従来、当銀行は、オーストリア国債の入札代理人として行為してきた。入札手続き全体が、発行者と入札参加者との間の中立的仲介者である当銀行により管理されている。入札は当銀行が開発し維持する入札ソフトウェアを用いて電子的に遂行される。

さらに、当銀行はオーストリア国債の決済兼支払代理人として行為する。

資本市場法に基づく届出事務所

2019年資本市場法第23条に従い、当銀行は届出事務所の機能を委任されている。この職務において、当銀行はオーストリアで募集されるすべての証券及び投資の新発行の日程を運営する。さらに、証券、投資及びファンドの目論見書及び補足書類並びにファンドについての主要な投資家情報書類が、保護預かり及びそれらの詳細情報の提供の責任を有する届出事務所に提出及び保管されなければならない。加えて、当銀行はファンドの税務データを集め、資本利益税を計算し公表する。

当銀行はまた、公開取引される政府債の流通市場において安定化取引を行い、多数のこれら政府債につき主支払代理人を務める。

決済機関及び保管振替機能

2005年1月31日まで、当銀行はウィーン証券取引所のすべての取引につき決済機関の機能も果たしていた。2005年2月1日、OeKBはこれら業務を、当銀行とウィーン証券取引所との合併会社であるセントラル・カウンターパーティ・オーストリアGmbHに譲渡した。当銀行は、オーストリアの銀行、国内ブローカー及び外国保管振替機関が保有するオーストリア有価証券の保管振替機関としての業務を行っている。2015年9月12日、証券保管振替にかかるEU規則に従うために、当銀行は保管振替業務を完全所有子会社にスピノフした。

エネルギー部門の中核センター

2001年に、OeKBはオーストリアのエネルギー市場の規制撤廃を利用して、新しい事業セグメントを発展させた。当銀行はエネルギー（電力）・バランス（市場参加者が予測に基づき締結した契約と、エネルギーの実際の消費/生産の差であり、市場参加者が生産又は消費しなければならない。）の分野で金融決済及びリスク管理の機能を果たす。2003年、当銀行はガス市場につき同様の機能を引受けた。これに基づき、OeKBはエネルギー部門全体の中核センターとして位置付けられるよう努力している。

③ その他業務

輸出関係以外の貸付業務

輸出関係以外の貸付高は、2023年12月31日現在約63万ユーロであった。これらの貸付のすべては、当銀行の従業員に対して行われた。

金融市場の操作

当銀行は、オーストリア金融市場におけるディーラーであり、当銀行が保有する利付要求払預金及び短期定期預金（当銀行の株主である銀行からの預金を含む。）を運用する。2023年中、当銀行のかかる口座の毎日決算残高の平均はおよそ8億5,000万ユーロであった。

仲介業務

当銀行は、場合によっては手数料制でオーストリアの他の銀行の仲介役を務めることがある（信託貸付金）。これは、当該銀行から貸付資金を受け取って、当該銀行の指定する借手に貸付を行うもので、この仲介業務は当該銀行と当銀行が与信リスクを分担する仕組みになっている。

情報サービス

さらに、「その他業務」セグメントには、主に事業会社、国内外の金融機関並びに科学研究機関を対象とした、世界の金融及び経済発展に関する調査研究、分析、又は要約を提供する当銀行の情報サービスを含む。

④ 日本との関係

輸出保証法に基づく輸出保証及び輸出保証法に基づきオーストリアがその返済を保証する輸出取引金融は、日本向け輸出にも適用され得るが、これまでの実績は多くない。

当銀行は日本の銀行数行とコルレス契約を締結している。

1981年10月以来、当銀行は元本額の総計が2,050億円にのぼるサムライ債を発行し、また売出し市場に関与している。

(5) 【経理の状況】

① 財務諸表

以下の財務諸表は、もとはドイツ語で作成されたオーストリア輸出銀行グループの連結財務書類の日本語訳である。オーストリア輸出銀行グループの連結財務書類は国際会計基準委員会（IASB）が採用及び公表した国際財務報告基準（IFRS）に従い作成されている。2005年に当銀行は初めてIFRSに従い連結財務書類を作成した。

オーストリア国内で公表される当銀行の財務書類は、独立したオーストリアの公認会計士であるDeloitte Audit Wirtschaftsprüfungs GmbH（「デロイト」）により、オーストリアの一般会計基準に基づき監査を受けている。監査結果は公表されている当銀行の年次財務報告書に含まれる監査報告書において報告される。デロイトは、彼らの監査は何らの異議も起こさなかったという意味の無限定適正意見を表明している。デロイトの監査結果に基づいた意見によれば、連結財務書類は、EUが採用した国際財務報告基準（IFRS）並びにUGB（オーストリア商法）第245a条及びBWG（オーストリア銀行法）第59a条に基づく追加要件に従い、法的要件を遵守しており、2023年12月31日現在の当グループの財政状態、並びに2023年1月1日から12月31日の1年間の財務実績及びキャッシュフローについて、真正かつ適切な見解を与えている。当銀行の財務書類及び連結財務書類は、ウィーン市1030、マルクサーガッセ1a所在のウィーン商事裁判所における商業登記に登録番号「FN 85749b」で提出され、また2024年4月に「ウィーン新聞」に公告された。

当銀行の連結財務書類に適用される会計・報告原則は「連結財務書類注記」に記載されている。

オーストリア輸出銀行グループ2023年連結財務書類

付随の注記は、本年度の包括利益計算書、貸借対照表、連結株主資本変動表及びキャッシュフロー計算書の不可欠な一部である。

損益計算書

(単位：1,000ユーロ)	注記	2023年	2022年
利息収入、実効金利法を用いて計算		713,060	282,645
実効金利法を用いて計算されたマイナス金利による費用の減少		-	11,901
その他利息収入		159,498	31,850
その他マイナス金利による費用の減少		284	59,067
利息収入		872,842	385,463
利息支払、実効金利法を用いて計算		(371,776)	(122,414)
実効金利法を用いて計算されたマイナス金利による収入の減少		(366)	(14,457)
その他利息支払		(376,844)	(129,990)
その他マイナス金利による収入の減少		(108)	(8,796)
利息支払		(749,094)	(275,657)
純利息収入	6	123,748	109,806
手数料収入		67,480	65,327
手数料支払		(24,273)	(21,587)
手数料収支	7	43,206	43,740
信用リスク引当金純額	8	682	3,620
金融商品の純損益、損益を通じて公正価値で測定	9	(1,016)	(9,565)
金融商品の認識中止による純損益、損益を通じて公正価値で測定されないもの	10	(3)	(34)
その他非連結会社への投資からの当期収入	11	2,569	2,614
持分法投資損益の持分割合（税引後）	20	11,137	5,062
一般管理費	12	(104,615)	(91,775)
その他営業収入		8,215	9,697
その他営業費用		(3,051)	(2,380)
その他営業収支	13	5,164	7,317
税引前利益		80,872	70,786
所得税	14	(16,842)	(12,558)
当期純利益		64,029	58,229
親会社の株主に帰属		62,386	56,046
被支配持分に帰属		1,643	2,183

その他包括利益

(単位：1,000ユーロ)	注記	2023年	2022年
損益計算書に将来再分類されない項目			
確定給付制度の保険数理利益/損失	24	(13,296)	18,318
持分法投資－その他包括利益（純額）の持分割合	20	(415)	412
その他非連結会社への投資の公正価値(FVOCI)測定による純損益		1,712	(5,800)
税効果	14	2,796	(2,625)
税引後その他包括（費用）/利益		(9,204)	10,305
包括利益合計			
親会社の株主に帰属		54,826	68,534
非支配持分に帰属		53,218	66,282
		1,607	2,252

1株当たり利益

	2023年	2022年
親会社の株主に帰属する当期純利益（単位：1,000ユーロ）	62,386	56,046
平均発行済み株式数	880,000	880,000
1株当たり利益（単位：ユーロ）	70.89	63.69

2023年12月31日現在、前年と同様に、行使可能な転換権又はオプションの権利は発行されていない。希薄化1株当たり利益は希薄化前1株当たり利益に対応する（注記2を参照のこと。）。

0eKBグループ連結貸借対照表

資産

(単位：1,000ユーロ)	注記	2023年12月31日	2022年12月31日
現金及び現金同等物	16	497,877	319,542
銀行貸付*	17	21,918,340	21,134,262
顧客貸付*	17	2,282,332	2,507,140
その他金融資産	18	2,606,100	2,532,053
デリバティブ金融商品	19	463,801	772,045
AFFG第1(2b)条に基づく保証	19	7,117,500	6,198,441
持分法投資	20	73,592	68,070
固定資産及び無形資産	21	24,789	25,709
当期税金資産		663	885
繰延税金資産	25	46,539	40,175
その他資産		11,398	14,956
貸借対照表合計		35,042,931	33,613,278

*前年度の数字はIAS第8号に従い調整されている。詳細については注記1を参照のこと。

負債及び資本

(単位：1,000ユーロ)	注記	2023年12月31日	2022年12月31日
銀行への支払債務*	22	1,139,829	952,684
顧客への支払債務*	22	1,134,417	1,240,279
発行済み債務証券	23	28,008,847	27,093,878
デリバティブ金融商品	19	2,148,639	1,768,151
引当金	24	129,647	119,246
当期税金債務		8,423	5,678
その他債務	26	51,718	46,338
EFS金利安定化引当金	27	1,499,465	1,486,405
親会社の所有者に帰属する株主資本		903,705	883,205
非支配持分に帰属		18,241	17,415
株主資本合計	28	921,946	900,620
貸借対照表合計		35,042,931	33,613,278

*前年度の数字はIAS第8号に従い調整されている。詳細については注記1を参照のこと。

0eKBグループ連結株主資本変動表

下表の払込済資本及び資本準備金の金額は、オーストリア輸出銀行の財務書類に報告された金額と同額である。

株主資本に関する詳細な情報は、注記28に記載する。

2023年連結株主資本変動表

(単位： 1,000ユーロ)	注	払込済 資本	資本 準備金	留保利益	IAS19 準備金	FVOCI 準備金	親会社株主 に帰属する 株主資本	非支配 持分	株主資本 合計
2023年1月1日現在	28	130,000	3,347	746,466	(16,032)	19,425	883,207	17,415	900,620
当期純利益		-	-	62,386	-	-	62,386	1,643	64,029
その他包括利益/(損失)		-	-	-	(10,488)	1,320	(9,168)	(36)	(9,204)
包括利益合計		-	-	62,386	(10,488)	1,320	53,218	1,607	54,826
配当支払い	28	-	-	(32,718)	-	-	(32,718)	(781)	(33,499)
2023年12月31日現在		130,000	3,347	776,134	(26,519)	20,744	903,706	18,241	921,946

2022年連結株主資本変動表

(単位： 1,000ユーロ)	注	払込済 資本	資本 準備金	留保利益	IAS19 準備金	FVOCI 準備金	親会社株主 に帰属する 株主資本	非支配 持分	株主資本 合計
2022年1月1日現在	28	130,000	3,347	723,138	(30,111)	23,268	849,643	15,944	865,585
当期純利益		-	-	56,046	-	-	56,046	2,183	58,229
その他包括利益/(損失)		-	-	-	14,079	(3,843)	10,236	69	10,305
包括利益合計		-	-	56,046	14,079	(3,843)	66,282	2,252	68,534
配当支払い	28	-	-	(32,718)	-	-	(32,718)	(781)	(33,499)
2022年12月31日現在		130,000	3,347	746,466	(16,032)	19,425	883,207	17,415	900,620

0eKBグループ連結キャッシュフロー表

(単位：1,000ユーロ)	注	2023年	2022年
税引前利益		80,872	70,786
利益に含まれる非現金項目及び利益を営業活動からのキャッシュフローと一致させる調整			
固定資産の減価償却	21	3,452	3,128
無形資産の償却	21	1,944	1,692
引当金の増減	24	23,197	(29,498)
貸倒引当金（ECL）の増減	8	535	(1,525)
EFS金利安定化引当金の増減	27	13,061	245,256
AFFG第1(2b)条に基づく保証の増減	19	(919,060)	(835,894)
EFSに割当てられない、損益を通じて公正価値で測定される、その他金融資産の測定による未実現利益/損失	9	644	9,469
償却原価で測定された貸付の認識中止による純損益	10	3	34
持分法投資の損益の持分（税引後）	20	(11,137)	(5,062)
EFS(輸出金融スキーム)に割当てた金融商品にかかる外貨変動による未実現利益/損失	9	372	96
その他非現金項目		(308,258)	457,322
非現金調整小計		(1,114,374)	(84,196)
非現金項目を調整後の営業活動の資産及び負債の変動			
償還による手取金：			
銀行貸付*	17	23,045,872	12,731,971
顧客貸付*	17	3,292,413	3,924,911
購入のための支払：			
銀行貸付*	17	(23,703,808)	(12,800,186)
顧客貸付*	17	(3,061,071)	(4,718,951)
手取金：			
銀行への支払債務*	22	5,342,458	11,960,913
顧客への支払債務*	22	2,291,710	3,087,771
発行済み債務証券	23	40,810,967	41,847,089
償還による払戻し：			
銀行への支払債務*	22	(5,156,406)	(12,101,496)
顧客への支払債務*	22	(2,397,579)	(2,789,469)
発行済み債務証券	23	(39,279,300)	(42,234,754)
リース債務	21	(391)	(2,099)
営業活動からのその他資産		(2,584)	(2,097)
営業活動からのその他負債		8,125	1,085
受取利息		921,272	277,529
支払利息		(729,117)	(296,623)
その他非連結会社への投資からの受取配当		2,569	2,614
持分法投資からの受取配当	20	5,200	10,500
所得税		(12,993)	(12,444)
営業活動からの純キャッシュ		262,963	(1,197,933)

(単位：1,000ユーロ)	注	2023年	2022年
償還及び処分による手取金：			
その他金融資産	18	379,364	1,724,844
購入のための支払：			
その他金融資産-その他非連結会社	18	-	-
その他金融資産	18	(426,584)	(1,413,683)
固定資産及び無形資産	21	(3,907)	(5,276)
投資活動からの純キャッシュ		(51,128)	305,885
支払配当	28	(33,500)	(33,500)
財務活動からの純キャッシュ		(33,500)	(33,500)

＊前年度の数字はIAS第8号に従い調整されている。詳細については注記1を参照のこと。

0eKBグループ連結キャッシュフロー表

(単位：1,000ユーロ)	2023年12月31日	2022年12月31日
期首現在 現金及び現金同等物	319,542	1,245,090
営業活動からの純キャッシュ	262,963	(1,197,933)
投資活動からの純キャッシュ	(51,128)	305,885
財務活動からの純キャッシュ	(33,500)	(33,500)
期末現在 現金及び現金同等物	497,877	319,542

現金及び現金同等物に関する詳細並びにキャッシュフローの表示変更に関する追加情報は注記29及び注記1において説明する。

[次へ](#)

0eKBグループ連結財務書類注記

注記1 一般事項

オーストリア輸出銀行（以下「0eKB」という。）は、オーストリア、ウィーン1010、アムホフ4（1010 Vienna, Am Hof 4, Austria）に登録事務所を置く特殊目的の銀行であり、1946年に設立された。0eKBは、統一オーストリア商法（Uniform Commercial Code、以下「UGB」という。）第189a条第1項に基づく公益事業体である。

0eKBグループは、オーストリア輸出銀行、オーストリア・エントヴィックルングスバンクAG（0eEB）、0eKB CSD GmbH（0eKB CSD）、オーストリア・ホテル・ウント・ツーリズムバンク・ゲゼルシャフトm.b.H.

（Österreichische Hotel- und Tourismusbank Gesellschaft m.b.H.、以下「0eHT」という。）、CCPオーストリア・アプヴィックルングステル・フュア・ブーゼンゲシェフテGmbH（CCP.A）及び0eKB EHベタイリグングス・ウント・マネージメントAG（アクレディア・フェアジハルングAG）で構成される。注記38「連結の範囲」も参照のこと。

0eKBグループのビジネスモデルは独特の性質を持つため、本連結財務書類のより良い理解に資する目的で、営業原則及び関連する法律上の規制を本項において説明する。

0eKBグループは、輸出産業、資本市場（エネルギー市場を含む。）及び観光経済向けのサービスを提供する、特別目的銀行のグループである。

0eKBグループのビジネスモデルは以下で構成される：

- ・輸出保証及び手形による保証
- ・輸出金融及びオーストリア共和国の開発銀行としての融資
- ・資本市場業務
- ・観光振興及び金融。

輸出保証/手形による保証

この事業では、0eKBはオーストリア共和国の名において及びその勘定で代理人として行為する。0eKBは、保証申請の銀行固有の取扱い、保証契約の事務的及び技術的処理、並びに保証の請求からオーストリア共和国の権利を実行化することに責任がある。0eKBは代理人契約に基づき、このオフバランスシートの事業セグメントについて処理手数料を受領する。

法的根拠：輸出保証法（以下「AusfFG」という。）による責任

AusfFGに従い、連邦大蔵大臣は、2027年12月31日まで、外国取引相手による取引の適切な実行及びオーストリアの経常収支を直接もしくは間接的に改善する輸出企業の権利の実行のために、オーストリア共和国の名において保証を引き受ける権限を与えられている。これらの取引及び権利は海外のプロジェクト（特に環境保護、廃棄物処理及びインフラストラクチャーの諸分野）に関連し、国内外の会社によるその実現はオーストリアの利益である。AusfFG第7条に従い、保証手数料及びすべての支払債権は、連邦政府の代理人（0eKB）により徴収され、連邦政府の認可代理人に開設された連邦政府の定期的に入金される。AusfFG第8a条に従い、0eKBは新代理契約が終了するまでこれらの保証（輸出保証/avalによる保証）の処理に引続き責任を持つ。

0eKBは、これらの輸出保証の運営につき適切な手数料を得る資格がある（保証業務からの手数料収入として表示、注記7）。

オーストリア開発銀行の任務はAusfFG第9条に明記される。オーストリア・エントヴィックルングスバンクAGがこれらの責務を果たすことを委任されており、「開発協力法（以下「EZA-G」という。）」に記載のオーストリアの開発政策の目的及び原則に従う義務がある。0eEBの事業活動はまた、EZA-Gの規定を目的として、方向づけられる。

大企業向けのつなぎ保証（ABBAG-G第6a[2]条に関連する第2[2]7条）

0eKBは、COVID-19-Finanzierungsagentur des Bundes GmbH (COFAG)の代理人として、政府の190億ユーロのコロナ支援基金に基づき、大企業向けつなぎ保証の処理を扱った。コロナ支援基金は、オーストリア企業の存続を確保するために連邦政府が制定したコロナ支援策の一部であった。コロナによる危機により深刻な流動性のボトルネックに陥っているオーストリア企業に迅速に資金を提供することがその目標であった。COFAGつなぎ保証は、コロナ支援基金から資金が供与された施策のひとつであった。流動性ギャップを埋めるために、諸銀行が会社に供与した一括返済融資ために発行された。オーストリア共和国からの保証が、融資額の90%を賄った。これらのつなぎ保証の運営のために適切な手数料が支払われる（注記7の保証業務からの手数料収入に記載されている）。2022年7月以降、新たなつなぎ保証を申請することができなくなっており、従ってこの商品は徐々に消えていく。

輸出金融スキーム（以下「EFS」という。）

0eKBグループは重要な事業セグメントにおいてオーストリア共和国の受託業者として行為する。オーストリア共和国はまた0eKB及びその債権者の保護のために幅広い保証も発行する。0eKBグループは、リテール以外の業務への従事又は預金の受け入れをしない。オーストリア共和国の代理人として、0eKBは銀行及び金融機関へ魅力的な条件でリファイナンス(貸付)を提供し、これらの金融機関はその後この資金を彼らの顧客に輸出ローンとして供与する（交付、買取り、投資金融及び輸出信用状の引受け、輸出处国内投資への資金供与並びに国内の輸出業者のリース契約への資金供与）。

EFSの銀行貸付及び顧客貸付の大部分は、AusfFGに基づくオーストリア共和国の保証を特色とする。このために、0eKBグループは巨額の信用リスクにさらされず、EFSに関連してわずかな貸倒引当金しか設定する必要がない。これらの保証のために、請求はリファイナンス契約が締結された時点に依存する統一条件に従う。これらの統一的なリファイナンス金利は0eKBのウェブサイトにおいて公表され、0eKBのクレジットスプレッドから導かれる。さらに0eKBのクレジットスプレッドは、AEFG第1(2a)条に基づく債権者の保証により、オーストリア共和国のクレジットスプレッドに依存する。輸出金融保証法はまた、その他の保証及び保険契約に基づく輸出金融も許可する。

COVID-19による危機をオーストリア企業が克服するのを助けるために、オペレーティング融資が輸出銀行特別リファイナンス枠の形で、BMFと協調して輸出業者に拡大された。20億ユーロが割り当てられた当初予算は、需要が大きいため30億ユーロに増額された。この支援プログラムは現在期限切れとなった。これにより生み出された利益は、「純利息収入」（注記6）に認識されている。

ウクライナ戦争は、オーストリア企業にとり厳しい状況を生み出している。この武力紛争の影響を受けているオーストリアの輸出企業を支援するため、0eKBはBMFの要請により、輸出銀行リファイナンス枠（短期運転資金貸付）の補足する形で追加の信用ファシリティ（10億ユーロの融資枠）を提供している。これらの融資枠は現在、期間2年以内に限定されている。

このスキーム以外、0eKBグループは、観光金融に関連する及び開発銀行としての重要な貸付業務のみに従事し、従ってこれらの事業セグメントにおいてのみ、多額の利息収入を生み出す。すなわち、自己勘定投資によりもたらされる利息以外の0eKBグループの収入は、主に顧客に提供される業務の手数料によるものである。

輸出金融スキームに必要なリファイナンスの大半は、国際金融・資本市場において調達される。ここにおいては、0eKBは連邦政府が供与する保証のために、評判の高い認められた発行体である。為替レートリスクの大半は、これらの長期及び短期の債務証券に関連してのみ存在する。このリスクは、個別の取引ベースで、AFFG第1(2b)条に基づくオーストリア共和国の為替レート保証によりその大部分が担保されている。すなわち、0eKBグループはEFSからは重要な為替レートリスクを負わない。これらの為替レートのポジションの計算及び決済は、各個別の取引について連邦大蔵省（BMF）と合意して行われる。外貨の戦略は、継続的なポートフォリオ戦略の一部としてBMFと調整が行われる。場合により、取引は同じ通貨でリファイナンスが行われ、満期を迎える債務に適用される為替レートは直ちに新たに発行される債務に適用される。すべての関係者に対してこの受取勘定（債権）が重要性及び関連性を持つため、独立した項目として報告されている（AEFG第1[2b]条に基づく保証）。

法的根拠：取引の資金調達及び権利に関する連邦法（輸出金融保証法-以下「AFFG」という。）

AFFG第1条に従い、連邦大蔵大臣は2028年12月31日までオーストリア共和国の名において、AusfFG第5(1)条に基づく連邦政府の認可代理人（0eKB）により実行される貸付業務（債券、ローン、信用枠及びその他の債務）について保証を発行する権限を与えられている。

保証は、以下のために発行される。

- ・貸付業務に基づく債務を履行するための、連邦政府の認可代理人（0eKB）の債権者の利益（AFFG第1[2a]条）、
- ・貸付業務からの手取金がユーロでの資金調達に使用されている期間について、かかる貸付業務に基づく債務を履行するためのユーロと他通貨の特定の為替レートを保証する（為替リスク）ための、連邦政府の認可代理人（0eKB）の債権者の利益（AFFG第1[2b]条）。

AFFGに基づくオーストリア共和国による保証発行の手数料の条項は、輸出金融スキームにおいて未償還借入額に依拠する（最低）保証手数料を規定する。

EFS金利安定化引当金は、輸出金融スキームの固有の目的及び関連するリスクに基づいており、AFFG（AusfFG第5[1]条に関連するAFFG第1[1]条を参照のこと）に基づく連邦政府の代理人としての認可の下で独立会計主体として維持されている。これは、計上利息（利息収入）からの剰余金及び公正価値でEFSの金融商品を測定したことによる純損益（金融商品の純損益、損益を通じて公正価値で測定）を含む。0eKBは1968年に連邦大蔵省によりEFSに基づき生み出される収益を別勘定で徴収し、かつ必要な場合EFSのファイナンスのためのみにこれを使用することを委任された。これはEFS金利安定化引当金の設定を通じて、かつ0eKBの監事会の毎年の決議を通じて、実施された。EFSに基づき生み出される収益は、現在及び将来においても株主には利用できず、経営陣がEFSの目的のみに使用することができる。この引当金は、EFSからの収益は0eKBには発生しないが、その代わり、リスク（AusfFGの第8a条に基づく代理契約が解除される場合の運営継続義務に関するものを含む。）をカバーするためにEFSに維持されるという事実を反映する。法人向け連邦税務当局（ウィーン）は、EFS金利安定化引当金がEFSのリファイナンス実効金利の引下げに使用される限りにおいて、これまでこれを控除可能な債務項目として、認識してきた。

連邦大蔵省と連携して、0eKBはEFS金利安定化引当金をその特異な性質のために独立した項目として報告することを決定した（注記27を参照のこと。）。

資本市場及びエネルギー市場向けサービス

0eKBグループはオーストリアの資本市場向けの幅広いサービスを提供する。これには、入札を通じたオーストリア共和国の国債の発行事務所、オーストリア共和国の国債の支払及び計算事務所、KMGに従った届出事務所、OAM発行体情報（証券取引所情報のための保管媒体）、ISINコード割当、並びに金融データサービス - 金融商品の原本、日程及び価格データの収集及び販売、ファンド・サービス（データ交換のプラットフォーム）及びLEIサービス・パートナーシップを含む。0eKB CSDの事業活動の一環として、集中決済サービスがEU CSD規則（規則[EU]第909/2014号）に従い提供される。これらのサービスには、発行者からの証券の保護預かり及び運用のための引受業務、証券取引決済のための帳簿記録の実行並びに証券が証拠となる請求を満たすための発行体からの支払処理を含む。

資本市場の中心能力に関連して、オーストリアのエネルギー市場向けのサービスも提供される。このセグメントには、オーストリアのガス及び電力市場の決済代理人向けの金融決済及びリスク管理サービスが含まれる。0eKBはまた、欧州コモディティ・クリアリングAG(ECC)の一般クリアリング・メンバーとして行為し、この資格において、クリアリング・メンバー以外のために担保の管理及び財務処理を担当する。

開発銀行としてのサービス

0eEBは、開発途上国及新興国の人々の生活環境を改善するために、連邦大蔵省を代理して活動している。これらの活動の法的根拠は、主に輸出保証法に定義されている（「法的根拠」も参照のこと。輸出保証法[AusfFG]に従った責任）。0eEBは公的な代理人として、市場に近い条件で融資を行うが、オーストリア共和国からの包括的な保証のおかげで、商業銀行よりも高い程度の経済的リスクを引き受けることができる。0eEBは、連邦資金を活用して、開発途上国及び新興国の会社の株式を受託者ベースで取得し、その結果、開発政策の効果を側面の施策とともに補強している。ビジネス・アドバイザー業務の分野では、0eEBは開発政策効果を強化するために、特に連邦資金及び0eEBからの投資金融によるエクイティ投資の基礎を作り、伴うために、特別融資を提供する。

観光金融・振興業務向けサービス

0eHTは、オーストリアの資金提供事業体かつ銀行である、観光・レジャー経済の仲介機関として行為する。0eHTが提供する資金は、公的機関により提供される。0eHTの中心的業務は、オーストリアの観光及びレジャー産業に属

する中小企業による投資プロジェクトへの融資である。0eHTを通じた金融の特徴は、すべての提供される資金調達商品の一部である連邦政府の振興策である。これは、連邦労働・経済省に代わり、連邦政府の観光振興業務を取り扱う。これらの振興施策は、保証、現金拠出、又は金利補助の形をとることができる。0eHTは、ルクセンブルクに本社を置く欧州投資銀行（EIB）のパートナー機関である。0eHTは、ERDF（欧州地域開発基金）の一環として、観光振興プロジェクトに対する補助金付ローンの付与に関連して、いくつかの州の仲介機関を務めている。2020年のCOVID-19による危機が始まって以来、0eHTはオーストリアの観光、レストラン及びレジャー企業向け振興プログラムの運営管理も行っている。これらの振興プロジェクトの運営管理について適切な手数料が支払われる（注記7の保証業務からの手数料収入又は注記13「その他営業収支」に記載されている）。

サービス0eKB > ESGデータハブ

0eKBは、企業及び銀行向けにESGデータ・ハブを提供している。これにより0eKBは、サステナビリティ・データに関する新たな規制上の課題に直面しつつある両方のターゲットグループをサポートすることに努めている。この目的で、規制要件に適合した関連するサステナビリティ・データは、構造化され、カスタマイズされたアンケートを通じて企業から収集されて、その後処理される。これにより、登録企業は自社のESGの強みと弱みに関する洞察を得ることができる。参加企業は、必要なESGデータへのアクセスを銀行に許可することもできる。企業は参加銀行に対し、融資プロセスに必要なデータを電子形式で提供する。この関連で発生した収益は「その他営業収支」に計上される。

会計原則

0eKBグループの連結財務書類は、IAS規則（EC）第1606/2002号に基づき、欧州連合により採択された国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成された。オーストリア銀行法（以下「BWG」という。）第59a条及びUGB第245a条の要件が満たされた。

0eKBの執行取締役会は連結財務書類及びグループ経営報告書を作成する責任があり、これらは2024年3月8日に執行取締役会により署名された。これらは、監査委員会の勧告に基づき、0eKBの監事会により承認された。

0eKBグループの認識及び測定原則（「輸出金融スキーム」の章の説明以外）についての詳細は、当年度中になされた変更も含めて、注記2に説明される。

本連結財務書類及び0eKBグループの報告通貨及び機能通貨はユーロである。別途記載しない限り、すべての金額は1,000ユーロ単位で表示されている。表の数字は四捨五入により合計が一致しない場合がある。

0eKBの連結財務書類を作成するにあたり、0eKBグループは、ビジネスモデルの最も重要な特色並びに同業他社の表示及びIFRSに従った銀行の連結財務書類の作成について大手の国際的に活躍する財務監査人の提案を重視する。これにより、連結財務書類は、投資家が比較しやすいものとなっている。

銀行貸付及び銀行への支払債務から顧客貸付及び顧客への支払債務への再分類

前年度には、デリバティブ金融商品の中央清算機関の担保として6億ユーロが銀行貸付に計上されていた。このビジネス・パートナーの分析の結果、この企業は銀行ではないと判断された。前年度の比較価値の誤りは修正され、当該債権は顧客貸付として認識された。この取引先に対する1億ユーロの担保債務も、銀行への支払債務から顧客への支払債務に再分類された。前年度との比較数値は、対応する注記において適宜調整された。

(単位：1,000ユーロ)	2022年12月31日 報告済	2023年1月1日調整済	増減
銀行貸付	21,752,034	21,134,263	(617,771)
顧客貸付	1,889,368	2,507,139	617,771
銀行への支払債務	1,063,065	952,684	(110,381)
顧客への支払債務	1,129,898	1,240,279	110,381

(単位：1,000ユーロ)	2021年12月31日 報告済	2022年1月1日調整済	増減
銀行貸付	21,285,804	21,159,754	(126,050)

顧客貸付	1,706,431	1,832,482	126,050
銀行への支払債務	1,091,550	1,056,090	(35,459)
顧客への支払債務	941,966	977,426	35,459

これらの貸付及び支払債務を再分類したため、以下の表のようにキャッシュ・フローにおいても、インフロー及びアウトフローが調整された。

(単位：1,000ユーロ)	2022年12月31日 報告済	2022年12月31日 調整済	増減
償還による手取金			
銀行貸付	14,446,165	12,731,971	(1,714,195)
顧客貸付	2,210,716	3,924,911	1,714,195
購入のための支払			-
銀行貸付	(15,132,153)	(12,800,186)	2,331,967
顧客貸付	(2,386,984)	(4,718,951)	(2,331,967)
手取金			-
銀行への支払債務	12,621,111	11,960,913	(660,197)
顧客への支払債務	2,427,574	3,087,771	660,197
償還による払戻し			-
銀行への支払債務	(12,651,313)	(12,101,496)	549,817
顧客への支払債務	(2,239,653)	(2,789,469)	(549,817)

なお、この誤謬の訂正による前期の連結包括利益計算書への影響はない。

判断及び仮定の不確実性

IFRSに従った連結財務書類の作成は、将来の動向について執行取締役会が判断及び仮定を行うことを求める。これは、資産及び負債の報告価値、貸借対照表日現在のその他負債の開示並びに会計年度中の収益及び費用の報告に影響を与える可能性がある。

これが必要となる分野は以下のとおりである。

- ・資産が保有されるビジネスモデルの評価、及び金融資産の契約条項が資本の支払と発行済元金の利息のみを表示するかの評価。注記2。
- ・公正価値測定に使用される変数は、変動の可能性のある将来に関する仮定に一部基づいている。注記3。
- ・リース期間の特定、解約オプションを行使する能力が十分に保証されているか否かの決定。注記21。
- ・金融資産の信用リスクが最初の認識以降大幅に増加したかの評価、及び金融資産の減損を特定するために使用される予想信用損失の決定のため将来に関する情報を含めること。減損の計算におけるLGD（損失所与デフォルト）及びPD（デフォルトの可能性）の決定。注記37。
- ・現在の年金及び退職給付債務の測定のために、割引率、退職年齢、平均寿命、従業員の離職率及び将来の収入の伸びについて仮定が行われる。注記24。
- ・繰延税金資産の認識金額は、将来十分な課税収益が生み出されるとの仮定に基づいている。注記25。
- ・保証及びその他約定から発生する貸借対照表に報告されない債務が貸借対照表上に報告される必要があるか否かについて、定期的に査定が行われる。注記33。

これらが基づく推計及び仮定は、定期的に査定され、それぞれの基準に合致する。推計は過去の経験及びその他の要因（例えば計画、報告日現在の予想及び将来の事象の予測など）に基づく。実際の結果は、実際の状況が報告日時点で予想した状況より異なって発展した場合に、仮定及び推計から外れる可能性がある。変更は発生した時に考慮する。

注記2 会計及び測定原則

2023年度に初度適用される新基準及び改定

新規又は改定された基準及び解釈に関して、0eKBグループの事業活動に関連するもののみを以下、説明と共に列挙する。

2023年度に初度適用される基準及び改定		初度適用
IFRS第17号	保険契約（2020年6月から2021年12月までの変更を含む）	2023年1月1日
IAS第1号及びIFRS実務指針第2号の改定	会計原則及び測定原則の説明	2023年1月1日
IAS第12号の改定	単一の取引から生じる資産及び負債に関連する繰延税金	2023年1月1日
IAS第12号の改定	国際的な税制改革—第2の柱モデルルール	2023年1月1日
IAS第8号の改定	会計上の見積もりの定義	2023年1月1日

IFRS第17号—保険契約（2020年6月から2021年12月までの変更を含む）

新基準は、保険契約の認識、測定、表示及び開示の原則を定めており、IFRS第4号「保険契約」の基準に替わるものである。

IFRS第17号は、直接参加型の保険契約について修正された一般的なモデル（以下「変動報酬アプローチ」という。）を記述する。一定の基準を満たした場合、「保険料配分アプローチ」に従い残存する保険契約に対する負債を測定することにより、一般モデルを簡素化する。

一般モデルは、将来のキャッシュ・フローの金額、時期及び不確実性を見積もるために現在の仮定を用い、この不確実性のコストを明示的に測定する。この際、市場金利、保険契約者のオプションや保証の効果を考慮する。

この基準は、0eKBグループが51%の株式を保有し、0eKBグループが連結財務書類において持分法に従い認識している、ウィーン所在の0eKB EH Beteiligungs- und Management AGにおいて初めて適用される。初度適用による影響については、注記「持分法投資の純損益の構成」の中で説明している。

IAS第1号及びIFRS実務指針第2号の改定—会計原則の開示

この改定は、会計方針の開示に関するIAS第1号の要求事項を変更するものである。この改定は、「重要な（significant）会計方針」という用語が使用されているすべての事例を「重要な（material）会計方針情報」に置き換えるものである。会計方針情報が、会社の財務書類に含まれる他の情報とともに、IFRS財務書類に基づきIFRS財務書類の主要な宛先が行う意思決定に影響を与えると合理的に予想される場合、それは重要である。

また、重要性の乏しい取引、その他の事象、又はその他の条件に関する会計方針情報は、重要性が乏しいため開示する必要がないことが明確化された。会計方針情報は、関連する金額が重要（多額）でなくても、取引、その他の事象、その他の条件の性質上、重要である場合がある。しかし、重要な取引、その他の事象、又はその他の条件に関連するすべての会計方針情報が、それ自体で重要であるとは限らない。

IASBはまた、IFRS実務指針第2号に含まれる4段階の重要性プロセスを説明するためのガイドライン及び例を作成した。

この改定が連結財務書類に与える重要な影響はなかった。

IAS第12号の改定—単一の取引から生じる資産及び負債に関連する繰延税金

今回の改定では、繰延税金に関する当初認識免除の範囲がさらに制限される。これに伴い、企業は、課税一時差異と損金算入一時差異が同額で同時に発生する取引については、この適用除外を適用しない。

適用される税法によっては、企業結合ではなく、会計上の利益や課税上の利益に影響を与えない取引において、資産及び負債を当初認識する際に、同額の課税一時差異と損金算入一時差異が生じる場合がある。これは例えば、リース取引の開始時にIFRS第16号「リース」を適用する際に、リース負債及びそれに対応する使用权を認識する場合などである。

この改定により、企業は対応する繰延税金資産及び負債を認識する必要があり、繰延税金債権の認識はIAS第12号「法人所得税」の回収可能性基準に従うことになる。

この改正は連結財務書類に影響を与えなかった。

IAS第12号の改定－国際的な税制改革－第2の柱モデルルール

この改定は、IAS第12号における繰延税金の認識に関する一時的な例外を導入するものであり、第2の柱のミニマム課税制度に基づく補足税の状況に起因する繰延税金の認識を同基準の範囲から除外するものである。また、それぞれの国内税法におけるミニマム課税制度の実施状況に応じた追加的な開示が注記に求められる。

この改定により、グループは例外規定を適用していることを開示する必要があり、第2の柱のルールに基づく所得税に関連する実際の税金費用（収益）を個別に報告する必要がある。0eKBグループはこの例外規定を適用した（注記14も参照のこと）。

IAS第8号の改正－会計上の見積り目の定義

従来のIAS第8号には、会計上の見積り目の変更についての定義のみが記載されており、会計上の見積り目のものの定義はなかった。新しい定義によると、会計上の見積り目とは、測定に不確実性が伴う財務書類の金額である。

会計上の見積り目の変更に関する従来の定義は廃止された。しかし、IASBは基準において会計上の見積り目の変更という概念を維持し、以下のように明確化した。

- 新たな情報又は新たな進展に起因する会計上の見積り目の変更は、誤謬の訂正ではない。
- 会計上の見積り目の作成に使用されたインプット又は測定技法の変更に起因する会計上の見積り目の変更の影響は、過年度の誤謬の訂正に起因しない場合には、会計上の見積り目の変更となる。

この改定は連結財務書類に重要な影響を与えなかった。

まだ適用されていない新基準及び解釈

EUで採用されていた多数の新基準及び基準の改定は、早期適用が可能であるが、2023年12月31日より後に開始する最初の会計年度に適用される予定である。

国際会計基準審議会（IASB）が2022年9月22日に公表した改定は、セール・アンド・リースバック取引から生じるリース負債の認識に関するものである。これによると、売手－借手は、リースバックから生じるリース負債を、自らが保持する使用权に関連する損益の金額を認識しない方法でその後測定しなければならない。また、同基準は、セール・アンド・リースバック取引から生じる変動リース負債のその後の測定に関する適用例を拡大した。

この改定は、遅くとも2024年1月1日以降に開始する会計年度から適用される。

新たなもしくは改定された会計基準は、連結財務書類に重大な影響を与えるとは予想されない。

改定済基準及び解釈		発効日
IAS第16号の改定	セール・アンド・リースバック取引におけるリース負債	2024年1月1日
IFRS第10号及びIAS第28号の改定	投資家と関係会社又は合併会社との間の資産の売却又は処分	2024年1月1日*
IAS第1号の改定	制約付債務の流動又は長期の分類	2024年1月1日*

*EUからはまだ採択されていない。

重要な認識及び測定原則

0eKBグループは別途表示しない限り、本連結財務書類に示される全ての期間について以下の会計方法を一貫して適用した。

A - 連結原則

・事業結合

IFRS第3号で規定されている企業結合の場合、子会社の識別可能なすべての有形及び無形資産、負債及び偶発債務は、資本連結のために取得時に再測定される。取得原価は支配権譲渡時の純資産の比例持分で清算される。非支配持分は、公正価値で測定される資産及び負債に基づいて算定されている。

・子会社

子会社は0eKBが支配する会社である。0eKBは、ある会社からの変動するリターンの影響を0eKBが受け、当該会社からのリターンの権利を持つ場合、及び当該会社に対する支配の行使によりこれらのリターンに影響を与える能力を0eKBが持つ場合、ある会社を支配する。子会社の資産、負債及び株式資本、並びに利益は、支配が開始した時点から支配が終了する時点まで連結財務書類に含まれる。

・非支配持分

非支配持分は、取得時点の被取得会社の識別可能な純資産の比例価値で測定される。

支配の喪失をもたらさない当グループが子会社に保有する株式の変動は、エクイティ取引として認識される。

・支配の喪失

0eKBが子会社の支配を失う場合、子会社の資産及び負債、並びに全ての関連する非支配持分及びエクイティからのその他要素を移動する。損益計算書に損益が認識される。以前の子会社にある全ての留保株式は、支配が失われた時点の公正価値で測定される。

・持分法適用投資

持分法適用投資は、合併企業の株式から成る。合併企業は、0eKBが契約を通じて共同支配を行使する会社である。これらは、持分法に従い認識され、取得原価（取引費用を含む。）で当初測定される。当初認識の後、重要な影響又は共同支配が終了する時点まで連結財務書類は持分法投資の全体的な純損益の持分を含む。包括利益合計の関連する持分は、「持分法投資損益の持分割合」の項目で損益計算書に認識される。受取配当は持分法により測定する正味帳簿価額の控除（資産スワップ）として認識されている。内部及び外部の調査結果にもとづき、減損費用の必要性を毎年評価する。減損費用の必要があると判断された場合、その資産は減損額まで評価減される。使用価値は、認識された方法に従い計画的な予測に基づき決定される。

・連結中に除去される取引

内部の貸付及び負債並びに全ての当グループ内の内部取引からの認識済利益及び費用は、連結財務書類の作成の間除去される。表示期間中、除去が必要とされる0eKBグループ内の会社間利益はなかった。持分法投資取引による未実現利益は、問題の会社の当グループ持分と相殺される。未実現損失は未実現利益と同様の方法で除去されるが、減損の証拠がない場合に限られる。

B - 外貨換算

外貨建て取引は、取引日に有効な為替相場を用いて0eKBグループにより最初に機能通貨に換算される。

報告日現在の外貨建ての貨幣資産及び負債は、報告日現在の欧州中央銀行が公表する参照為替レートで機能通貨に換算されている。

2023年12月31日現在参照為替レート

中間レート	通貨	中間レート	通貨	中間レート	通貨
1.6263	豪ドル	8.6314	香港ドル	4.9756	ルーマニア・レイ
1.4642	カナダ・ドル	382.8000	ハンガリー・フォリント	11.0960	スウェーデン・クローネ
0.9260	スイス・フラン	156.3300	日本円	32.6531	トルコ・リラ
7.8509	中国人民元	11.2405	ノルウェー・クローネ	1.1050	米ドル
24.7240	チェコ・コルナ	1.7504	ニュージーランド・ドル	20.3477	南アフリカ・ランド
0.8691	英ポンド	4.3395	ポーランド・ズロチ		

2022年12月31日現在参照為替レート

中間レート	通貨	中間レート	通貨	中間レート	通貨
1.5693	豪ドル	8.3163	香港ドル	4.6808	ポーランド・ズロチ
1.4440	カナダ・ドル	7.5365	クロアチア・クーナ	4.9495	ルーマニア・レイ
0.9847	スイス・フラン	400.8700	ハンガリー・フォリント	11.1218	スウェーデン・クローネ
7.3582	中国人民元	140.6600	日本円	19.9649	トルコ・リラ
24.1160	チェコ・コルナ	10.5138	ノルウェー・クローネ	1.0666	米ドル
0.8869	英ポンド	1.6798	ニュージーランド・ドル	18.0986	南アフリカ・ランド

外貨により公正価値で測定される非貨幣資産及び負債は、公正価値が決定された日に有効なレートで換算されている。外貨で取得価格又は製造価格で測定される非貨幣項目は、取引日現在の為替レートで換算されている。

換算差異は当期の利益又は損失として認識される。

C - 純利息収入

・実効金利法

償却原価法で測定される金融商品の利息収入及び利息支払は、実効金利法を用いて損益により認識される。実効金利は、金融資産及び金融負債の予想期間にわたる予測将来キャッシュフロー（取引コストを含む。）をベースに計算される。取得時点で減損していなかった金融資産の実効金利を算定する場合、0eKBグループは、金融商品の全ての契約条項（ただし、予想信用損失（信用リスク）は除く。）を考慮して、将来キャッシュフローを見積もる。取得時点で減損していた金融資産については、信用調整後実効金利が、予想信用損失（信用リスク）を含む将来キャッシュフローの見積もりを使用して計算される。

実効金利の計算には、実効金利の不可欠な一部である、取引コスト並びに支払手数料、受取手数料を含む。取引コストには、金融資産又は金融負債の購入又は発行に直接関連する追加コストを含む。

・償却原価

金融資産又は金融負債の償却原価は、金融資産又は金融負債が当初の認識時に測定された金額から、償還額及び実効金利法を用いて償却累計額を加算又は控除し、信用リスク当金を調整した金額である。

金融資産の帳簿価格の総額は、信用リスク引当金を調整する前の金融資産の償却原価である。

・実効金利法を用いて計算した利息収入及び利息支払の計算

この場合、実効金利が資産の帳簿価格総額に（資産が減損していない場合）又は債務の償却原価に適用される。

信用格付が当初認識時に減損しなかったが、報告日現在で減損している金融資産（レベル3）については、利息収入は償却原価（＝純額ベース）に基づく実効金利を用いて計算される。資産の信用格付が減損しなくなった場合、利息収入は再び総額ベースを用いて計算される。

取得時に既に減損していた金融資産については、利息収入は、資産の償却原価に、信用調整後実効金利を適用して計算される。資産の信用リスクが改善した場合でも、利息収入の計算は総額ベースに戻らない。

資産の信用格付が減損する場合についての情報は、注記37を参照のこと。

・損益計算書の表示

実効金利法を用いて計算された、金融資産及び金融負債の利息収入及び利息支払は、損益計算書の「利息収入、利息支払、実効金利法を用いて計算」に表示される。

損益計算書に示されるその他の利息収入及び支払は、公正価値に指定された（FVオプション）金融資産及び金融負債からの利息、並びに損益を通じて公正価値で測定される（FVTPL）必要のある金融資産及び金融負債を含む。その他の利息収入はまた、その他マイナス金利からの費用の減少を、その他利息支払は、その他マイナス金利からの収入の減少も含む。

・計上利息及びEFS金利安定化引当金

EFSに基づき計上された利息が余剰をもたらす場合、これらは0eKBの運営組織の決議に従い「EFS金利安定化引当金」に振替えられる（EFS金利安定化引当金への割当）。スキームの実効リファイナンス金利を低減するために取られる方法は、EFS金利安定化引当金に対して計上される（金利安定化引当金の使用）。EFSの収入に対応し、EFS金利安定化引当金を通じた利息の割当及び使用は、「利息収入、実効金利法を用いて計算された」及び「その他利息収入」の項目に認識される（注記6及び注記27を参照のこと。）。

・AFFG第1条(2)に基づく保証

AFFG第1条(2)に基づく保証は、0eKBが発行する債券に直接関連する。費用は各保証及び期間について計算され、「利息支払、実効金利法を用いて計算」の項目に認識される。FVオプションが保証付きの金融負債に適用される場合、保証手数料は当該期間について計算され、「その他利息支払」の項目に報告される。

D - 手数料収支

手数料収入及び手数料支払は、金融資産及び金融負債の実効金利の不可欠な一部であり、実効金利に含まれ、したがって利息収入に表示されている。ローン・コミットメントが、ローンの支払をもたらさない場合、関連するローン手数料は損益を通じて認識される。

手数料収入は、関連するサービスが提供された期間において認識される。手数料支払いはサービスを受領した時に費用として認識される。

AusfFG第9条に基づき開発銀行から共和国に支払う保証手数料は、個別の金融資産に関連し、「手数料支払」の項目に報告される（注記7を参照のこと。）。

E - その他非連結会社への投資からの当期収入

配当収入は配当を支払うと決定されたときに認識される（注記11を参照のこと。）。

F - 損益計算書において公正価値で測定される（FVオプション）金融商品の純損益（FVTPL）

金融商品にかかる純損益は、以下に関係する：

- ・ヘッジ目的で保有されるデリバティブ商品及びAFFG第1(2b)条に基づく保証
- ・FVTPLで測定されなければならない金融資産
- ・FVオプションが適用されている金融資産及び金融負債。

この項目は公正価値の増減及び全ての外貨換算差異を含む（注記9を参照のこと。）。

G - 法人税

税金費用は実際の税金及び繰延税金から成る。実際の税金及び繰延税金は、事業結合又はエクイティ若しくはその他包括利益に直接認識される項目に関連しない限り、損益計算書に認識される。

法人税の利息及びペナルティは、未確定税務ポジションを含めて、IAS第37号に従い認識されている。

--**実際の税金**は、いずれも報告日現在で適用ある、若しくは間もなく適用される予定の税率に基づき、当期の課税所得にかかる予想税金債務若しくは税金債権又は税務損失に関連し、過年度の税金債務の全ての増減を加算する。予想税金債務又は税務債権の金額は、不確定な税金（適用ある場合）を考慮した最良の見積もりである。実際の税金債務はまた、配当支払いの決議から生ずる全ての税金債務を含む。

実際の税金資産及び負債は、IAS第12.71条ffの条項に従う場合のみ相殺される。

--**繰延税金**は、グループ会計目的での資産及び負債の帳簿価格と税務目的で使用される金額との一時的差異について認識されている。繰延税金は以下については認識されない。

- ・当初の認識において事業結合を含まない取引からの資産又は負債から生ずる一時的差異で、税引き前利益若しくは課税所得に影響を与えないもの。
- ・子会社、関連会社及び合併会社の株式に関連する一時的差異。ただし、0eKBグループが一時的差異の除去の時期を制御する立場にあり、近い将来においてこれらが除去される可能性があること。
- ・のれんの当初認識中に生ずる課税可能な一時的差異。

その時点でまだ利用していない税損失について繰延税金資産は無い。

未認識の繰延税金資産は、各報告日において再評価され、将来の課税所得がこれらの繰延税金資産の実現を認める可能性がある限り認識される。

繰延税金は、戻される場合、報告日現在で適用若しくは発表される税率を使用して、一時的差異に適用される予定の税率をベースに測定される。

繰延税金の測定は、報告日現在の資産の正味帳簿価格の実現及び債務償還の方法に基づき、0eKBグループにより予想される税務結果を反映する。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、IAS第12.74条ffに従い相殺の要件が満たされる場合、相殺される。

II - 金融資産及び金融負債

II1 - 当初認識

0eKBグループは、現金及び現金同等物、銀行貸付及び顧客貸付、銀行への支払債務及び顧客への支払債務、並びに発行済み債務証券をオリジネーション時に最初に認識する。その他の金融商品は全て（金融資産の買取を含む。）は、取引日すなわち0eKBグループがその商品の契約当事者になった日に最初に認識される。金融資産及び金融負債は当初公正価値で認識される。商品が償却原価で測定される必要がある場合、公正価値に取引コストを加算して当初認識される。

償却原価で測定される金融資産からの当期収入は、「利息収入、実効金利法を用いて計算」に認識される。その他の当期収入は全て（その他非連結会社への投資からの当期収入を除く。）は、「その他利息収入」に認識される。マイナス金利からの損失が発生する場合、これらは「実効金利法を用いて計算されたマイナス金利による費用の減少」及び「その他マイナス金利による費用の減少」の項目に利息支払として認識される。前年同様、0eKBグループは売買目的の金融資産を保有しない。

償却原価で測定された金融負債からの当期支払は、「利息支払、実効金利法を用いて計算」の項目に認識される。その他の当期支払は全て、「その他利息支払」に認識される。予算アンダーランがマイナス金利から発生する場合、これらは「実効金利法を用いて計算されたマイナス金利による収入の減少」及び「その他マイナス金利による収入の減少」に利息収入として認識される。

II2 - 金融資産の分類

当初の認識時点で、金融資産は償却原価で測定するもの（AC）、その他包括利益を通じて公正価値で測定するもの（FVOCI）、又は損益を通じて公正価値で測定するもの（FVTPL）として認識される。この区分は以下に基づき行われる：

- ・0eKBグループの金融資産を管理するビジネスモデル
- ・金融資産の契約によるキャッシュフローの性質。

以下の条件を満たす場合、金融資産は償却原価で測定されなければならない。

- ・契約上のキャッシュフローを受領する目的で金融資産を保有する目的のビジネスモデルに基づき、金融資産が保有される場合
- ・所定の時間にキャッシュフローをもたらす資産の契約条項で、未償還元本の償還及びかかる利息支払のみを示すもの。

以下の条件を満たす場合、金融資産はFVOCIで測定されなければならない。

- ・契約上のキャッシュフローを受領する目的及び資産を売却する目的のビジネスモデルに基づき、金融資産が保有される場合
- ・所定の時間にキャッシュフローをもたらす資産の契約条項で、未償還元本の償還及びかかる利息支払のみを示すもの。

AC及びFVOCIの金融資産は、取引コストを考慮して、当初公正価値で認識される。

ACでもFVOCIでも測定されない金融資産は、損益を通じた公正価値（FVTPL）で測定されなければならない。

エクイティ商品は、通常、損益を通じた公正価値で測定されなければならない。トレーディング目的で保有していないエクイティ商品については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定することもできる。0eKBグループは、保有するすべてのエクイティ商品が、他の非連結会社に対する戦略的な長期投資であることから、このオプションを行使することを選択した。これらのエクイティ商品の公正価値の変動はすべてその他の包括利益に認識され、これらの認識された累積的価値の変動は損益計算書に還元することはできない。これらのエクイティ商品からの配当収入のみが「その他非連結会社への投資からの当期収入」という項目で損益計算書において認識される。

金融資産について、当初の認識時に、損益を通じた公正価値（FVオプション）での測定を取消不能で指定することが、会計上の不一致を除去又は著しく低減する場合は、そのようにすることができる。影響を受ける貸借対照表項目は注記15に記載する。

ビジネスモデル

0eKBグループは、資産がポートフォリオレベルで保有されるビジネスモデルの目的を、商品が管理される方法及び情報が経営陣に報告される方法に基づき、評価する。考慮される情報は以下のとおりである。

- ・ポートフォリオの特定戦略及び目標。特に戦略が、利息収入の創出、一定の金利プロファイルの維持、金融資産のデュレーションの関連する金融負債の条項への調整、又は資産の売却を通じてキャッシュフローの実現を目指すか否か。
- ・ポートフォリオのパフォーマンスがどのように評価され、経営陣に報告されるか。
- ・ビジネスモデルの純損益に影響するリスク、及びどのようにこれらのリスクが管理されているか。
- ・経営陣の報酬が運用資産の公正価値又はキャッシュフローの受領の変動に基づいているか。
- ・過年度のセールスの頻度、量及び時期並びにかかる販売の理由及び将来の販売活動の予想。販売活動の情報は、分離して検討されないが、0eKBグループの目標が達成される方法及びキャッシュフローが実現する方法の全体的な査定の一部として検討される。

契約上のキャッシュフローが元本及び利息支払のみから成るか否かの評価

この評価の目的で、元本は当初認識時の金融資産の公正価値と定義される。利息は、金銭の公正価値に対する対価、及び一定の期間について未償還の元本合計に関連する信用リスクに対する対価、及びその他基本的な信用リスク及びコスト（流動性リスク及び一般管理費等）に利鞘を加えた対価、と定義される。

契約上のキャッシュフローが、償還及び利息のみで構成されるか否かの評価において、0eKBグループは全ての商品の契約上の条項を考慮に入れる。これには、金融資産が合意済みキャッシュフローの時期若しくは金額をこの要件をほぼ満たさない方法で変更することのできる契約条項を含むか否かの評価を含む。

分類替え

金融資産は、当初の認識後、分類替えはなされない。ただし、0eKBグループが金融資産の管理のためにビジネスモデルを変更した後の期間を除く。当年度及び前年度において分類替えは行われなかった。

金融負債の分類

当初の認識時、金融負債は一般に償却原価として分類される。ただし、金融保証及びローン・コミットメントを除く。

金融負債は、これが会計上の不一致を除去若しくは著しく低減する場合、当初の認識時に損益を通じた公正価値（FVオプション）での測定に取消不能で指定することができる。公正価値で測定される負債について、IFRS第9号は、自己の信用リスクに関係する測定の一部は、その他包括利益において認識されなければならないと規定する。輸出金融スキームの範疇にある金融商品の公正価値測定による全ての結果は、「EFS金利安定化引当金」の下で調整されるため、このアプローチは会計上の不一致をもたらすかもしれない。この理由のため、IFRS9.5.7.7条及びIFRS9.5.7条に基づき認められた例外が使用され、公正価値測定からの全体の結果が依然として損益計算書において損益として認識されている。

金融資産の認識中止

0eKBグループは、金融資産からのキャッシュフローに対するその契約上の権利が満了する場合、又は契約上のキャッシュフローを受領する権利を金融資産の所有に関連する全てのリスク及び機会が実質的に譲渡される取引に譲渡する場合、金融資産の認識を中止する。

金融資産の認識中止の際、資産の帳簿価格と受領対価の金額（新負債を差引いた新たに取得した資産を含む。）の差異に、累積損益（OCIに認識される場合）を加えたものが、損益計算書において認識される。

FVOCIに指定されたエクイティ商品（その他非連結会社への投資）についてOCIに認識されている累積損益は、当該商品の認識を中止したときに、損益計算書に認識されない。

認識中止に適切な譲渡された金融資産の各持分から生ずる又は維持される権利及び義務は全て、この譲渡時に分離資産又は負債として認識される。

0eKBグループは、資産が譲渡されるが、譲渡資産の全ての重要なリスク及び機会が0eKBグループにそのまま維持される取引（買戻し取引等）を実行する。この場合、譲渡される資産の認識は中止しない。

金融負債の認識中止

0eKBグループは、契約上の義務が達成された、免除された、又は失効した場合、金融負債の認識を中止する。

金融資産の変更

変更は当初合意された契約状況への適合である。これらの適合の効果は、0eKBグループにより量的及び質的レベルで評価される。金融資産の条項が変更された場合、0eKBグループは変更された資産のキャッシュフローが量的に異なるか否かを評価する。相違が大きい場合、元の金融資産の認識を中止し、新金融資産が公正価値で認識される。0eKBグループは量的重要性を査定するために、主に、実効金利を基準に、当初及び変更されたキャッシュフローの現在価値比較を用いる。金融負債の変更と同様に、この比較の10%を超える相違は、重要な変更該当する。質的基準もまた変更の重要性を評価するために考慮される。重要性は変更の目的を基準に評価が行われる。これには通貨の変更、債務者の変更、及びSPPI基準の変更につながる契約変更が含まれる。

償却原価で測定された変更された資産のキャッシュフローが大きく相違しない場合、変更は金融資産の認識中止をもたらさない。この場合、0eKBグループは金融資産の帳簿価格の総額を再計算し、変更から生ずる金額を損益計算書の総帳簿価格に損益の修正として認識する。0eKBグループの変更は主に、市場に誘発された変更であるため、これらは受取利息に認識される。償還可能金額と比較した差額は、金融資産の残りの期間にわたり、実効金利を通じて分配される。他方、かかる変更が借主の財政上の困難によりなされた場合、損益は信用リスク引当金純額の減損と共に報告される。

金融負債の変更

変更は当初合意された契約状況への適合である。これらの適合の効果は、0eKBグループにより量的及び質的レベルで評価される。金融資産の変更について上述の通り、量的及び質的評価もまたここで行われる。重要な変更が特定される場合、0eKBグループは金融負債を記載する。この場合、新たな金融負債が変更された条項に基づき公正価値で認識される。認識を中止した金融負債の帳簿価格純額及び修正条項による新金融負債の差異は、損益

計算書において認識される。重要でない変更は、対応する負債の認識の中止をもたらさないが、変更による利益又は損失は、利息収入に認識される。

金融資産及び金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、0eKBグループが金額を相殺する強制的権利を持ち、ネットベースでこれを実行する意思がある、若しくは資産を実現すると同時に債務を支払う意思がある場合のみ、これを相殺し、その結果の正味金額は貸借対照表日付で報告される。

収入及び費用は、総裁がIFRSにより認められる場合、又はこれらの損益が一連の類似取引に起因する（信用リスク引当金の純額など）場合のみ、ネットベースで報告される。

H3 - 公正価値の測定

公正価値は、報告日に市場参加者の間で独立当事者間の条件で金融資産がその価格で売ることができる、又は金融負債がその価格で譲渡されうる価格である。

多数の会計方法及び開示が金融資産及び金融負債（債務）の公正価値の決定を必要とする。財務、リスク管理及びトレジャリー部門のメンバーから成る評価チームが公正価値測定の方法及びパラメーターを定義する。公正価値測定の監視は、集中化している。重要な評価結果は監査員会に報告が行われる。

0eKBグループは、可能な場合、金融資産及び金融負債の公正価値を決定するために、活発な市場で観察される市場データを使用する。市場は、金融資産又は金融負債の取引が価格情報を継続的に提供する十分な頻度及び出来高で行われている場合、活発であるとみなされる。

活発な市場において上場価格が無い場合、0eKBグループは、関連する観察可能なインプットの使用を最大とし、観察出来ないインプットの使用を最小にする評価方法を使用する。評価技法の選択は、市場参加者が取引の価格を決定する際に考慮するであろう全ての要因を考慮する。

公正価値で測定される金融資産又は金負債にビッドレート及びアスクレートがある場合、金融資産はビッドレートで、金融負債はアスクレートで測定される。

0eKBグループは、公正価値階層のレベル間の分類替えを、変更が行われた報告期間び末日に認識する。当年度中は（前年度同様に）分類替えは行われなかった。

H4 - 減損

0eKBグループは、FVTPLで測定されていない以下の金融商品の予想信用損失（ECL）について減損費用を認識する。

- ・ 債務商品である金融資産
- ・ 発行済みの保証コミットメント
- ・ ローン・コミットメント

その他非連結会社に対する投資として分類された金融商品については、減損費用は認識されない。

0eKBグループは金融商品の存続期間について計算されたECLの金額の減損を測定する。ただし、12ヶ月のECLが計算される以下の金融商品を除く。

- ・ 報告日現在、信用リスクのレベルが低い債務商品
- ・ 当初認識時以後、信用リスクが実質的に上昇していない金融商品。

0eKBグループは、債券の信用リスクが一般的に認められた投資等級の定義に相当する場合、債券の信用リスクは低いと考える。

12ヶ月のECLは、報告日後12ヶ月以内に可能性のある金融商品のデフォルト事象から生ずるECLの一部である（予想信用損失モデルのステージ1に相当する）。ECLの存続期間は金融商品の全存続期間のデフォルト予想に対応する（予想信用損失モデルのステージ2及び3に相当する）。

予想信用損失（ECL）の決定

ECLは信用損失の可能性で加重した見積もりである。以下のように計算される。

- ・ 報告日現在で減損していない金融資産：すべての予想デフォルトの現在価値（すなわち、契約上支払義務のあるキャッシュフローと0eKBグループが金融商品から受領する予定のキャッシュフローの差異）
- ・ 報告日付で減損している、又は当初認識時に投資等級以下の格付であった金融資産：正味帳簿価格及び予想将来キャッシュフローの現在価値の差異
- ・ 未使用のローン・コミットメント/信用ファシリティ：債権額の支払が要求される場合に0eKBグループへ支払うべき契約上のキャッシュフローと0eKBグループが金融商品から予想するキャッシュフローの差額の現在価値
- ・ 金融保証：予想支払から0eKBグループが保持する予定の金額を控除

条件緩和金融資産

金融資産の条件が再交渉若しくは修正される場合、又は金融資産が借主の財政難のために新資産で代替される場合、金融資産の認識を中止するか否かを決定するために評価が行われる。その場合ECLは以下のように計算される。

- ・ 予定される条件緩和が既存資産の認識中止をもたらさない場合、変更後金融資産からの予想キャッシュフローは、既存資産からのデフォルトの計算に含まれる。
- ・ 予定される条件緩和が既存資産の認識中止をもたらす場合、新資産の予想公正価値が除却の時点での既存金融資産の認識中止の価値として使用される。既存金融資産からの名目上失われる支払は、この金額の計算に含まれ、認識中止予想時期から開始し、報告日現在の元々の実効金利で割り引かれる。

減損金融資産

0eKBグループは、減損を確認するために、報告日現在に償却原価で認識されたそれぞれの金融資産を評価する。金融資産の予想将来キャッシュフローにマイナスの影響を与える1乃至複数の事象が発生する場合、当該金融資産は減損しているとみなされる。

0eKBグループは信用リスク管理を目的として、格付評価制度及び内部借主評価プロセスを使用する。取引相手は国際的に信用のある格付会社（スタンダード&プアーズ、フィッチ）の外部格付及び社内信用評価の両方を利用する、社内の格付及びマッピング・システムに基づき、22の内部格付分類にグループ分けされる。信用格付は継続ベースで監視される。

銀行貸付及び顧客貸付の大半が注記1に記載されるEFSに割当てられる。このビジネスモデルにおいて、開始以来損失を被ったことはない。

金融資産が減損している基準は以下の観察可能なデータから成る：

- ・ 借主又は発行者の実質的な財政難
- ・ デフォルト等の契約違反または過去の事象
- ・ 0eKBグループによる貸付の条件緩和
- ・ 借主が破産を申し立てる、又は別の形態の金融再編（すなわち事業再構築）を行う可能性
- ・ 財政難による担保についての活発な市場の喪失

借主の状態悪化による再交渉された貸付は、通常、信用減損債権として分類される。ただし、契約上のキャッシュフローを受領しないリスクが著しく減少した証拠があり、減損の更なる兆候が無い場合を除く。さらに、30日以上延滞した貸付は、借主の信用状態の減損の兆候とみなされる。

政府債券への投資が信用力があるか否かを評価する際に、0eKBグループはこの慣行を離れ、以下の外部要因を観察する：

- ・ 市場の格付評価が債券のイールドに反映されている。
- ・ 格付会社の格付評価
- ・ 新債務商品を発行するために資本市場にアクセスする当該国の能力
- ・ 債務が条件変更されることが、自発的又は強制的なヘアカット、したがって債権者の損失につながる可能性

- ・ この国に最後の手段として必要な援助を与える国際的な支援メカニズム、及びこれらのメカニズムを公的宣言で述べるとおり使用する政府及び機関の意図。これにはこれらのメカニズムの効果の評価、この国が要求される基準を満たす能力と政治的意図を有するかの評価を含む。

貸借対照表上の予想信用損失の減損の表示

- ・ 償却原価で測定する金融資産：資産の帳簿価格総額からの控除として
- ・ ローン・コミットメント及びオープンな信用ファシリティ、金融保証：一般的に引当金として
- ・ 金融商品が引出し及び未引出し両方の部分を含み、0eKBグループがローン・コミットメント部分を引出し部分から分離して計算できない場合：両方の部分について合わせた減損費用を報告する。総額は引出し部分の帳簿価格総額からの控除として報告される。減損の合計が金融商品の帳簿価格総額を超える場合、減損の超過部分は、引当金に報告される。

帳簿からの消去

貸付及び債券は、回収の現実的な見込みがない場合、（一部分又は全額の）認識を中止する。これは一般的に、0eKBグループが、借主は未償還額を返済するのに十分なキャッシュフローを生み出す資産又は収入源を持たないと決定する場合である。消去した金融資産は、依然として0eKBグループへの返済を生み出す強制手段の対象とすることができる。かかる返済は受領日現在で損益計算書において認識される。

H5 - 損益計算書上の公正価値（FVTPL）の指定—公正価値オプション

金融資産

0eKBグループは、一部の金融資産につき当初認識時にFVTPLでの認識を指定した。なぜなら、これらの金融資産は、デリバティブ商品との契約を原資産とする取引であるからである。このため、会計上の不一致を回避するため、これらは損益計算書において損益を通じた公正価値（FVTPL）で測定される。

金融負債

金融負債が取得時に金利リスク又は通貨リスクに対してヘッジされている場合、金融負債は会計上の不一致を回避するために公正価値に指定されている。公正価値測定からの純損益は損益計算書においてヘッジ商品と同様の方法で認識される。

I - 現金及び現金同等物

この項目は、ユーロによる手持ち現金及び要求払いである中央銀行に対する債権（預金）で構成される。つまり、事前通知無しに無制限に利用可能、又は1営業日もしくは24時間を超えない通知期間利用可能であることを意味する。要求される最低準備金もまた、この項目に報告される。この項目は償却原価で認識される。

J - 銀行貸付及び顧客貸付

貸借対照表の「銀行貸付」及び「顧客貸付」の項目は、以下から成る：

- ・ 償却原価による貸付：これらは、当初の認識時に公正価値に直接取引費用の増分を加えて報告され、その後、金融商品の期間中、実効金利法を適用し償却原価で測定される。
- ・ FVTPLで測定されなければならない、又は（会計上の不一致を回避するため）FVTPLに指定された貸付。増減は損益計算書上の損益を通じて直ちに認識される。

EFS及び開発銀行に割当てられた「銀行貸付」の大半及び「顧客貸付」の一部は、AusfFGに基づくオーストリア共和国からの保証の対象である（注記1を参照のこと。）。これは、信用契約の不可欠な構成要素である。0eKBの契約に関する一体的な関係は、AusfFG第9条に規定されている。対応する保証無しに、いかなる信用契約も締結されない。

観光金融・振興に関連する「顧客貸付」の大半は、オーストリアの商業銀行からの保証でカバーされる。これらの顧客貸付の残りは、担保又はオーストリア共和国により、保証されている。

K - その他金融資産

貸借対照表の項目である「その他金融資産」は以下から成る：

- ・償却原価で測定される債務商品：これらは当初の認識時に公正価値に直接取引費用の増分を加えて報告され、その後、金融商品の期間中、実効金利法を適用し償却原価で測定される。
- ・FVTLで測定されなければならない、又は（会計上の不一致を回避するために）FVTPLに指定された、債務及びエクイティ商品。増減は損益計算書上の損益を通じて直ちに認識される。
- ・FVOCIで測定されるエクイティ商品（非連結会社への投資及びその他非連結会社への投資）。増減はその他包括利益において認識され（損益計算書を通じてのリサイクルは無い）、当期利益（支払配当）は損益計算書上の「その他非連結会社への投資からの当期収入」に認識される。

L - ヘッジング商品

全般

デリバティブ金融商品及びAFFG第1(2b)条に基づく保証（注記1を参照のこと。）が、市場リスクをヘッジするために使用される。これらのヘッジ商品は、主に金利及び為替レートの変動に対する将来のキャッシュフローを保護する。関連するデリバティブは主にOTC金利スワップ及びOTC通貨金利スワップであり、これは銀行貸付、顧客貸付、その他金融資産及び発行済み債務証券に対するヘッジ商品として利用される。

ヘッジされた金融資産及び金融負債は、会計上の不一致を回避するため損益を通じた公正価値（FVTPL）で測定される。つまり、ヘッジ商品並びにヘッジされた金融資産及び金融負債の価値変動は、損益計算書において「金融商品の純損益、損益を通じて公正価値で測定」の項目に直接認識される。デリバティブ金融商品は売買目的で使用されない。

ヘッジ会計の規定は、当年度及び前年度に0eKBグループに適用されなかった。

デリバティブ金融商品

デリバティブ金融商品の公正価値は、一般に認められた方法を用いて算定される。デリバティブは取引日付で認識される。デリバティブ金融商品は独立した資産及び負債項目において現在価値で認識される。

価値の変動により発生する信用エクスポージャーは担保により保証される。EMIR（規則[EU]第648/2012号）が要求するとおり、金利スワップの清算は、2016年第4四半期から中央清算機関（LCH-ロンドン・クリアリングハウス）に移管され、このことにより担保要件が着実に減少する。

AFFG第1(2b)条に基づく保証

EFS（注記1を参照のこと）において為替リスクに対するヘッジとして機能するAFFG（連邦法公報第216/1981、修正済み）第1(2b)条に基づくオーストリア共和国の保証は、その固有の性質のため（法的規制に基づく。）、公正価値で測定され、独立した資産項目として報告されている。

M - 固定資産及び無形資産

固定資産

固定資産は、当グループ使用の土地及び建物並びに備品、付属品及び機器から成る。当グループ使用の土地及び建物は主に当グループ自身の業務活動に利用される土地・建物である。事業運営に最適な利用ができない不動産については、第三者に賃貸されている。関連システムの欠くことのできない機能の一部である購入ソフトウェアは、このシステムの一部として資産計上される。

固定資産及び無形資産は、取得原価から計画的な定額法の減価償却及び減損の累計額を差引いて認識される。固定資産の除却からの損益は、損益計算書の「その他営業収入」に認識される。

その後の費用は、費用の将来の経済的利益を0eKBグループが得られる可能性がある場合、資産計上される。継続的修繕及び維持は費用とみなされる。

設備の減価償却率は、取得原価又は製品原価から見積もり残余価値を差し引いた額が定額法で見積もり耐用年数について償却されるよう計算される。減価償却は資産上には認識されない。

償却法、耐用年数及び残存価値は、報告日毎に見直しがなされ、必要に応じて調整される。

当年度及び比較前年度の主要な設備項目の見積もり耐用年数は、以下のとおりである。

建物	40年
備品、付属品及び機器	3年から10年
ITハードウェア	3年から5年

無形資産

0eKBグループが購入する、予測可能な耐用年数を持つソフトウェア及びその他無形資産は、原価から定額法で予定償却及び累積減損費用を控除して認識されている。IAS第38号の資産計上の要件が満たされないため、社内で作成したソフトウェアの費用は資産計上されない。

ソフトウェアに対するその後の支出は、当該ソフトウェアが問題の資産の将来の経済的利益を増加させる場合のみ資産計上される。その他全ての支出は費用として認識される。

償却方法、耐用年数及び残存価値は、報告日毎に見直しがなされ、必要に応じて調整される。

ソフトウェアはその使用が開始すると、見積もり耐用年数について定額法で償却される。当年度及び比較前年度のソフトウェアの見積もり耐用年数は、3年から5年である。2019年度に0eHTのために特別に開発されたローン管理システムは、6年の耐用年数に基づき測定されている。

2019年度に0eHTの買収を通じて取得した顧客関係は、6年の耐用年数に割り当てられた。

N - 銀行への支払債務及び顧客への支払債務

「銀行への支払債務」及び「顧客への支払債務」の項目は、以下を含む：

- ・現金及び預金勘定の負債
- ・金融市場業務
- ・条件付売買
- ・借入

金融負債は償却原価で測定される。金融負債は、当初認識時に、公正価値に直接取引コストの増分を加えて報告され、その後、金融商品の期間中、実効金利法を適用し償却原価で測定される。

0eKBグループは、伝統的な預金受入れ業務に従事していないため、預金勘定を提供しない。つまり、0eKBグループが保有するすべての勘定は、注記1に記載の基本取引の決済又は担保の保有に関するものである。

0 - 発行済み債務証券

発行済み債務証券は一般的に、償却原価で測定される。発行済み債務証券は、当初認識時に、公正価値に直接取引コストの増分を加えて報告され、その後、金融商品の期間中、実効金利法を適用し償却原価で測定される。

発行済み債務証券は多くの場合、組成時に金利リスク及び通貨リスクに対してヘッジされる。会計上の不一致を回避するために、これらのヘッジされた発行済み債務証券はFVTPLに指定されており、測定による純損益はヘッジ商品と同じ方法で損益計算書に認識される。

報告日付の発行済み債務証券の大半は、AFFG第1(2a)条及び(2b)条に基づくオーストリア共和国の保証が特徴である（前年度と同じ）。

P - 引当金

長期従業員給付引当金

年金及び類似の債務（退職給付）引当金は、IAS第19号の範囲に該当する退職後給付を表す。長期従業員給付引当金には銀行業界の団体協約に基づく死亡クォーターに関する規定が含まれている。

確定給付制度に基づく債務は、予想単位クレジット法（Projected Unit Credit Method）を用いて測定される。この方法に基づき、支払うべき事態が生じた後の予想される給付支払を計算するために動的変数が考慮される。これらの支払は、受益者である従業員の残りの平均勤務期間全体にわたり分散している。この方法は、金利コスト（これは、給付が支払に近づいていくため債務が所定の年に増加する金額である。）と勤務コスト（雇用の年度中に従業員により新たに発生する給付）を区別する。勤務コスト及び金利コストは人件費に、従って営業利益に認識される。これに反して、保険数理損益は、損益計算書に組替えられない項目で、その他包括利益に認識される。

確定給付債務の計算には、割引率、給与の増加率及び年金傾向並びに従業員の回転率に関する保険数理上の仮定を含む。これらは経済状況に従って決定される。それぞれの割引率は、適切な満期及び通貨の質の高い社債のイーールドに基づき選定される。確定給付債務（以下「DB0」という。）の現在価値は、貸借対照表日の価値で認識される。制度資産（すなわち、それに対して、DB0を相殺するために基金が保有する資産）はない。

年金負債は確定給付及び確定拠出制度の両方に関連する。確定給付制度は、現在及び将来の年金債務から成る。

少数の上級管理職に対して、当グループは一般に勤続年数及び給与水準に基づく確定給付制度を依然として維持する。これらの確定給付退職年金制度は全額引当金により賄われる。

退職給付引当金は、一定の条件を満たす場合、退職時に特定の金額を従業員に払う法律上及び契約上の義務に係する。

計算のための寿命根拠として、AVÖ 2018-Pの従業員向け計算表の最新版が利用される。

主要な仮定は、団体協約の変更及び定期的・臨時的増加を考慮した給与の増加率、並びに2003年予算実施法に基づくASVG（オーストリア国民年金制度）の移行規定による退職年齢である。

主要な仮定

	2023年	2022年
割引率	3.24%	3.75%
将来の給与増加率（退職給付及び年金）	3.70%	3.70%
将来の年金増加率（年金）	3.20%	3.20%
退職年齢		
女性	65歳 (2033年まで段階的に)	65歳 (2033年まで段階的に)
男性	65歳	65歳

適格従業員の大半に対して、0eKBグループは確定拠出制度へ参加する機会を提供する。0eKBグループは、年間給与の決められた割合を年金機関（年金基金）へ移転する義務がある。確定拠出制度は、専用年金機関への拠出の支払いを超えた債務を含まない。拠出は当年度の人件費に認識される。

その他引当金

その他引当金は以下の場合に設定される：

- ・過去の事象の結果、0eKBグループが第三者に対する法的又は現実の債務を有し、
- ・その債務が資源の流出をもたらす可能性があり、
- ・債務の金額が確実に見積もることができる。

引当金は、債務の清算に必要な支出の最善の見積りである金額で設定される。市場金利を基準に決定した債務の現在価値がその額面価額と大きく異なる場合、債務の現在価値が使用される。

EFSS金利安定化引当金

オーストリアの輸出促進及び融資制度は、輸出保証法（AusfFG）及び輸出金融保証法（AFFG）という2つの特別法に基づいている。これらの法律に基づき、オーストリア共和国は0eKBに連邦の輸出振興及び融資活動の技術的な銀行業務の取り扱いを委託した。0eKBは、自己の名において、また自らの勘定でEFSSを運営している。これは、AFFGに基づく資金調達の受入れ及び顧客銀行（EFSSに参加している輸出業者の銀行）に対する関係資金の提供にも適用される。

このため、EFSSは固有の法的規制の対象となっており、IFRSいずれかの会計基準により直接カバーされない特定の特徴を有している。

輸出金融スキームに対するEFSS金利安定化の条項は、EFSSの特定の目的及びこのプログラムに伴うリスクに基づいている。0eKBは、1968年に連邦大蔵省から委託され、EFSSの下で生み出された収益を別個の勘定で回収し、必要に応じてEFSSの目的のためにのみ使用することとされた。この義務は、毎年12月の0eKBの監事会の年次の提案を通じて常に満たされており、EFSS金利安定化引当金の変更がそれに応じて記載される。したがって、EFSSの下で生み出された収益は、他の目的のために0eKBが使用する、又は現在若しくは将来において所有者が利用することはできず、EFSSの目的のためにのみ使用することができる。このように、金利安定化引当金の認識は、EFSSの下で蓄積された剰余金が0eKBの自由な処分を受けるのではなく、EFSSから生じるリスクの相殺のためにのみ利用可能であるという事実を反映している。

国際的にも独特の輸出金融スキームが開始されて以来、EFSS金利安定化引当金は、持続する黒字から積み上げられてきた。0eKBは、連邦大蔵省と調整し、その特別な性質から、この項目を独立して報告することとした。

この項目をこのような特殊な方法で報告する決定は、0eKBによる以下の検討事項に基づいて行われた。IFRSが、EFSS金利安定化引当金に配分されるEFSSからの剰余金の認識に関する具体的な規則を含んでいないという事実が、この中で考慮された。またこれらの基金は、EFSSに直接割り当てられ、EFSSの将来発生しうる損失を補填する引当金として役立つという性格を有しているため、認識の評価がより困難である。同時に、ある程度の強制的配分を指摘する要素もある。0eKBはまた、その契約当局（オーストリア共和国／連邦大蔵省）の視点を考慮に入れ、EFSSに対する代理人の義務を明確に認識した。従って0eKBは、AFFGの下で資金を受け入れ、この資金を顧客である銀行に支出するにあたり、自己の名で自己の勘定において行為する。IAS第37号の10条以下により、引当金は、不確実な時期又は金額の負債である。負債とは、過去の事象から生じ、かつ、その決済のために、経済的価値を有する資源の流出が生じると見込まれる会社の現在の義務である。義務事由とは、会社が義務を履行するための現実的な代替手段を持たない、法律上又は事実上の義務を生み出す事由をいう。

しかしながら、持分が、その債務の全額を控除した後の企業の資産の残余持分を立証する契約であると規定するIAS第32号11条の定義がこの項目に適用される場合、EFSS金利安定化条項に割り当てられる資金は、これらの要件を満たさない。これらの資金は、EFSS内での使用のみを目的としている。

経営陣は、IFRSの規定を考慮に入れ、契約当局（連邦大蔵省）と協調して、注記の記述と共に、EFSS金利安定化引当金を負債商品と資本性商品との間に貸借対照表上の特別項目として直接認識することを決定した。従って、経営陣は、IAS第1号に従い、その特殊な性質により、貸借対照表においてこの項目を直接認識している。このような方法で報告することにより、0eKBは、EFSS金利安定化引当金が0eKBにとって将来の義務であり、株主はEFSSからこれらの資金を入手することができないことを明確に示すことができる。この説明はまた、EFSS金利安定化引当金の中の資金は、明らかにEFSSの資産として0eKBが見なしており、EFSS内でのみ使用することができるという見解を支持するものである。

ウィーンの企業向担当連邦税務署は、EFSSの実効借換金利を引き下げるために使用される限り、EFSS金利安定化引当金を控除債務項目として認めてきた。従って、この項目は暫定的に非課税である。

Q - 1株当たり利益

希薄化前1株当たり利益は、普通株式の株主に帰属する当期利益及び発行済株式の加重平均数に基づき、計算される。

希薄化後1株当たり利益は、潜在的普通株式による全ての潜在的希薄化効果を調整した後の、普通株式の株主に帰属する当期利益及び発行済み株式の加重平均数に基づき、計算される。

注記3 公正価値の決定

0eKBグループの多数の会計方法及び開示は、金融資産及び金融負債の公正価値の決定を必要とする。財務部、リスク・コントロール部及びトレジャリー部のメンバーで構成される査定チームが公正価値を測定する。公正価値測定の監視は、集中され、執行取締役会全体に報告される。

0eKBグループは公正価値決定について確立された管理の枠組みを維持する。金融商品を公正価値で測定する責任は、トレーディング・ユニットからは独立している。具体的な管理は以下を対象とする：

- ・ 観察可能な価格の検証
- ・ 評価モデルの認証及びキャリブレーション
- ・ 新モデルの見直しと承認プロセス及び既存モデルの変更

査定チームは定期的に、重要な観察できない投入要因並びに再測定の損益を検討する。第三者からの情報（例えばブローカー又は価格決定サービスからの相場）が公正価値の決定に利用される場合、査定チームは、かかる測定が、第三者から入手した入力データを検討する。この検討は以下を含む：

- ・ ブローカー又は価格情報サービスから入手した価格が一般的に0eKBにより認識されているか
- ・ 公正価値決定の理解：どの程度までこれは実際の市場取引を示しているか、公正価値は活発な市場における同様の商品の市場価格を示しているか
- ・ 類似商品の価格が公正価値の測定に使用される方法及びこれらの価格が測定されている商品の性質を説明するために調整される方法の理解
- ・ 同じ金融商品について多数の値付けされた価格を受領した場合、公正価値がこれらの見積もりをベースに決定されたこと。

これは、これらの測定が割当てられるべき公正価値の階層のレベルを含み、IFRSの要件を満たすという結論を裏付ける。

重要な評価結果は監査委員会に報告される。

0eKBグループは、可能な場合、資産及び負債の公正価値を決定するために入手可能な市場データを使用する。評価技法で使用される投入要因に基づき、公正価値は公正価値階層の異なるレベルに割当てられる。

- ・ レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（調整なしの）相場価格。
- ・ レベル2：資産又は負債に関して、直接的（すなわち価格として）もしくは間接的（すなわち価格から算出される金額として）に観察できる、レベル1において検討した相場価格以外の評価のパラメーター。
- ・ レベル3：観察可能な市場データに基づかない、資産又は負債の評価パラメーター。

要求払いの項目については、公正価値は正味帳簿価格に等しい。これは現金及び現金同等物に特に適用される。

貸借対照表日付で観察され、定評ある外部情報源より得られる適切な市場価格及び金利が、銀行貸付、顧客貸付、銀行への支払債務、顧客への支払債務並びに発行済み債務証券の公正価値を決定する当初の変数として、可能な限りにおいて使用される。契約上のキャッシュフローの割引現在価値がこのデータを用いて計算される。この方法により測定される金融商品は、IFRS第13号の公正価値階層のレベル2に割当てられる。

- ・ 「銀行貸付」及び「顧客貸付」の項目中のEFS貸付の大半は、オーストリア共和国からのAusfFG保証の対象である（注記1も参照のこと。）。保証のために、債権は締結された時点により均一の条件に従う。したがって、これら資産の評価にあたり、合意された契約上のキャッシュフローは、市場で観察可能かつオーストリア共和国の信用スプレッドで調整されたイールド・カーブを用いて割引かれる。
- ・ 観光金融に関連する「顧客貸付」の大半は、オーストリアの銀行による保証又はオーストリア共和国の保証の対象である。特に低水準のデフォルトリスクを持つ貸付の一部について、担保が用意されている。

受領した保証は、ローンの信用格付に重大な影響を与え、このために、保証人の信用スプレッドに基づく、市場で観察可能なイールド・カーブは、これらの債権の公正価値を測定する際に契約上合意されたキャッシュフローを割引くために使用される。不動産担保付きローンの公正価値測定には、オーストリア共和国の信用スプレッドに基づく、市場で観測可能なイールド・カーブを用いて、契約上合意されたキャッシュフローを割引

く。このアプローチは、不動産担保の受入れに厳格な要件を適用し、顧客のデフォルトリスクが低いことに反映されている、貸付実行の商慣行に沿ったものである。この極めて低い信用リスクのために、概算はオーストリア共和国の信用スプレッドに基づいている。

これらの貸付に適用されるイールド・カーブに78bp（2022年度：67bp）のマージンが加わり、観光金融の管理費から引き出される。

- ・市場で観察可能なイールド・カーブが、EFSに関連する、銀行への支払債務及び顧客への支払債務並びに発行済み債務証券の公正価値を決定する際、合意された契約上のキャッシュフローを割引くために使用される。このために、評価日時点の市場で0eKBについて観察可能な信用スプレッドが考慮される。EFSの下で発行された債券は、オーストリア共和国からの不可分の債務保証でカバーされている。これらは公正価値の算出に考慮されないが、0eKBの信用格付はオーストリア共和国の信用格付と密接にリンクしている。市場で観測可能なイールド・カーブは、観光金融に関連する銀行への支払債務や顧客への支払債務の公正価値を決定する際に、契約上合意されたキャッシュフローを割引くために利用される。このために、0eHTから算出され、評価日の市場で観測可能な信用スプレッドが考慮される。

従って、回収のための保有ビジネスモデルに該当せず、SPPI基準に満たない其他金融資産は、値付けされた市場価格に基づき決定される公正価値で認識される。これらの金融商品は、IFRS第13号の公正価値階層のレベル1に割当てられる。開発融資に関連する債券の中には、市場価格のないものがある。このような場合、公正価値は契約上合意されたキャッシュ・フローを割引いて決定される（レベル2）。

0eKBグループはまた、開発援助のためにマイクロファイナンス基金を保有している。これらの基金については、上場価格はない。このような場合、公正価値は、ファンドマネージャーが入手した情報と純資産価値（NAV）を用いて四半期ごとに決定され、レベル1に割り当てられている。このNAVは、ファンドのユニットが償還される価格である。

開発途上及び新興諸国へのエクイティ投資に焦点を合わせた、プライベート・エクイティ・ファンドへの投資もまた行われる。これらのファンドの公正価値は、IPEV評価基準に基づき決定されており、主に市場価格に基づく評価方法に由来するものであり、レベル3に指定されている。評価は主に、上場企業及び類似企業のグループから導き出されたEBITDA及びP/E乗数に基づいている。使用される測定方法は、企業固有の情報や条件、並びに市場性や支那力が損なわれた場合に適用される割引額を考慮に入れる。したがって、公正価値は、主として投入要素、乗数及び対応する損益計算書の数値に依存する。

専らヘッジ目的で保有されるデリバティブ金融商品は、標準モデルを用いて測定される。このモデルは割引キャッシュフロー法に基づく。このモデルに基づき、公正価値は現在のスワップカーブ（信用価値の調整（CVA及びDVA）を含む。）により合意された契約上のキャッシュフローを割引くことで決定される。信用価値調整（CVA）は金融取引における取引相手のデフォルトリスクの価格見積もりである。負債評価調整（DVA）はある企業の自身のデフォルトリスクを見積もる。

CVA/DVAを決定するにあたり、0eKBグループは、信用損失によるバーゼル規制資本の方法を使用する。これは以下の変数の経路依存の乗数及びその合計に基づく。

- ・デフォルト時のエクスポージャー。特定の将来の時点での公正価値、モンテカルロ・シミュレーションを利用して計算される。
- ・デフォルトの可能性。これらの時点でのデフォルト可能性は、取引相手のCDSスプレッド又は会社自身のCDSスプレッドから計算される。
- ・デフォルトが与える損失：取引相手のデフォルト又は自身のデフォルトの場合、予想回収額の見積もり。

報告日現在のCVAの価値調整は0.6百万ユーロ（2022年度：1.5百万ユーロ）、DVA価値調整は1.0百万ユーロ（2022年度：0.8百万ユーロ）であった。

AFFG第1(2b)条に基づく保証の公正価値は（注記1も参照のこと。）、レート保証付発行済み債券の全ての将来の利息及び元本のキャッシュフロー（最終的な債務＝デリバティブ金融商品後）に基づいており、これは資金調達通貨で発行され、AFFGが保証するレート（AFFGのレート保証は考慮しない。）で、並びに先物外国為替レート（AFFGのレート保証は考慮しない。）でユーロに換算される。AFFGレート保証を考慮したユーロ金額とAFFG保証を考慮に入れないユーロ金額の差異は、各最終債務について毎日計算され、オーストリア共和国の保証がカバーする潜在的なレートの差異を表す（現在の為替レートを新債務に適用する将来の決定は新たな契約として処理される。）。保証の公正価値は、マイナスのレート差異及びプラスのレート差異について0eKBのリファイナンスカーブのため

に、オーストリア共和国のリファイナンス・スプレッドを考慮する以前に計算した一連の潜在的なレート差異を割引いて計算され、「AFFG第1(2b)条に基づく保証」の項目に認識される。AFFG第1(2b)条に基づく保証のためのCVAの価値調整は、報告日現在、0.8百万ユーロ（2022年度：42.5百万ユーロ）であり、DVAの価値調整は7.2百万ユーロ（2022年度：65.9百万ユーロ）であった。この変化は、リスク・フリー・レートに対する政府債カーブと0eKBリファイナンス・カーブのスプレッドの変化によるものである。

レベル1又はレベル2のいずれにも該当しない金融商品は、独立した分類（レベル3）に割り当てなければならない。レベル3の中で、公正価値は、特別な量的及び質的情報を用いて決定される。0eKBグループは、その他非連結会社への投資を公正価値で認識する。ウィーン証券取引所（Wiener Börse AG）の公正価値は配当割引モデルに従った評価に基づき決定される。公正価値及び感応度を決定するのに使用するパラメーターは、注記18に説明する。

下記の表は、レベル3の公正価値で測定した金融商品の認識を示す。

レベル3の帳簿価格の一致

(単位：1,000ユーロ)	2023年	2022年
1月1日現在	41,495	44,472
追加	-	-
処分	-	-
利益・損失の合計		
その他包括利益計算書中（その他非連結会社への投資の公正価値[FVOCI]測定による純損益）	1,718	(5,796)
損益計算書中（損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る損益）	118	2,818
12月31日現在	43,331	41,495

下記の表は、公正価値の階層による報告日現在の公正価値で測定される金融商品、及び公正価値で測定されない金融商品の公正価値を示す。この金額は、貸借対照表に報告される数字に基づく。

2023年公正価値階層

(単位：1,000ユーロ)	注記	帳簿価格	公正価値	レベル 1	レベル 2	レベル 3
公正価値で測定する金融資産						
銀行貸付	17	2,138,262	2,138,262	-	2,138,262	-
債券及びその他固定金利債券		1,320,787	1,320,787	1,218,418	102,370	-
株式持分及びその他変動利付債券		369,565	369,565	362,930	-	6,636
その他非連結会社への投資		36,696	36,696	-	-	36,696
その他金融資産	18	1,727,049	1,727,049	1,581,348	102,370	43,331
デリバティブ金融商品	19	463,801	463,801	-	463,801	-
AFFG第1(2b)条に基づく保証	19	7,117,500	7,117,500	-	7,117,500	-
公正価値で測定しない金融資産						
現金及び現金同等物	16、30	497,877	497,877	-	497,877	-
銀行貸付	17	19,780,079	19,631,288	-	19,631,288	-
顧客貸付	17	2,282,332	2,280,545	-	2,280,545	-
その他金融資産	18	879,052	881,149	881,149	-	-
公正価値で測定する金融負債						
発行済み債務証券	23	19,346,129	19,346,129	-	19,346,129	-
デリバティブ金融商品	19	2,148,639	2,148,639	-	2,148,639	-
公正価値で測定しない金融負債						
銀行への支払債務	22	1,139,829	1,130,827	-	1,130,827	-
顧客への支払債務	22	1,134,417	1,134,426	-	1,134,426	-
発行済み債務証券	23	8,662,717	8,839,969	-	8,839,969	-

2022年公正価値階層

(単位：1,000ユーロ)	注記	帳簿価格	公正価値	レベル 1	レベル 2	レベル 3
公正価値で測定する金融資産						
銀行貸付	17	2,077,262	2,077,262	-	2,077,262	-
債券及びその他固定金利債券		1,547,076	1,547,076	1,547,076	-	-
株式持分及びその他変動利付債券		374,291	374,291	367,774	-	6,517
その他非連結会社への投資		34,977	34,977	-	-	34,977
その他金融資産	18	1,956,344	1,956,344	1,914,850	-	41,495
デリバティブ金融商品	19	772,045	772,045	-	772,045	-
AFFG第1(2b)条に基づく保証	19	6,198,441	6,198,441	-	6,198,441	-
公正価値で測定しない金融資産						
現金及び現金同等物	16、30	319,542	319,542	-	319,542	-
銀行貸付	17	19,057,001	18,783,750	-	18,783,750	-
顧客貸付	17	2,507,140	2,458,667	-	2,458,667	-
その他金融資産	18	575,708	541,455	541,455	-	-
公正価値で測定する金融負債						
発行済み債務証券	23	20,427,583	20,427,583	-	20,427,583	-
デリバティブ金融商品	19	1,768,151	1,768,151	-	1,768,151	-
公正価値で測定しない金融負債						
銀行への支払債務	22	952,684	930,423	-	930,423	-
顧客への支払債務	22	1,240,279	1,240,294	-	1,240,294	-
発行済み債務証券	23	6,666,295	6,776,672	-	6,776,672	-

0eKBグループは、公正価値階層のレベル間の組替えを、変更が発生した報告期間末時点で認識する。当会計年度において、組み替えは行われなかった。

注記4 セグメント情報

0eKBグループの業務は以下の事業セグメントごとに表示される。これら4つのセグメント（「輸出業務」、「資本市場業務」、「観光業務」及び「その他業務」）の概要は、ビジネスモデル、社内の組織構造及び最高経営意思決定機関である執行取締役会への追加の社内財務報告を基準とする。これらのセグメントの定義は、セグメントへの資源の配分及び業績の判断のために定期的に見直しをされる。主要な数字は、（すべてのセグメントにおける）税引前当期純利益、輸出業務及び観光業務の純利息収入並びに輸出業務及び資本市場業務の手数料収支である。

「輸出業務」セグメントは、0eKBの輸出金融スキーム、オーストリア・エントヴィックルングスバンクAGの事業活動及び輸出保証法に基づく公認代理人としての0eKBによるオーストリア共和国の保証の管理を対象とする。EFSの法的根拠のために、事業活動の地域的な中心は、オーストリアである。仮に外国銀行がEFSの基準を満たす場合、当該外国銀行はEFSに参加する資格がある。ファイナンスに適格であるためには、当該物品供与又はサービスは、直接又は間接にオーストリアの経常収支の改善をもたらさなければならない。

「資本市場業務」セグメントは、資本市場（証券データ、ファンドのキャピタルゲインの税務報告業務の契約の核心、KMGに基づく通知事務所、政府債券の発行事務所）及びエネルギー市場の決済サービス並びに0eKB CSD GmbH及びCCP.Aの持分の運営のための0eKBの全てのサービスを対象とする。「その他非連結会社への投資からの当期収入」は、当該会社の活動もこのセグメントに該当する場合、本セグメントに割当てられる。

「観光業務」セグメントは、オーストリア・ホテル・ウント・ツーリズムバンク・ゲゼルシャフトm.b.Hの事業活動（観光及びレジャー経済の振興及び金融）を含む。これらの事業活動はオーストリアの会社に限定される。

「その他業務」セグメントは、自己勘定売買ポートフォリオ、賃貸収入及び他のセグメントに割当てられないその他非連結会社への投資からの収入で構成される。同セグメントはまた、0eKBグループの民間信用保険業務及び0eKBによるCOFAG COVID-19つなぎ保証の運営管理（注記1も参照のこと）並びに0eKB > ESG Data Hubに関連する業務を含む。

セグメント実績

セグメント間業務に計上される金額は、原価で提供されるサービスを表す。報告セグメントの金額と連結貸借対照表及び連結包括利益計算書に記録された金額とは一致する必要はない。なぜなら連結項目は直接セグメントに割当てられるからである。

2023年度事業セグメント別業績

（単位：1,000ユーロ）	輸出業務	資本市場業務	観光業務	その他業務	合計
利息収入	786,100	110	44,343	42,289	872,842
利息支払	(688,130)	(0)	(34,677)	(26,287)	(749,094)
純利息収入	97,970	110	9,666	16,002	123,748
手数料収入	17,587	41,592	6,500	1,800	67,480
手数料支払	(19,817)	(1,176)	(2,717)	(563)	(24,273)
手数料収支	(2,230)	40,416	3,783	1,237	43,206
信用リスク引当金（純額）	447	-	270	(36)	682
金融商品の純損益、損益を通じて公正価値で測定	(780)	0	-	(236)	(1,016)
金融商品の認識中止による純損益、損益を通じて公正価値で測定されないもの	(3)	-	-	(0)	(3)
その他非連結会社への投資からの当期収入	-	2,323	-	246	2,569

持分法投資損益の持分割合 (税引後)	-	1,490	-	9,646	11,137
一般管理費	(65,958)	(24,731)	(7,823)	(6,102)	(104,615)
その他営業収支	(1,570)	439	893	5,402	5,164
税引前利益	27,876	20,048	6,789	26,160	80,872
セグメント資産	32,529,260	98,175	1,281,787	1,133,709	35,042,931
セグメント負債	32,062,168	45,967	1,198,497	814,354	34,120,985

報告セグメントの税引前利益は損益計算書において報告される税引前利益と同額である。

2022年度事業セグメント別業績

(単位：1,000ユーロ)	輸出業務	資本市場業務	観光業務	その他業務	合計
利息収入	356,121	-	22,351	6,991	385,463
利息支払	(262,753)	(95)	(9,576)	(3,233)	(275,657)
純利息収入	93,368	(95)	12,775	3,758	109,806
手数料収入	18,472	38,070	7,711	1,074	65,327
手数料支払	(18,406)	(1,289)	(1,686)	(206)	(21,587)
手数料収支	66	36,781	6,025	868	43,740
信用リスク引当金（純額）	3,125	-	446	49	3,620
金融商品の純損益、損益を通じて 公正価値で測定	209	-	-	(9,774)	(9,565)
金融商品の認識中止による純損 益、損益を通じて公正価値で測定 されないもの	(31)	-	-	(3)	(34)
その他非連結会社への投資からの 当期収入	-	2,414	-	200	2,614
持分法投資損益の持分割合（税引 後）	-	591	-	4,471	5,062
一般管理費	(56,214)	(21,922)	(7,706)	(5,932)	(91,774)
その他営業収支	(651)	404	2,423	5,141	7,317
税引前利益	39,872	18,173	13,963	(1,222)	70,786
セグメント資産	31,627,081	67,977	1,282,470	635,750	33,613,278
セグメント負債	31,463,251	40,020	651,228	558,159	32,712,658

報告セグメントの税引前利益は損益計算書において報告される税引前利益と同額である。

0eKBグループ連結包括利益計算書に対する注記

注記5 連結包括利益計算書

収益及び費用は発生したときに認識される。

利益及び純損失は、損益計算書上に認識される公正価値の変動、評価損、損益計算書上の評価損の戻入れ、為替
レートの変動並びに認識からの除去により影響を受ける。

注記6 純利息収入

(単位：1,000ユーロ)	2023年 償却原価	2023年 FVTPL (指定)	2023年 FVTPL (義務)	2023年 合計	2022年 償却原価	2022年 FVTPL (指定)	2022年 FVTPL (義務)	2022年 合計
金融市場商品	81,860	-	-	81,860	19,060	-	-	19,060
貸付業務	674,721	86,801	-	761,522	184,648	15,052	-	199,700
証券	16,827	49,774	22,923	89,524	4,400	5,479	11,319	21,198
発行済み債務証券	-	284	-	284	7,084	59,067	-	66,151
計上利息に関するEFS 金利安定化引当金の 割当又は使用	(297,993)	240,094	(2,448)	(60,348)	20,806	59,188	(639)	79,354
利息収入	475,414	376,953	20,475	872,842	235,998	138,786	10,679	385,463
金融市場商品	(56,486)	-	-	(56,486)	(11,940)	-	-	(11,940)
貸付業務	(24,828)	(108)	-	(24,937)	(22,112)	(3,890)	-	(26,002)
証券	-	-	-	-	-	(4,907)	-	(4,907)
発行済み債務証券	(266,409)	(314,534)	-	(580,943)	(81,037)	(64,928)	-	(145,965)
AFFG第1(2)条に基づ く保証のために発行 される債務証券に関 する保証手数料（注 記1を参照のこと）	(24,418)	(62,310)	-	(86,728)	(21,782)	(65,062)	-	(86,844)
利息支払	(372,141)	(376,953)	-	(749,094)	(136,871)	(138,786)	-	(275,657)
純利息収入	103,273	-	20,475	123,748	99,127	-	10,679	109,806

利息収入には、COVID-19による危機に対応して開始された輸出銀行特別リファイナンス枠から生ずる0.6百万ユーロ（2022年度：2.0百万ユーロ）の収入を含む。

注記7 手数料収支

(単位：1,000ユーロ)	2023年	2022年
貸付業務収入	4,045	4,348
貸付業務費用	(20,933)	(18,513)
貸付業務	(16,888)	(14,164)
証券業務収入	38,393	35,348
証券業務費用	(1,599)	(1,677)
証券業務	36,794	33,671
保証収入	19,133	20,884
保証費用	(1,292)	(1,266)
保証	17,841	19,619
エネルギー交換決済収入	3,055	2,675
エネルギー交換決済費用	-	-
エネルギー交換決済	3,055	2,675
その他サービス収入	2,852	2,071
その他サービス費用	(449)	(132)
その他サービス	2,403	1,939
手数料収支	43,206	43,740
うち、収入	67,480	65,327
うち、費用	(24,273)	(21,587)

貸付業務からの手数料収入は、主に開発銀行の業務、オーストリア共和国の開発援助ローンのサービシング及び0eHT（観光融資）を通じたERPローンのサービシングによるものであった。貸付業務からの手数料支払は、主に開発銀行の業務及び観光融資に関連してAusffgに従いオーストリア共和国に支払う保証料によるものであった。オーストリア共和国はこれらの保証に基づくこれらの取引のデフォルトリスクを仮定した。収支は全て、償却原価で測定される金融商品から派生した。

証券業務による手数料収支はオーストリアの資本市場のために0eKBグループにより提供されるサービスによるものであった。これらのサービスは主に、証券口座管理及び証券取引の取得並びに政府債券の入札業務、証券に関する法律上要求される報告の技術的基盤の管理、オーストリア証券へのISINコードの割当て及びマスター・データ及び満期データのための証券データサービスに関するものであった。

保証業務は、主にオーストリア共和国を代理して0eKBが提供する輸出保証業務のサービスである（注記1も参照のこと）。0eKBが請求する処理手数料はオーストリア共和国のために徴収する保証料に基づく。処理手数料は発生主義で認識される。0eKBグループの保証業務は、また観光融資に関連する連邦政府保証の運用に関するサービスを含む。

COVID-19による危機の開始時に、担当省庁は、0eKBグループを危機を克服する施策の実施に従事させた（注記1も参照のこと）。0.5百万ユーロ（2022年度：0.4百万ユーロ）の手数料収入がこれらの業務に認識され、輸出銀行特別リファイナンス枠の保証処理に関連する。0.6百万ユーロ（2022年度：0.6百万ユーロ）の手数料収入がCOFAGつなぎ保証の処理を通じて生み出された。観光業、レストラン及びレジャー企業に対するCOVID-19支援処理に関する0eHT業務の手数料収入は、1.4百万ユーロ（2022年度：2.4百万ユーロ）であった。

中心のかつ独立したプロバイダーとして、0eKBは格付業務、金融決済及びリスク管理に関連してエネルギーの決済サービスを提供する。

その他サービスからの手数料収支は、主に徴収した口座管理・取引手数料及びオーストリア共和国の開発援助対策に関する信託業務からの収入であった（注記35を参照のこと。）。

以下の表は、手数料収支を最も重要なサービス別に分類したものである。この表はまた、0eKBグループの報告セグメントへの収入の割り当てを示している。

IFRS第15号に基づく手数料収支－2023年度

(単位：1,000ユーロ)	輸出業務	資本市場 業務	観光業務	その他業務	2023年
収入					
信用業務	1,776	-	2,269	-	4,045
証券業務	-	38,393	-	-	38,393
保証	14,330	-	4,231	573	19,133
エネルギー決済	47	3,008	-	-	3,055
その他業務	1,434	191	-	1,227	2,852
合計	17,587	41,592	6,500	1,800	67,480
内訳：特定の時点で提供される業務	6,410	19,664	-	698	26,773
内訳：一定期間にわたり提供される業務	11,177	21,928	6,500	1,102	40,707

IFRS第15号に基づく手数料収支－2022年度

(単位：1,000ユーロ)	輸出業務	資本市場 業務	観光業務	その他業務	2022年
収入					
信用業務	1,998	-	2,350	-	4,348

証券業務	-	35,348	-	-	35,348
保証	14,909	-	5,361	614	20,884
エネルギー決済	123	2,553	-	-	2,675
その他業務	1,443	169	-	459	2,071
合計	18,472	38,070	7,711	1,074	65,327
内訳：特定の時点で提供される業務	6,203	18,494	-	51	24,747
内訳：特定期間にわたり提供される業務	12,270	19,576	7,711	1,023	40,580

その他の負債には、顧客とのサービス契約から生じる収益に関連する繰延負債が17.3百万ユーロ含まれていた（2022年度：18.7百万ユーロ）。これらの負債は、主に輸出保証及び観光保証に関連して既に受領した手数料に起因する。これらの手数料は、0eKBグループが運営するオーストリア共和国からの保証条件が1年を超えた場合、特定の期間にわたって計上された。

過年度に受領した手数料から2023年度に記録された収益は、4.6百万ユーロ（2022年度：4.2百万ユーロ）であった。

IFRS第15号で認められているとおり、2023年12月31日現在、予想残存期間が1年以下の残存サービス債務については開示が行われなかった。

注記8 信用リスク引当金

この項目は、IFRS第9号の予想信用損失の減損モデルの対象である、金融商品に係る減損費用及び減損費用の戻し入れを含む。POCI資産の変動もまたこの項目において表示される。

(単位：1,000ユーロ)	2023年	2022年
信用リスク引当金（純額）の割当/戻し入れ		
銀行貸付	(10)	2
顧客貸付	(67)	3
その他金融資産	(7)	1
信用リスク引当金(純額)の割当/取崩し	(85)	6
ステージ移管による変動		
銀行貸付	-	(81)
顧客貸付	(210)	(422)
ステージ移管による変動	(210)	(503)
現在価値効果、リスクパラメータ及びモデル変更による変更		
銀行貸付	99	(39)
顧客貸付	543	869
その他金融資産	(28)	45
現在価値効果、リスクパラメータ及びモデル変更による変更	614	876
POCI資産の変動		
顧客貸付	449	3,124
POCI資産の変動	449	3,124
EFS金利安定化引当金に割当てられた金融商品の純損益の振替	(86)	118
信用リスク引当金純額	682	3,620

貸倒引当金に関する詳細な情報は、注記37において説明する。

注記9 損益を通じて公正価値で測定される金融商品の純損益

2023年度の金融商品の公正価値測定による純損益

(単位：1,000ユーロ)	EFSに割当てられた金融商品				EFSに割当てられていない金融商品		2023年合計
	公正価値 オプション	FVTPL	ヘッジング 取引	合計	FVTPL	合計	
以下の公正価値の変動：							
銀行貸付	110,723	-	-	110,723	-	-	110,723
その他金融資産	34,839	-	-	34,839	(644)	(644)	34,195
デリバティブ金融商品	-	-	(711,720)	(711,720)	-	-	(711,720)
AFFG第1(2b)条に基づく保証	-	-	985,115	985,115	-	-	985,115
発行済み債務証券	(465,738)	-	-	(465,738)	-	-	(465,738)
公正価値の変動	(320,176)	-	273,395	(46,781)	(644)	(644)	(47,425)
EFSに割当てられた金融商品の純損益のEFS金利安定化引当金への振替	320,176	-	(273,395)	46,781	-	-	46,781
公正価値測定による純損益	-	-	-	0	(644)	(644)	(644)
外国為替差異による純損益	-	-	-	0	-	(372)	(372)
公正価値測定による純損益	-	-	-	0	-	(644)	(644)
金融商品に係る純損益	-	-	-	0	-	(1,016)	(1,016)

信用スプレッドの変動から生じる銀行貸付の公正価値の変動の持分は、当年度中、マイナス25.4百万ユーロ（2022年度：マイナス8.3百万ユーロ）となり、合計ではマイナス22.2百万ユーロ（2022年度：3.3百万ユーロ）となった。

信用スプレッドの変動から生じる発行済み債務証券の公正価値の変動の持分は、当年度中マイナス12.4百万ユーロ（2022年度：マイナス37.4百万ユーロ）となり、合計でマイナス114.4百万ユーロ（2022年度：マイナス102.0百万ユーロ）であった。

2023年度の金融商品の外国為替差異による純損益

(単位：1,000ユーロ)	EFSに割当てられた 金融商品	EFSに割当てられてい ない金融商品	2023年合計
外国為替差異による利益	392,257	166,980	559,237
外国為替差異による損失	(326,655)	(167,352)	(494,006)
小計	65,603	(372)	65,230
AFFG第1(2b)条に基づく保証に よる外国為替差異	(66,055)	-	(66,055)
EFSに割当てられた金融商品の 純損益のEFS金利安定化引当金 への振替	453	-	453
外国為替差異に係る純損益	0	(372)	(372)

外国為替差異の損益は、主にEFSに割り当てられていない金融商品の米ドルの評価から、及び主にEFSに割り当てられた金融商品のスイス・フランの評価から生じた。為替レートはAFFG第1(2b)条に基づく保証によりヘッジされているため、外国為替差異を通じて大半が相殺された。

2022年度の金融商品の公正価値測定による純損益

(単位：1,000ユーロ)	EFSに割当てられた金融商品				EFSに割当てられていない金融商品		2022年合計
	公正価値 オプション	FVTPL	ヘッジング 取引	合計	FVTPL	合計	
以下の公正価値の変動：							
銀行貸付	(244,315)	-	-	(244,315)	-	-	(244,315)
その他金融資産	(183,915)	-	-	(183,915)	(9,469)	(9,469)	(193,385)
デリバティブ金融商品	-	-	(676,722)	(676,722)	-	-	(676,722)
AFFG第1(2b)条に基づく保証	-	-	253,694	253,694	-	-	253,694
発行済み債務証券	1,140,540	-	-	1,140,540	-	-	1,140,540
公正価値の変動	712,309	-	(423,028)	289,281	(9,469)	(9,469)	279,812
EFSに割当てられた金融商品の純損益のEFS金利安定化引当金への振替							
	(712,309)	-	423,028	(289,281)	-	-	(289,281)
公正価値測定による純損益	-	-	-	-	(9,469)	(9,469)	(9,469)
外国為替差異による純損益	-	-	-	(0)	-	(96)	(96)
公正価値測定による純損益	-	-	-	-	-	(9,469)	(9,469)
金融商品に係る純損益	-	-	-	(0)	-	(9,565)	(9,565)

2022年度の金融商品の外国為替差異による純損益

(単位：1,000ユーロ)	EFSに割り当てられた 金融商品	EFSに割り当てられてい ない金融商品	2022年合計
外国為替差異による利益	125,366	225,341	350,707
外国為替差異による損失	(668,577)	(225,437)	(894,014)
小計	(543,211)	(96)	(543,307)
AFFG第1(2b)条に基づく保証に よる外国為替差異	543,375	-	543,375
EFSに割り当てられた金融商品の 純損益のEFS金利安定化引当金 への振替	(165)	-	(165)
外国為替差異に係る純損益	(0)	(96)	(96)

注記10 損益を通じて公正価値で測定しない金融商品の認識中止にかかる純損益

報告期間中、償却原価で測定された資産は売却されなかった（2022年度：ゼロ）。

注記11 その他の非連結会社への投資による当期利益

その他の非連結会社への投資による当期利益2.6百万ユーロ（2022年度：2.6百万ユーロ）には、売買目的で保有しているのではないエクイティ商品からの配当金収入が含まれており、これはその他の包括利益を通じて公正価値

で測定されている。これらは、その他の非連結会社に対する戦略的な長期投資である。報告期間中の配当収入は、売却された、若しくはその他の認識が中止された持分保有には関連しなかった。

0eKBは、報告期間中にその他の包括利益からの累積損益を株主資本に分類替えをしなかった。報告期間中に、重要な持分保有は、売却又は認識中止されなかった。

純帳簿価額及びそれに対応する公正価値の詳細は、注記38「連結の範囲」に記載されている。公正価値の変動は、その他の包括利益に表示される。

注記12 一般管理費

(単位：1,000ユーロ)	2023年	2022年
給与	(47,675)	(45,676)
社会保険費用	(10,997)	(11,036)
退職給付費用及び社会保障費	(8,222)	(5,259)
人件費	(66,895)	(61,970)
事業スペース費用	(8,618)	(5,698)
オフィス運営費及び通信費	(353)	(306)
IT経費	(12,490)	(8,282)
大学院研修費	(635)	(547)
旅費及び車両費	(862)	(837)
広告費、会費、業務連絡費	(1,093)	(1,069)
データサービス	(1,866)	(2,138)
コンサルティング、監査、保険	(3,273)	(3,613)
うち、監査法人に対するもの、連結財務書類及び年次財務書類の監査	(453)	(400)
うち、監査法人に対するもの、監査関連業務	(160)	(60)
うち、監査法人の関係会社に対するもの、その他コンサルティング業務	-	-
その他管理費用	(3,134)	(2,496)
一般管理費	(32,324)	(24,985)
固定資産及び無形資産の減価償却及び償却	(5,396)	(4,820)
一般管理費	(104,615)	(91,775)

人件費は前期比で7.9%増加した。この増加は主に、年金及びその他の従業員給付費用の増加によるものである。これは、従業員給付引当金の継続てきな支払利息の増加による影響が大きく、その結果、解雇給付引当金の割り当てが増加した。その他管理費用の増加は、デジタル化プロジェクト（デジタルワークプレイス及びサイバーセキュリティ）、及び保守対策（未来のオフィス）のための支出が増加したことに起因する。

有形固定資産及び無形資産の減価償却及び償却の増加は、新しい家具（未来のオフィス）に関連する什器備品及び設備の評価損の増加、並びにデジタル化プロジェクトの完了による評価減の増加によるものである。

Deloitte Audit Wirtschaftsprüfungs GmbH（以下「デロイト」という。）は、2023会計年度の年次連結財務書類及び年次個別財務書類の監査人を選任された。デロイトはこの委任に基づくサービスのみを提供し、その他のコンサルティング・サービスは提供していない。監査関連活動費用は、オーストリア輸出入銀行によるEFSのための発行業務に関連するものであった。前年度は、IT及びサイバーセキュリティ対策の実施における品質保証に関連する費用であった。

注記13 その他営業収支

「その他営業収支」は主に、0eKBが外注業務（例えば、財務、ITサービス、人事及び文化、並びにその他サービス）の提供により受取るサービス手数料並びに事業スペースの賃貸収入に関連した。0eHTはまた、観光促進プログラム並びに外食産業及びイベント会社に対するCOVID-19支援プログラムの運営を通じて収益を生み出した。

その他営業費用は、主にオーストリア共和国の財政当局に支払う銀行安定税に関連した。

以下の表は、その他営業収支のうち、IFRS第15号に基づく顧客との契約に起因する部分を示している。これらは0eKBグループの報告セグメントに配分され、収益の実現時期別に分類されている。

IFRS第15号に基づくその他営業収支－2023年度

(単位：1,000ユーロ)	輸出業務	資本市場業務	観光業務	その他業務	2023年
担当スタッフ	-	-	-	217	217
請求済み業務	284	656	568	1,579	3,087
その他収入	284	656	568	1,796	3,304
うち、特定の時点で提供される業務	-	135	-	-	135
うち、一定期間にわたり提供される業務	284	521	568	1,796	3,170

IFRS第15号に基づくその他営業収支－2022年度

(単位：1,000ユーロ)	輸出業務	資本市場業務	観光業務	その他業務	2022年
担当スタッフ	-	-	-	539	539
請求済み業務	279	656	1,899	1,552	4,386
その他収入	279	656	1,899	2,091	4,925
うち、特定の時点で提供される業務	-	190	-	-	190
うち、一定期間にわたり提供される業務	279	466	1,899	2,091	4,735

IFRS第15号で認められているとおり、2023年12月31日現在、予想残存期間が1年以下の残りのサービス債務については開示していない。

注記14 所得税

所得税は、IAS第12号に従い認識及び算定される。所得税の権利及び義務は、現地の適用税率（2023会計年度は24%、2024会計年度以降は23%（2022年度：25%））を用いて集められる。繰延税金は、負債コンセプトを使用して算定される。この方法の下では、IFRS貸借対照表上の資産及び負債の帳簿価額は、それぞれのグループ会社の課税に関係するそれぞれの価値と比較される。これらの価値の差異は、繰延税金資産又は税金負債として認識される一時的差異をもたらす（注記25も参照のこと）。

損益計算書に認識される税金

(単位：1,000ユーロ)	2023年	2022年
当期	(20,727)	(14,558)
過年度の調整	176	126
当期税金費用合計	(20,550)	(14,432)
認識済控除可能一時的差異の増減	3,708	1,874
繰延税金純額/税金収益	3,708	1,874
所得税	(16,842)	(12,558)
その他税金	-	-
合計	(16,842)	(12,558)

その他包括利益に認識される税金

(単位：1,000ユーロ)	2023年	2022年
確定給付制度に係る保険数理利益/損失	3,190	(4,075)
その他非連結会社への投資（FVOCI）の公正価値測定による純損益	(394)	1,450
合計	2,796	(2,625)

繰延税金の増減

(単位：1,000ユーロ)	2023年	2022年
損益計算書上の繰延税金の増減	3,708	1,874
その他包括利益計算書上の繰延税金の増減	2,796	(2,625)
合計	6,504	(751)

実際の課税は、それぞれのグループ会社に適用される現地の税率を使用して、年度の課税標準額に対して計算される。

標準的な現地の所得税率による課税は表の報告済みの実際の所得税額と一致する。0eKBグループは、税法の解釈及び以前の経験を含めた多数の要因の査定に基づき、すべてのオープンな課税年度（税務調査が今後入りうる年度）について納税引当金は十分であると考えている。

実効税率の一致

(単位：1,000ユーロ)	2023年		2022年	
税引前利益	80,872	100.0%	70,786	100.0%
会社の国内税率による税額	(19,409)	(24.0)%	(17,697)	(25.0)%
非控除支出	(410)	(0.5)%	(481)	(0.7)%
非課税所得	1,841	2.3%	1,919	2.7%
認識済控除可能一時的差異の増減	1,031	1.3%	3,267	4.6%
投入税	(71)	(0.1)%	308	0.4%
過年度の所得税支払	176	0.2%	126	0.2%
合計	(16,842)	(20.8)%	(12,558)	(17.7)%

上記の税率変更は、0eKBグループにとって重要な結果をもたらすものではない。

0eKBグループは、2023年5月にIASBから公表されたIAS第12号の繰延税金に関する会計規則の一時的な例外を適用した。従って、第2の柱のルールに基づく所得税に関連する繰延税金は計上されておらず、関連情報は開示されていない。

ミニマム課税法は、2023年12月30日に連邦官報第187/2023号で公布され、企業グループに対するグローバル・ミニマム課税の確保に関するオーストリア共和国連邦法を制定し、連邦財政法及びオーストリア統一商法典を改正するものであり、2023年12月31日から適用される。この規定の目的は、全世界での年間売上高が750.0百万ユーロ以上の企業グループに属する企業は、グローバル・ミニマム所得税を納めることを確実にすることである。この法律によると、グループの親会社（Oesterreichische Kontrollbank Aktiengesellschaft、ウィーン）は、実効税率が15%未満の子会社の利益に対して追加税を支払わなければならない。この税金を徴収できる法的管轄区域はオーストリア国内に限定されている。当グループは2023年に年間売上高750.0百万ユーロの基準を超え、2024年もこの基準を超える可能性が高いため、2025年1月1日に始まる会計年度以降に連邦法が適用される。0eKBグループの全メンバーの実効税率は15%超であるため、現時点では企業グループに対するグローバル・ミニマム税による追加的な税金費用は発生しないと予想される。当グループは、第2の柱のルールに関する法律が当グループの将来の収益力に及ぼす影響については、現在も評価中である。

0eKBグループ連結貸借対照表に対する注記

注記15 金融商品

金融商品及び金融負債の区分

下記の表は、IFRS第9号に従った区分による、金融資産及び金融負債の内訳を示す。ECL計算の方法及び結果は注記37において説明される。

IFRS第9号の分類による金融商品（2023年12月31日現在）

(単位：1,000ユーロ)	注記	償却原価	FVOCI (指定)	FVTPL (義務)	FVTPL (指定)	合計
資産						
現金及び現金同等物	16	497,877	-	-	-	497,877
銀行貸付	17	19,780,079	-	-	2,138,262	21,918,340
顧客貸付	17	2,282,332	-	-	-	2,282,332
その他金融資産	18	879,052	36,696	369,565	1,320,787	2,606,100
デリバティブ金融商品	19	-	-	463,801	-	463,801
AFFG第1(2b)条に基づく保証	19	-	-	7,117,500	-	7,117,500
合計		23,439,339	36,696	7,950,867	3,459,049	34,885,951
負債及び株主資本						
銀行への支払債務	22	1,139,829	-	-	-	1,139,829
顧客への支払債務	22	1,134,417	-	-	-	1,134,417
発行済み債務証券	23	8,662,717	-	-	19,346,129	28,008,847
デリバティブ金融商品	19	-	-	2,148,639	-	2,148,639
合計		10,936,963	-	2,148,639	19,346,129	32,431,732

IFRS第9号の分類による金融商品（2022年12月31日現在）

(単位：1,000ユーロ)	注記	償却原価	FVOCI (指定)	FVTPL (義務)	FVTPL (指定)	合計
資産						
現金及び現金同等物	16	319,542	-	-	-	319,542
銀行貸付	17	19,057,001	-	-	2,077,262	21,134,262
顧客貸付	17	2,507,140	-	-	-	2,507,140
その他金融資産	18	575,708	34,977	374,291	1,547,076	2,532,053
デリバティブ金融商品	19	-	-	772,045	-	772,045
AFFG第1(2b)条に基づく保証	19	-	-	6,198,441	-	6,198,441
合計		22,459,391	34,977	7,344,777	3,624,337	33,463,483
負債及び株主資本						
銀行への支払債務	22	952,684	-	-	-	952,684
顧客への支払債務	22	1,240,279	-	-	-	1,240,279
発行済み債務証券	23	6,666,295	-	-	20,427,583	27,093,878
デリバティブ金融商品	19	-	-	1,768,151	-	1,768,151
合計		8,859,258	-	1,768,151	20,427,583	31,054,991

注記16 現金及び現金同等物

認識及び測定原則は注記2に記載する。

(単位：1,000ユーロ)	2023年12月31日	2022年12月31日
中央銀行への預け金残高	497,874	319,540

現金	3	2
現金及び現金同等物	497,877	319,542

最低準備金は2023年12月31日現在、77.1百万ユーロ（2022年12月31日現在：57.2百万ユーロ）に達し、中央銀行への預け金残高に含まれていた。

現金及び現金同等物は、0eKBグループの最低準備金及び流動性を確保するためのものである。

注記17 銀行貸付及び顧客貸付

認識及び測定の実則は注記2に記載する。IFRS第9号に従う分類は注記15に述べる。格付区分による内訳は、注記37に表示する。

銀行貸付

(単位：1,000ユーロ)	要求払		その他満期		合 計	
	2023年 12月31日	2022年 12月31日	2023年 12月31日	2022年 12月31日	2023年 12月31日	2022年 12月31日
国内銀行	34,151	24,532	18,740,352	18,600,309	18,774,503	18,624,841
外国銀行	1,373,380	609,029	1,770,457	1,900,392	3,143,837	2,509,421
銀行貸付合計	1,407,531	633,561	20,510,809	20,500,701	21,918,340	21,134,262

銀行貸付の項目は正味簿価20.0十億ユーロ（2022年度：20.1十億ユーロ）の輸出金融スキームの貸付に関連する。

報告日現在、31.0百万ユーロ（2022年度：609.7百万ユーロ）がCOVID-19による危機を克服する努力の一環として開始された輸出銀行特別リファイナンス枠に基づき貸付けられた（注記1も参照のこと）。当年度の平均利用金額は220.1百万ユーロ（2022年度：742.9百万ユーロ）であった。

顧客貸付

(単位：1,000ユーロ)	国内顧客		海外顧客		合計	
	2023年 12月31日	2022年 12月31日	2023年 12月31日	2022年 12月31日	2023年 12月31日	2022年 12月31日
国又は政府関連機関	8,056	2,726	65,539	82,505	73,595	85,231
その他	1,234,490	1,255,432	974,248	1,166,477	2,208,737	2,421,909
顧客貸付合計	1,242,546	1,258,157	1,039,786	1,248,982	2,282,332	2,507,140

注記18 その他金融資産

認識及び測定の実則は注記2に記載する。IFRS第9号に基づく分類は注記15に述べる。

その他金融資産

(単位：1,000ユーロ)	2023年12月31日	2022年12月31日
短期国債及び類似証券	1,365,420	1,406,840
公的部門発行者による固定金利債券	-	0
債券	834,419	715,945
債券及びその他固定金利債券	2,199,839	2,122,785
うち、上場債券	2,199,839	2,122,785
投資証券	369,565	374,291
株式及びその他変動利付債券	369,565	374,291
うち、上場株式及びその他変動利付債券	-	130

非連結子会社への投資	5,475	5,584
その他非連結会社への投資	31,221	29,393
その他非連結会社への投資	36,696	34,977
その他金融資産	2,606,100	2,532,053

債券及びその他固定金利債券のうち、名目金額401.2百万ユーロ（2022年度：2023年度満期は318.8百万ユーロ）が翌年度満期を迎える。

その他金融資産（投資証券）には、金額6.6百万ユーロ（2022年度：6.5百万ユーロ）のプライベート・エクイティ・ファンドのユニットを含んでいた。公正価値は観察できないパラメーターに特に依拠するため、これらのパラメーターの変動は異なる評価結果をもたらす可能性がある。報告日現在の実際の市場環境を反映するパラメーターが認識のために使用された。適用されたEBITDA及びP/E乗数の変動は、主に影響の可能性を決定するために評価された。これらの市場乗数の増（減）は、公正価値の（増）減の原因となる可能性がある。これらのプライベート・エクイティ・ファンドはオーストリア共和国により保証されており、すなわち価値の損失可能性は基本的にカバーされる。また、利益は遅滞なく配分され、損失はヘッジされているため、これらの資産については、重要性が乏しく、感応度を示さない。

その他非連結会社への投資には、ウィーン証券取引所（Wiener Börse AG、WBAG）への投資28.1百万ユーロ（2022年度：26.7百万ユーロ）を含む。ウィーン証券取引所はプラハのBurza cenných papírů Praha, a.s.（プラハ証券取引所）の株式の99.54%を所有する。ウィーン証券取引所の認識価値は、配当割引モデルを用いて2023年12月31日に行われた評価に基づく。評価の最も重要な仮定は以下である。

	2023年		2022年	
	ウィーン証券取引所	プラハ証券取引所	ウィーン証券取引所	プラハ証券取引所
フリーキャッシュフロー	4年	4年	4年	4年
WACC	7.96%	9.26%	8.76%	9.86%

感応度分析

(単位：1,000ユーロ)	2023年		2022年	
	ウィーン証券取引所	プラハ証券取引所	ウィーン証券取引所	プラハ証券取引所
WACCの変動（WACCの増加）	1.00%	1.00%	1.00%	1.00%
WBAGの価値（公正価値）合計の変動		(47,111)		(40,677)
WBAGにおけるOeKBグループの公正価値の影響		(3,111)		(2,687)

子会社以外への投資の個別持分についての詳細は、注記38に説明する。

BWG第64条(1) No10及びNo11に基づく追加の必須開示事項

債券及びその他固定金利債券の項目には、OeKBグループの固定金利債券ポートフォリオが含まれ、固定資産に分類される。

株式及びその他変動利付債券の項目には、変動金利の証券が含まれており、そのうち349.9百万ユーロ（2022年度：374.2百万ユーロ）が固定資産に分類されている。

債券及びその他の固定金利債券のうち、2,199.8百万ユーロが上場されている（2022年度：2,122.8百万ユーロ）。株式及びその他の変動利付債券のうち、0.0百万ユーロ（2022年度：0.1百万ユーロ）が上場されている。

注記19 ヘッジ商品

認識及び測定の方法は注記2に記載する。IFRS第9号に基づく分類は注記15に述べる。

デリバティブ金融商品

(単位：1,000ユーロ)	2023年			2022年		
	額面価額	公正価値 ポジティブ	公正価値 ネガティブ	額面価額	公正価値 ポジティブ	公正価値 ネガティブ
金利デリバティブ						
金利スワップ	22,151,758	404,639	566,067	24,578,118	566,865	833,636
通貨デリバティブ						
通貨スワップ	19,222,517	59,162	1,582,572	18,984,565	205,180	934,515
合計	41,374,275	463,801	2,148,639	43,562,683	772,045	1,768,151

公正価値の変動は、スイス・フラン高並びにユーロ及び米ドルの長期金利の低下を反映する。

グローバル・ネットティングの取決めにに関する情報

国際スワップ・デリバティブ協会（以下「ISDA」という。）のグローバル・ネットティング取決め（フレームワーク契約）に従い、デリバティブ金融商品は合意される。かかる合意に基づき支払うべき金額は一般的に個別取引ベースで決済され支払いが行われる。特定の場合、例えば信用事由が生じた場合、契約に基づくすべての未決済の取引は解除され、解除価格が決定され、すべての取引を決済するために1つのネット金額が支払われる。

さらに、このネット金額は、ISDA契約に従い毎日計算され、担保として所定のビジネスパートナーに提供され、またはビジネスパートナーから受領する。したがって、デフォルトリスクは1日から2日間の実績に限定される（前日の価値計算及び差額の以前の担保への振替）。

ISDA契約は貸借対照表におけるネットティング基準を満たさない。これは、ネットティングの権利は信用事由のような一定の将来の事由の場合のみ強制できるため、対象金額のネットティングについて法律上の請求権がないという事実を理由とする。

以下の表は、報告される契約の対象デリバティブ金融商品の正味帳簿価格を示す。

グローバル・ネットティング契約

(単位：1,000ユーロ)	2023年			2022年		
	貸借対照表におけるデリバティブ金融商品	相殺されないデリバティブ金融商品のグロス及びネットの金額	ネットの金額	貸借対照表におけるデリバティブ金融商品	相殺されないデリバティブ金融商品のグロス及びネットの金額	ネットの金額
プラスの公正価値を持つデリバティブ金融商品						
金利デリバティブ-金利スワップ	404,639	(404,639)	-	566,865	(558,847)	8,018
通貨デリバティブ-通貨スワップ	59,162	(59,162)	-	205,180	(196,600)	8,580
合計	463,801	(463,801)		772,045	(755,447)	16,598
マイナスの公正価値を持つデリバティブ金融商品						

金利デリバ ティブ-金 利スワップ	566,067	(301,753)	264,314	833,636	(448,141)	385,495
通貨デリバ ティブ-通 貨スワップ	1,582,572	(162,048)	1,420,524	934,515	(307,307)	627,208
合計	2,148,639	(463,801)	1,684,838	1,768,151	(755,447)	1,012,704

AFFG第1(2b)条に基づく保証

(単位：1,000ユーロ)	2023年12月31日	2022年12月31日
期首の公正価値	6,198,441	5,362,547
当期純利益	919,060	835,894
期末の公正価値	7,117,500	6,198,441

外国為替差異の変動は、主としてユーロと米ドル及びユーロとスイス・フランの為替レート（報告日付の参考為替レートの表示については、注記2を参照のこと）、並びにスイス・フランのポジションの減少によるものであった。

注記20 持分法投資の純損益の構成

持分法投資

(単位：1,000ユーロ)	2023年	2022年
0eKB EH ベタイリグングス・ウント・マネージメントAG、ウィーン	66,102	61,470
CCPオーストリア・アブヴィクルングステル・フュア・ブーゼンゲシェフテGmbH、ウィーン	7,489	6,599
持分法投資	73,591	68,070

持分法投資の純損益

損益計算書

(単位：1,000ユーロ)	2023年	2022年
0eKB EH ベタイリグングス・ウント・マネージメントAG、ウィーン	5,619	4,471
CCPオーストリア・アブヴィクルングステル・フュア・ブーゼンゲシェフテGmbH、ウィーン	1,490	591
持分法投資の損益の割合、税引後	7,110	5,062

その他包括利益/（損失）

(単位：1,000ユーロ)	2023年	2022年
0eKB EH ベタイリグングス・ウント・マネージメントAG、ウィーン	(415)	412
CCPオーストリア・アブヴィクルングステル・フュア・ブーゼンゲシェフテGmbH、ウィーン	-	-
持分法投資—その他包括(損失)/利益の割合	(415)	412

包括利益合計

(単位：1,000ユーロ)	2023年	2022年
0eKB EH ベタイリグングス・ウント・マネージメントAG、ウィーン	5,204	4,883
CCPオーストリア・アブヴィクルングステル・フュア・ブーゼンゲシェフテGmbH、ウィーン	1,490	591
当期純利益	6,695	5,474

0eKB EH ベタイリグングス・ウント・マネージメントAG（ウィーン）は、当会計年度に初めて新会計基準IFRS第17号を適用した。過年度は、IFRS第9号及びIFRS第17号を同時に適用するオプションを行使していた。新基準IFRS第17号及びIFRS第9号への移行による初度適用効果は、7,896千ユーロであった。4,027千ユーロの0eKBグループ持分に対する当初適用によるプラスの影響は、2023年1月1日現在の持分法適用会社の業績において認識された。

持分法適用投資について偶発債務はなかった。

0eKB EH ベタイリグングス・ウント・マネージメントAG、ウィーン、オーストリア

その他業務セグメント	2023年	2022年
株式保有	51%	51%
議決権の割合	51%	51%

0eKB EH ベタイリグングス・ウント・マネージメントAGは、非上場持株会社である。同社は、アクレディア・フエアジハルングAGの単独所有者である。アクレディアは、オーストリアの企業に全種類の信用保険を提供する。

0eKB EH ベタイリグングス・ウント・マネージメントAGは、ハンブルグのEuler Hermesアクティエンゲゼルシャフトとの合弁会社として運営され、持分法に従い連結財務書類に含まれている。0eKB AGは、議決権又はその他の権利を通じて関係会社からの利益に影響を及ぼすことができる決定権限を持たない。

新基準IFRS第17号は、保険契約の認識において初めて適用された。同社はIFRS第9号をIFRS第17号と共に適用するオプションを行使した。IFRS第17号の初度適用による影響は5,580千ユーロであった。IFRS第9号の初度適用による影響額は2,316千ユーロであった。全体として、初度適用による影響額は7,896千ユーロとなり、2023年1月1日現在で資本がこれに相当して増加した。この影響は、持分法適用会社及び持分法適用投資の包括利益に4,027千ユーロ計上された。

(単位：1,000ユーロ)	2023年	2022年
経過保険料	26,924	28,194
保険数理的業績	12,829	16,527
税引前当期利益	14,534	10,582
うち、減価償却及び償却	(101)	(8,536)
うち、利息収入	885	615
うち、利息支払	(2)	(61)
当期純利益	11,018	8,766
その他包括利益/(費用)	(814)	808
当期包括利益合計	10,204	9,574
流動資産	45,507	48,684
うち、現金及び現金同等物	37,807	30,890
非流動資産	127,085	116,247
流動負債	22,402	18,969
非流動負債	20,577	25,430
株主資本	129,613	120,532
期首株主資本の比例按分割合	61,470	66,587
IFRS第9号/IFRS第17号の初度適用の影響	4,027	-
当期包括利益合計の比例按分割合	5,204	4,883
受取配当	(4,600)	(10,000)
期末株主資本の比例按分割合	66,102	61,470

CCPオーストリア・アブヴィクルングステル・フュア・ブーゼンゲシェフテGmbH、ウィーン、オーストリア

資本市場業務セグメント	2023年	2022年
株式保有	50%	50%

議決権の割合

50%

50%

CCP.Aは、ウィーンのウィーン証券取引所との合併会社として運営され、持分法に従い連結財務書類に認識されている。

CCP.Aは、上場会社ではない。同社はウィーン証券取引所及びEXAA電子取引所の清算代理機関として行為する。中央清算機関として、ウィーン証券取引所及びEXAA電子取引所で行われるすべての取引に関与している。CCP.Aは、2014年、規則（EU）第648/2012（欧州市場インフラ規則、以下「EMIR」という。）の第14(1)条に従い免許を与えられた。

(単位：1,000ユーロ)	2023年	2022年
収入	5,011	4,983
営業利益	893	1,284
税引前利益	3,928	1,580
うち、減価償却及び償却	-	-
うち、利息収入	3,035	583
うち、利息支払	0	287
当期純利益/損失	2,981	1,182
その他包括利益/(費用)	-	-
当期包括利益合計	2,981	1,182
流動資産	145,403	178,081
うち、現金及び現金同等物	141,687	175,907
非流動資産	-	-
流動負債	130,424	164,883
非流動負債	-	-
株主資本	14,979	13,198
期首株主資本の比例按分割合	6,599	6,508
当期包括利益合計の比例按分割合	1,490	591
受取配当	(600)	(500)
期末株主資本の比例按分割合	7,489	6,599

[次へ](#)

注記21 固定資産及び無形資産

2023年度非流動資産－原価

(単位：1,000ユーロ)	2022年 12月31日	追加	譲渡	処分	2023年 12月31日
土地・建物	82,840	137	-	-	82,977
建物使用権	6,772	283	-	-	7,055
備品、付属品、機器	16,605	2,810	-	(739)	18,675
車両使用権	-	-	-	-	-
固定資産	106,217	3,229	-	(739)	108,707
ソフトウェア	15,716	345	971	(610)	16,422
ソフトウェアの前払い	1,357	616	(971)	-	1,002
顧客関係	517	-	-	-	517
無形資産	17,590	961	-	(610)	17,941
合計	123,807	4,190	-	(1,349)	126,648

2023年度非流動資産－減価償却、償却及び正味帳簿価格

(単位：1,000ユーロ)	減価償却及び償却の累計額			正味帳簿価格		
	2022年 12月31日	追加	処分	2023年 12月31日	2022年 12月31日	2023年 12月31日
土地・建物	71,562	157	-	71,719	11,278	11,258
建物使用権	3,375	956	-	4,330	3,398	3,007
備品、付属品、機器	11,280	2,340	(1,015)	12,605	5,323	5,787
車両使用権	-	-	-	-	-	-
固定資産	86,217	3,452	(1,015)	88,654	19,999	20,053
ソフトウェア	11,537	1,858	(620)	12,774	4,180	3,648
ソフトウェアの前払い	-	-	-	-	1,357	1,002
顧客関係	344	86	-	431	173	86
無形資産	11,881	1,944	(620)	13,205	5,710	4,736
合計	98,098	5,396	(1,635)	101,859	25,709	24,789

2022年度非流動資産－原価

(単位：1,000ユーロ)	2021年 12月31日	追加	譲渡	処分	2022年 12月31日
土地・建物	81,919	921	-	-	82,840
建物使用権	7,812	-	-	(1,040)	6,772
備品、付属品、機器	14,792	3,394	-	(1,581)	16,605
車両使用権	46	-	-	(46)	-
固定資産	104,569	4,315	-	(2,667)	106,217
ソフトウェア	13,466	1,024	1,234	(8)	15,716
ソフトウェアの前払い	642	1,950	(1,234)	-	1,357
顧客関係	517	-	-	-	517
無形資産	14,625	2,974	-	(8)	17,590
合計	119,194	7,289	-	(2,675)	123,807

2022年度非流動資産－減価償却、償却及び正味帳簿価格

(単位：1,000ユーロ)	減価償却及び償却の累計額			正味帳簿価格		
	2021年 12月31日	追加	処分	2022年 12月31日	2021年 12月31日	2022年 12月31日
土地・建物	70,484	1,078	-	71,562	11,435	11,278
建物使用権	2,880	976	(482)	3,375	4,931	3,398
備品、付属品、機器	10,305	2,526	(1,549)	11,280	4,487	5,323
車両使用権	40	7	(46)	-	7	-
固定資産	83,708	4,587	(2,077)	86,217	20,860	19,999
ソフトウェア	9,319	2,225	(8)	11,537	4,147	4,180
ソフトウェアの前払い	-	-	-	-	642	1,357
顧客関係	258	85	-	344	259	173
無形資産	9,578	2,311	(8)	11,881	5,048	5,710
合計	93,286	6,898	(2,086)	98,098	25,908	25,709

土地自体の価値は6.4百万ユーロ（2022年度：6.4百万ユーロ）であった。

当年度及び前年度において、資産計上された利息の追加はなかった。当年度及び前年度において、減価償却及び消却累計の評価増又は譲渡は無かった。

金額2.7百万ユーロのリース負債（2022年度：3.4百万ユーロ、「その他負債」に認識）は、上記のIFRS第16号に従い、使用権に関連する。これらの認識されたリース債務のうち、972千ユーロは2024年度に期限が到来し、残りは後続年度に期限が到来する。リース債務の利息支払は、当年度中合計3.6千ユーロ（2022年度：6.2千ユーロ）であった。現在のリース債務費用（会計オプションは行使されていない。）は、当年度中0千ユーロ（2022年度：31.6千ユーロ）であった。処分には使用権の再評価として282千ユーロ（2022年度：558千ユーロの追加）を含む。

注記22 銀行への支払債務及び顧客への支払債務

認識及び測定の方法は注記2に記載する。IFRS第9号に基づく分類は注記15に述べる。

銀行への支払債務

(単位：1,000ユーロ)	要求払		その他満期		合計	
	2023年 12月31日	2022年 12月31日	2023年 12月31日	2022年 12月31日	2023年 12月31日	2022年 12月31日
国内銀行	231,173	152,029	441,353	453,093	672,526	605,122
外国銀行	82,686	86,903	384,617	260,659	467,303	347,562
合計	313,859	238,932	825,970	713,752	1,139,829	952,684

銀行への支払債務の増加は、主に、短期金融市場取引及び要求払預金の増加によるものである。

顧客への支払債務

(単位：1,000ユーロ)	国内顧客		外国顧客		合計	
	2023年 12月31日	2022年 12月31日	2023年 12月31日	2022年 12月31日	2023年 12月31日	2022年 12月31日
国又は政府関連機関	636,070	582,959	84	181	636,154	583,140
その他	434,797	485,382	63,466	171,757	498,264	657,139
合計	1,070,867	1,068,341	63,550	171,938	1,134,417	1,240,279

注記23 発行済み債務証券

認識及び測定の方法は注記2に記載する。IFRS第9号に基づく分類は注記15に述べる。

(単位：1,000ユーロ)	正味帳簿価額		うち、上場されているもの	
	2023年12月31日	2022年12月31日	2023年12月31日	2022年12月31日
発行債券	18,543,058	20,381,101	18,543,058	20,381,101
その他の発行済み債務証券	9,465,789	6,712,777	-	-
合計	28,008,847	27,093,878	18,543,058	20,381,101

公正価値オプションで測定される発行済み債務証券の満期時の償還額は、19,733.6百万ユーロ（2022年度：21,324.8百万ユーロ）であった。これはマイナス387.5百万ユーロ（2022年：マイナス897.3）の公正価値の差額に相当する。

発行済み債務証券のうち、12,765.4百万ユーロが翌年度に満期を迎える予定である（2022年度：2023年度満期は、12,440.5百万ユーロ）。

その他の発行済み債務証券には2.1百万ユーロ（2022年度：2.0百万ユーロ）の劣後債務を含んでいたが、このために支払利息0.2百万ユーロ（2022年度：0.1百万ユーロ）が支払われた。

注記24 引当金

引当金の推移

(単位：1,000ユーロ)	2022年12月31日	使用	取崩し	追加	2023年12月31日
長期従業員給付引当金	112,257	(7,700)	-	17,975	122,532
その他当期引当金	6,989	(5,096)	(104)	5,326	7,115
2023年度引当金合計	119,246	(12,796)	(104)	23,301	129,647
2022年度引当金合計	142,777	(12,351)	(18,385)	7,205	119,246

長期従業員給付引当金の推移

(単位：1,000ユーロ)	年金	退職報酬	2023年合計	2022年合計
確定給付債務（DBO）の現在価値＝1月1日現在の従業員給付引当金	89,667	22,590	112,257	135,763
勤務費用	134	492	627	858
利息費用	3,259	793	4,052	1,335
支払	(5,559)	(2,141)	(7,700)	(7,380)
保険数理利益/損失	11,872	1,424	13,296	(18,319)
うち、変数の変動に起因する保険数理利益/損失	5,337	918	6,255	(21,458)
うち、経験調整に起因する保険数理利益/損失	6,536	506	7,041	3,139
12月31日現在従業員給付引当金（DBO）	99,374	23,159	122,532	112,257

保険数理的結果は、3.75%から3.24%への割引率の変更（2022年度：1.00%から3.75%）及び2024年度から2026年度の給与と年金の持続する上昇傾向から生じた。逆に、将来の賃金増加率の長期傾向の3.70%（2022年度：3.70%）、及び将来の年金増加率の傾向の3.20%（2022年度：3.20%）は変わりがなかった。2022年度の結果は、主として割引率の変更に帰することができた。

確定給付債務に関する過去の情報

(単位：1,000ユーロ)	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
年金引当金	107,495	124,247	123,279	109,211	89,667
退職給付引当金	26,894	30,378	29,623	26,552	22,590
長期従業員給付引当金	134,389	154,625	152,902	135,763	112,257

従業員の大部分の年金債務は確定拠出制度に基づく年金基金に譲渡された。本制度の関係で、2023年に1.2百万ユーロ（2022年度：1.2百万ユーロ）の拠出が年金基金に支払われた。

人件費はまた、退職給付基金への0.5百万ユーロ（2022年度：0.4百万ユーロ）の拠出を含んでいた。

以下の表は、主要な保険数理仮定に対する債務の感応度を表示する。これは、1つの仮定がある時点で変化した場合の、2023年12月31日現在認識済みの引当金のそれぞれの絶対変化額を示した。いずれの場合もその他の仮定は変更されない。

感応度分析—費用（-）/収益（+）の増減

（単位：1,000ユーロ）	年金	退職給付	2023年度合計	2022年度合計
割引率が0.50%上昇	5,233	901	6,134	5,264
割引率が0.50%下降	(5,743)	(962)	(6,705)	(6,079)
予想給与増加率が0.50%上昇	(193)	(951)	(1,143)	(1,122)
予想給与増加率が0.50%下降	185	899	1,083	1,063
年金の傾向が0.50%増加	(5,368)	-	(5,368)	(4,805)
年金の傾向が0.50%減少	4,961	-	4,961	4,441
平均余命の10%の増加（1年間に対応）	(5,768)	-	(5,768)	(4,891)

感応度分析は独立保険数理士により、予測ユニット・クレジット法を使用して実行された。

長期従業員給付引当金の満期構成

（単位：1,000ユーロ）	年金		退職給付	
	2023年12月 31日現在DB0	2022年12月 31日現在DB0	2023年12月 31日現在DB0	2022年12月 31日現在DB0
1年	6,033	5,529	2,059	2,873
2年から3年	11,867	10,963	2,875	2,827
4年から5年	11,487	10,662	3,090	2,598
5年超	69,986	62,513	15,136	14,292
合計	99,374	89,667	23,159	22,590
デュレーション	11.5年	11.4年	8.6年	8.6年

その他引当金

（単位：1,000ユーロ）	2023年	2022年
従業員関連引当金	6,965	6,844
その他引当金	150	145
合計	7,115	6,989

注記25 税金資産及び税金負債

税金資産及び税金負債は、それぞれ、当グループ会社に関する有効な税率（2022年度まで：25.0%、2023年度：24.0%、2024年度以降：23.0%）を考慮した、IFRSの帳簿価格と対応する課税標準額との間の一時的差異から生ずる繰延税金資産及び債務を含む（注記14も参照のこと）。

繰延税金資産の認識額は、将来十分な課税収入が生み出されるであろうという仮定に基づいている。0eKBグループは、報告日付現在、（未使用の）損失繰越金を持たなかった。

繰延税金

(単位：1,000ユーロ)	繰延税金資産		繰延税金負債	
	2023年12月31日	2022年12月31日	2023年12月31日	2022年12月31日
銀行貸付	17,328	44,320	-	-
顧客貸付	-	-	1,006	1,919
その他金融商品	-	-	9,975	2,501
デリバティブ金融商品	494,187	406,675	106,674	177,570
AFFG第1(2b)条に基づく保証	-	-	1,637,025	1,425,641
固定資産	-	-	1,378	1,421
その他資産	427	138	-	-
銀行への支払債務	26,759	1,676	-	-
発行済み債務証券	1,081,760	1,005,918	-	-
引当金	14,077	12,311	-	-
その他債務	-	-	621	332
EFS金利安定化引当金	168,680	178,521	-	-
合計	1,803,219	1,649,559	1,756,680	1,609,384
税金決済	(1,756,680)	(1,609,384)		
税金（債務）、純額	46,539	40,175		

	2023年	2022年
増減	6,364	(4,293)
うち、損益計算書	3,708	1,874
うち、EFS金利安定化引当金への振替え	140	3,543
うち、その他包括利益純額	2,796	(2,624)

税率の変更により、輸出金融スキームから0.1百万ユーロ（2022年度：3.5百万ユーロ）の再測定効果が発生した。EFSは帰属する税金費用を直接負担しているため、再測定効果はEFSに割り当てられた。

未認識の支払繰延税金

前年度同様、2023年12月31日現在、子会社及び合併会社の株式に関する一時的差異について支払うべき繰延税金はなかった。

注記26 その他債務

51.7百万ユーロ（2022年度：46.3百万ユーロ）のその他債務の項目は、31.9百万ユーロ（2022年度：24.9百万ユーロ）のその他の債務及び19.8百万ユーロ（2022年度：21.4百万ユーロ）の発生及び繰延収益から構成されていた。

その他の債務の項目は、主に、11.6百万ユーロ（2022年度：7.0百万ユーロ）のオープンの相殺項目、3.1百万ユーロ（2022年度：3.2百万ユーロ）のスタッフ関連費用に対する債務、2.7百万ユーロ（2022年度：3.4百万ユーロ）のリース費用から成っていた。

発生及び繰延収益は、主に輸出及び観光保証業務にかかる未受領の手数料17.3百万ユーロ（2022年度：18.7百万ユーロ）で構成されていた。また、発生及び繰延収益には、まだ支払われていない融資に関連する2.3百万ユーロ（2022年度：2.4百万ユーロ）の一般手数料及び貸出コミットメントからの手数料が含まれている。これらは、元となるローンが払い出された時点で実効金利に考慮され、その後、この金利で継続的に比例して受領する。

注記27 EFS金利安定化引当金

EFS金利安定化引当金は、輸出金融スキームのために設定されている。この引当金は、EFSの剰余金の利用についての現実の債務を基準とする。この債務はEFSの金利を固定させる規則から（0eKBの固定マージンを特定する。）、及びスキームの剰余金利用についての連邦大蔵省による指示から生じる（注記1も参照のこと）。

EFS金利安定化引当金への加算及び使用は、EFSの純利息収入からスキームの運用の0eKBの固定マージン及びスキームのリファイナンスに直接関連するコストを控除した結果である。デリバティブ金融商品、AFFG第1(2b)条に基づく保証、及びEFSの受取債権及び支払債務の測定 of 正味の効果も、この項目に含まれる。関連する決定に従い、引当金は輸出金融ローンの条件を安定させるために利用される。

EFS金利安定化引当金の増減

(単位：1,000ユーロ)	2023年	2022年
期首現在	1,486,405	1,241,148
純利息収入からの取崩し/割当て	60,348	(79,354)
信用リスク引当金純額からの取崩し/割当て	86	(118)
損益を通じて公正価値で測定した金融商品に係る純損益からの取崩し/割当て	(47,373)	324,728
EFS金利安定化引当金の増減	13,061	245,257
期末現在	1,499,465	1,486,405

注記28 資本管理

株式の開示

1億3,000万ユーロ（2022年度：1億3,000万ユーロ）の発行済み株式資本は、880,000株の無額面株式から成る。これらの譲渡制限付き記名式普通株式は、各個人株主の名義で登録される包括券として証される。各株式は株式資本の等しい割合を表す。全額払込み済みではない発行済み株式はない。各株式は147.73ユーロの株式資本のおおよその割合を表章する。

資本準備金は、330万ユーロと変わらず、UGB第229(4)条により制限を受ける。

親会社株主に帰属する留保利益は、29.7百万ユーロ増加して776.1百万ユーロ（2022年度：746.5百万ユーロ）であった。留保利益は、UGB第229(4)条に基づく法定準備金としての金額10.6百万ユーロ（2022年度：10.6百万ユーロ）を含んでいた。

IAS第19号の準備金は確定給付制度の保険数理益の結果であり、マイナス16.0百万ユーロからマイナス26.5百万ユーロへと対前年比で10.5百万ユーロの変動となった。FVOCI準備金はその他非連結会社への投資の公正価値測定によるもので、20.7百万ユーロ（2022年度：19.4百万ユーロ）であった。

親会社の株主に帰属する資本は、従って903.7百万ユーロ（2022年度：883.2百万ユーロ）になった。

執行取締役会は、2023年度の利益から1株当たり55.00ユーロ（880,000株）を上限とする親会社からの配当金の支払いを提案する予定である。これは最大48.4百万ユーロの支払いに相当する。この決議は2024年5月27日の年次株主総会で採決される予定である。採決及び具体的な決議は、資本の必要性及び継続する戦略的検討によって決定される。残りの利益は繰り越される。

は2023年5月24日、定時株主総会2022会計年度の配当を1株当たり37.18ユーロとし、残りの利益を繰り越すことを決議した。

BWG第64(1)19条に基づく親会社株主に帰属する総資産利益率は2023年度に0.2%（2022年度：0.2%）であった。

資本管理

BWG第3(1)7条に従い、輸出保証法（連邦官報第215/1981）及び輸出金融保証法（連邦法官報第196/1967）に基づき0eKB及び0eEBが行う取引は、規則（EU）第575/2013又はBWG第69(3)条、第39(3)及び(4)条、第70(4a)1、8、9及び11条並びに第70b条から第70d条に関連する第22条から24d条、第39(2d)条の適用を受けず、BWG第5(4)条による制限にこれらの取引を含めることはない。BWG第69(2)条に従った監督法の監視の面では、規則（EU）第575/2013の要件

は適用されない。BWG第3(1)11条に基づき、BWG及び規則(EU)第575/2013の規定はOeHTの事業活動に適用されない(しかし、BWG第5[1]1条から第4a条、第6条から第14条、第38条から第39b条(第69[3]条に関連する第39[2d]条を除く。)、第41条から第42条、第65条、第69条から第70a条、第71条から第73a条及び第98条から第99e条は適用される。但し、BWG第69[2]条に従う監督監視は規則(EU)第575/2013の要件を考慮しない。))。

BWG第30条に基づく銀行グループは、オーストリア輸出銀行、OeKB CSD GmH、オーストリア・エントヴィックルングスバンクAG及びオーストリア・ホテル・ウント・ツーリズムバンク・ゲゼルシャフトm.b.Hで構成される。OeKBグループの戦略は、長期的に安定した資本基盤を維持することを目指す。自己資本管理には重要な変更はなかった。当グループは本報告期間を通じて、国の監督機関による自己資本要件を満たしている。

信用リスクに関する最低自己資本要件は、規則(EU)第575/2013の規定に従い決定された。オペレーショナル・リスクのために保有が必要な資本は、基本指標アプローチに従い決定された。信用リスクは、上記の監督規則からの免除のために著しく低かった。銀行グループは常にトレーディング勘定を維持しなかった。当グループのレベルにおいて、リスクは経済的な資本概念に沿って合算された。リスク負担能力の分析を通じて、必要な経済資本は利用可能な経済資本と比較され、この両方の基準が監視された。

OeKBは、BWG第30条の目的で、OeKB銀行グループの親金融機関である。規則(EU)第575/2013に従い決定されるOeKBグループの規制資本は、以下の構成及び推移を示す。

(単位:1,000ユーロ)	2023年	2022年
リスク加重資産(信用リスク標準アプローチ)	412,587	383,460
リスク・エクスポージャー合計(=自己資本要件合計/8%)	787,103	701,594
規制上の最低自己資本要件:		
信用リスク	33,007	30,677
オペレーショナル・リスク(基本指標アプローチ)	29,961	25,451
規制上の自己資本要件合計	62,968	56,128
CRR第2部に基づく連結自己資本要件		
払込済資本	130,000	130,000
準備金*	726,732	711,056
控除		
無形資産	(4,736)	(5,676)
普通株式Tier 1 資本	851,995	835,380
Tier 1資本	851,995	835,380
CRR第2部に基づく利用可能自己資本	851,995	835,380
剰余自己資本	789,027	779,252
連結自己資本比率(リスク加重資産合計に対する規制自己資本の割合)	108.2%	119.1%
連結Tier 1比率	108.2%	119.1%
カバーレシオ(資本要件に対する規制自己資本の割合)	1,353.1%	1,488.4%

* CRR第26(2)条に基づき、最終の年次財務業績の正式な採択の後でのみ、当期の収益は普通株式Tier 1に含まれる。技術援助専用準備金は準備金から控除される。

この結果、報告日付現在の規則(EU)第575/2013の第92(1)条のa項からc項に基づく以下の比率が得られ、これは当グループの最低比率と比較される。

規則(EU)第575/2013の第92条に基づく最低比率

(単位:%)	2023年		2022年	
	最低比率	実際の比率	最低比率	実際の比率
コアTier 1比率	7.209	108.244	7.092	119.069
Tier 1比率	8.709	108.244	8.592	119.069

資本比率合計	10.709	108.244	10.592	119.069
--------	--------	---------	--------	---------

実際の比率の計算方法

中核Tier 1 比率	=	$\frac{\text{CRR第2章に基づく普通株式Tier 1資本} \times 100}{\text{CRR第92条に基づく最低規制自己資本}}$
Tier 1 比率	=	$\frac{\text{CRR第2章に基づくTier 1資本} \times 100}{\text{CRR第92条に基づく最低規制自己資本}}$
資本比率合計	=	$\frac{\text{CRR第2章に基づく利用可能な規制自己資本} \times 100}{\text{CRR第92条に基づく最低規制自己資本}}$

0eKBグループの最低比率

(単位：%)	2023年	2022年
規則（EU）第575/2013の第92(1)条a項に基づく中核Tier 1 比率	4.500	4.500
BWG第103q条ライン11に関連するBWG第22条に基づく資本保全バッファー	2.500	2.500
BWG第103q条ライン11に関連するBWG第23a条に基づく景気対策資本バッファー	0.209	0.092
バッファー要件を含む、規則（EU）第575/2013の第92(1)条a項に基づく中核Tier 1 比率	7.209	7.092
バッファー要件を含む、規則（EU）第575/2013の第92(1)条b項に基づくTier 1 比率	8.709	8.592
バッファー要件を含む、規則（EU）第575/2013の第92(1)条c項に基づく資本比率合計	10.709	10.592

求められる比率は、規則（EU）第575/2013の第92(1)条、BWGの追加資本保全要件及びFMAの資本バッファー規則に由来した。

その他の開示及びリスク報告

注記29 連結キャッシュフロー表に関する情報

連結キャッシュフロー表は、0eKBグループの現金及び現金同等物の状態及び推移を示す。報告されるキャッシュポジションは、現金及び中央銀行への預け金残高で主に構成され、貸借対照表上の現金及び現金同等物の項目に対応した。当グループには追加的な流動性準備金（注記37を参照）があったが、これらは現金及び現金同等物の定義に含まれなかった。この追加的な流動性バッファーはEFSにおいて形成され、ストレス・シナリオの状況においてのみ使用された。報告される現金及び現金同等物は、すべてユーロ建てであった。

営業活動からのキャッシュフローには、銀行貸付・顧客貸付の増減、銀行への支払債務・顧客への支払債務の増減、発行済み債務証券の増減が含まれた。リース債務の変動も、重要な財務要素ではないため、営業活動からのキャッシュフローにおいて報告された。営業活動からの純キャッシュの中に、すべての収入及び費用の要素は非現金項目、特に減価償却及び減損、引当金及び貸倒引当金の増減、繰延税金及び未実現通貨換算損益並びにその現金の効果が投資活動又は財務活動からのキャッシュフローであるその他すべての項目について調整された。外貨換算損益は主にEFSのために発行された長期及び短期の債務証券の発行に関連して発生した。為替レートリスクは、その大半がAFFG第1(2b)条に基づく保証によりカバーされた。従って、0eKBグループは輸出金融スキームから為替レートリスクを負わなかった。為替レートの変動は外貨での保有又は支払うべき現金及び現金同等物にほとんど影響を

与えなかった。その他の調整合計は主に非現金外貨損益並びに発行済債務証券及びデリバティブの公正価値測定による現金効果を含み、これはAFFG補償の変更に関連する。

投資活動からのキャッシュフローは、投資ポートフォリオ中のその他金融資産、有形固定資産及び無形資産の増減を反映した。財務活動からのキャッシュフローは、親会社との株式取引の増減を反映した。

株主資本の変動と財務活動からのキャッシュフローの調整

(単位：1,000ユーロ)	注記	2023年 留保利益	2023年 非支配株主持分	2023年 財務活動からの 純キャッシュ
1月1日現在貸借対照表		746,466	-	
支払配当	28	(32,718)	(781)	(33,499)
財務活動からのキャッシュフローの増減の合計		(32,718)	(781)	(33,499)
当期純利益		62,386	1,643	
12月31日現在貸借対照表		776,134		

(単位：1,000ユーロ)	注記	2022年 留保利益	2022年 非支配株主持分	2022年 財務活動からの 純キャッシュ
1月1日現在貸借対照表		723,138	-	
支払配当	28	(32,718)	(781)	(33,499)
財務活動からのキャッシュフローの増減の合計		(32,718)	(781)	(33,499)
当期純利益		56,046	2,183	
12月31日現在貸借対照表		746,466		

当年度中の重要な進展

営業活動からのキャッシュフロー（263.0百万ユーロ（2022年度：マイナス1,197.9百万ユーロ））は対前年比で1,460.9百万ユーロ変動した。この変動は、主に銀行貸付・顧客貸付の増減、銀行への支払債務の増減、及び発行済み債務証券の増減によるものであった。銀行貸付・顧客貸付の償還による支払は、購入の支払をマイナス426.6百万ユーロ（2022年度：マイナス862.3百万ユーロ）上回った。新規の銀行への支払債務、顧客への支払債務及び発行済み債務証券による受取額は、償還による返済額を1,611.9百万ユーロ（2022年度：229.9百万ユーロ）上回った。

投資活動からのキャッシュフローはマイナス51.1百万ユーロであり、前年度（2022年度：プラス305.9百万ユーロ）と比較して、マイナス357.0百万ユーロの変動であった。当事業年度中、支払のアウトフロー（流出）は、主に新規投資の結果、支払のインフロー（流入）を上回った。

注記30 満期構造の分析

満期までの残存期間は貸借対照表日から資産又は負債の契約満期日までの期間である。分割償還の場合、満期までの残存期間は各分割償還で決定される。

2023年12月31日現在のBWG第64(1)条に基づく満期までの残存期間

(単位：1,000ユーロ)	要求払	3ヶ月 以内	3ヶ月から 1年	1年から 5年	5年超	合計
銀行貸付	1,407,531	883,205	7,519,918	8,765,434	3,342,252	21,918,340
顧客貸付	417,354	60,519	214,407	832,254	757,797	2,282,332
その他金融資産	43,216	79,491	409,028	1,462,639	611,726	2,606,100
デリバティブ金融商品	-	2,454	36,004	259,490	165,852	463,801

AFFG第1(2b)条に基づく保証	-	619,668	1,170,619	4,640,587	686,628	7,117,500
当期税金資産	-	-	663	-	-	663
合計	1,868,101	1,645,337	9,350,640	15,960,404	5,564,256	34,388,738
銀行への支払債務	313,859	322,213	106,776	266,444	130,537	1,139,829
顧客への支払債務	1,034,915	2,904	90,703	5,896	-	1,134,417
発行済み債務証券	-	6,907,777	5,870,451	13,804,150	1,426,469	28,008,847
デリバティブ金融商品	-	71,822	336,066	1,703,916	36,834	2,148,639
合計	1,348,774	7,304,716	6,403,997	15,780,405	1,593,840	32,431,732

2022年12月31日現在のBWG第64(1)条に基づく満期までの残存期間

(単位：1,000ユーロ)	要求払	3ヶ月以内	3ヶ月から1年	1年から5年	5年超	合計
銀行貸付	633,562	506,364	7,739,100	9,377,369	2,877,868	21,134,263
顧客貸付	637,315	61,473	225,764	832,645	749,943	2,507,140
その他金融資産	16,753	325,261	1,576,930	507,500	105,609	2,532,053
デリバティブ金融商品	-	38,196	43,809	408,883	281,158	772,046
AFFG第1(2b)条に基づく保証	-	1,166,453	578,432	3,899,779	553,777	6,198,441
当期税金資産	-	-	885	-	-	885
合計	1,287,630	2,097,747	10,164,920	15,026,176	4,568,355	33,144,828
銀行への支払債務	108,618	307,090	145,206	295,679	96,090	952,683
顧客への支払債務	1,136,401	2,667	95,000	6,211	-	1,240,279
発行済み債務証券	-	8,515,502	3,815,359	13,058,593	1,704,424	27,093,878
デリバティブ金融商品	-	147,977	221,465	1,354,404	44,305	1,768,151
合計	1,245,019	8,973,236	4,277,030	14,714,887	1,844,819	31,054,991

注記31 劣後資産

0eEBの開発援助活動に関連して、貸借対照表の以下の項目に劣後資産がある：72.4百万ユーロ（2022年度：74.5百万ユーロ）の銀行貸付、23.4百万ユーロ（2022年度：8.1百万ユーロ）の顧客貸付、及びオーストリア共和国からの保証が付保されているその他の金融資産58.9百万ユーロ（2022年：5.0百万ユーロ）。

注記32 担保に付される資産

(単位：1,000ユーロ)	2023年	2022年
デリバティブ金融商品の信用リスクの担保		
担保差入れ	1,753,163	1,202,581
担保受入れ	-	130,251

担保に付される資産及び負債の増減は、デリバティブの相手方とのISDA契約に基づき提供及び受領した担保の増減によるものであった（注記19を参照のこと）。

注記33 偶発債務及びその他オフバランスシート・コミットメント

貸借対照表に報告されていない偶発債務799.2百万ユーロ（2022年度：1,245.1百万ユーロ）は、AusfFGに基づくオーストリア共和国の保証が裏付けとなっている、38.5百万ユーロ（2022年度：43.2百万ユーロ）の0eEBより発行された保証、及びオーストリア共和国からの補償が裏付けとなっている0eHTにより発行された保証760.7百万ユーロ（2022年度：1,201.9百万ユーロ）に関連していた。4,403.1百万ユーロ（2022年度：3,693.3百万ユーロ）の貸付用の未引出しの信用ファシリティ及びコミットメントの詳細は、注記37に説明される。また、0eEBの業務に係る

証券購入債務44.5百万ユーロ（2022年：7.3百万ユーロ）もある。これらの購入債務はAusfFGに基づくオーストリア共和国の保証により担保が付されている。

注記34 その他オフバランスシート・コミットメント

ESAEG（預金保証制度及び投資家補償法）第2(3)条に従い、OeKBグループの完全連結会社は、ウィーンに本拠地を置くアインラーゲンジヒャルング・オーストリアGes.m.b.H.が運用する預金保険制度に基づき、預金の比例的割合を保証することを求められている。OeKB、OeEB、OeKB CSD及びOeHTはこの機関のメンバーである。

注記35 信託資産及び負債

輸出金融セグメントからのオフバランスシートの信託取引は、180.3百万ユーロ（2022年度：170.4百万ユーロ）に達した。オーストリア共和国のための信託取引は、アドバイザリー・プログラム及びAusfFG第9(1)条に基づく契約の第3条に従う「連邦基金により資金供与される持株会社」に基づき締結された開発銀行の業務、並びに連邦政府の信託会計に主に関連する。

観光金融からのオフバランスシートの信託取引は、484.3百万ユーロ（2022年度：474.9百万ユーロ）であった。ERP基金の下での信託取引は、その大部分が、aws erp ツーリズム・プログラム(法的根拠：ERP基金法、aws erpプログラムの一般規定、規則[EU]第651/2014第14条及び第17条、並びに規則[EU]第1407/2013)に基づいて開始されたOeHTの事業活動に関連している。

注記36 UGB/BWGに基づく資産・負債に関するその他開示

BWG第43条及び第64条に基づく補足開示

(単位：1,000ユーロ)	2023年12月31日		2022年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
外貨建て	2,528,553	20,642,295	2,813,889	20,728,921
オーストリア国外で発行又は組成	5,305,746	28,919,793	4,744,717	28,501,377

UGB第225(3)条及び第(6)条に基づく開示

その他資産のうち、9.1百万ユーロ（2022年度：12.6百万ユーロ）は報告日後に満期が到来し、その他負債のうち、29.2百万ユーロ（2022年度：21.5百万ユーロ）は報告日後に満期が到来する。

注記37 金融リスク管理及び貸倒引当金

OeKBグループの概要及び特別な機能

重要な事業セグメントにおいて、OeKBグループはオーストリア共和国の請負として活動している。当グループは、リテール又は預金受入業務には従事しない。親会社としてのOeKBは、資本市場及びエネルギー市場業務並びにオーストリアの輸出産業のための特別目的銀行である。銀行子会社であるオーストリア・エントヴィックルングスバンクAGは輸出業務を補完し、銀行子会社であるOeKB CSD GmbHは資本市場業務を補完する。オーストリア・ホテル・ウント・ツーリズムバンク・ゲゼルシャフトm.b.H. (Österreichische Hotelund Tourismusbank Gesellschaft m.b.H) は、オーストリアの観光・レジャー産業の投資プロジェクトに融資し、独立した観光業務セグメントとして経営されている。

リスク管理及びリスク制御は、事業戦略に欠くことのできない重要なプロセスであり、会社及びOeKBグループ全体の持続的な安定性及び利益性を確保するように設計されている。各リスク・エクスポージャーは、慎重な検討の後引受けられ、執行取締役会が決定したリスク方針及びリスク戦略に合致しなければならない。この方針及び戦略は、ビジネス・リスク及びオペレーショナル・リスクへの慎重なアプローチを基礎に、安定した株主資本利益率の確保を目指す。リスク方針及び戦略は、リスク管理原則、リスク選好、リスク管理組織の主要な特徴並びに定義されるリスク分類の測定、管理及び制限の原則を詳述する。

輸出金融スキームはビジネスモデルの大部分を占め、従って貸借対照表上の資産の大部分を占める一注記1も参照のこと。

オーストリア共和国のために運営されている輸出金融スキームのリスクは、全般的な担保及び特にオーストリア共和国の保証により軽減された。輸出金融保証法は、輸出貸付保証の要件、従ってスキームに基づく信用を顧客が利用する条件、さらにリファイナンス業務において債権者を保護するオーストリア政府の保証（債権者保証）及び為替レートリスクのための政府の保証（為替レート保証）の規則を詳述する。

規制上の要件からの免除は、ビジネスモデルの非常に重要な点である。0eKBグループは流動性規則（LCR、NSFR）又は欧州及び国内の銀行業ユニオンの規定（銀行再建・破たん処理指令、BRRDなど）の対象ではない。輸出金融（すなわち、EFS）に関してはさらに免除があり、特にCRR（規則[EU]第575/2013）から免除される。これらの免除は、0eKBグループの親銀行である0eKB及び完全連結銀行子会社であるオーストリア・エントヴィックルングスバンクAG（BWG第3[1]7条を参照のこと。）にも適用される。同様の例外が0eKBグループのメンバーである0eKB CSD GmbH（同行はCSD規則（BWG第3[1]12条を参照のこと。）に基づき集中決済機関として認可されている。）及びオーストリア・ホテル・ウント・ツーリズムバンクGmbH（BWG第3[1]11条を参照のこと。）に適用される。

0eKBは親銀行として、グループICAAPとして連結ベースでBWG第39a(1)条及び(3)条に基づく「自己資本充実度に関する評価プロセス（ICAAP）」を実行する。個別の会社レベルでのリスクは、リスク予算を設定し、四半期ごとに予算の順守を監視することにより一部管理されている。

輸出金融スキームの特別な重要性のために、かつ0eKBグループの経営原則に基づき、EFSは当グループのICAAPの中で独立した投資リスク事業体（信用リスクの一部）として処理される。この目的で、EFSのために独立したリスク・カバレッジ計算が実施される。EFSが自己のリスクを負うことができる限りは、EFSは0eKBグループにリスクを課さない。輸出金融スキームのリスク・カバレッジ資本を超えるリスクは、当グループのICAAPの信用リスクとしての一部となる。詳細については、「ICAAP EFS及びその当グループICAAPへの統合」を参照のこと。

以下の本注記の内容は、市場、信用、ビジネス及び流動性リスク、オペレーショナル・リスク及びその他非金融リスク、並びに特にリスク類型に係る気候関連要因の影響に関する0eKBグループのリスク管理の目的、方針及びプロセスを詳述する。

EFSのサブICAAP（上記を参照）及び銀行子会社のリスク予算の割当てとは別に、その他のリスク資本は0eKBグループの個別セグメントに割り当てられない。広範囲に及ぶ例外（上記を参照）のために、リスク管理は大部分はCRR規則に従い実施されず、ICAAP及びILAAPの第2の柱の概念に従い実施される。

リスク管理の枠組み

執行取締役会は、0eKBグループの全ての重要なオペレーショナル及びビジネス・リスクを対象とする、十分に機能的かつ包括的なリスク管理制度の構築について全般的な責任を負う。執行取締役会は、適切な組織的な手段を制定し、適切なガイドライン構造を提供することにより、この義務を果たす。

ガイドライン構造

リスク管理の枠組みの1つの中心的ガイドラインは、0eKBグループのリスク方針及び戦略である。これは執行取締役会がチーフ・リスク・オフィサー（以下「CRO」という。）と協力し、事業戦略に従い監事会のリスク管理委員会と毎年協議の上、策定し、採用する。

リスク方針及び戦略は、リスク管理の原則、リスク管理組織の主要な特徴、リスク選好並びに定義されるリスク区分の測定、管理及び制限の原則並びにサステナビリティ要素の統合を詳述する。このようにして、執行取締役会は0eKBグループ全体での統一されたリスク管理を確保する。

受け容れられた各リスク・エクスポージャーは、0eKBグループのリスク方針及び戦略に一致しなければならない。倫理的な事業活動の原則と基準は、行動規範に定められており、全従業員を拘束する。特に、データ、苦情、利益相反の取扱い、コンプライアンス、内部告発、汚職やマネーロンダリングの防止、主要人物の適性方針について規定されている。報酬方針は、BWGに従った報酬の原則を含み、関連するリスクを考慮している。文書管理の標準作業手順では、文書の作成、レビュー、発表、配布、改訂及び保管について、明確なタスク及び役割が割り当てられている。適切なプロセス及び正しい財務報告を保証するために、効果的な内部統制システムが導入されている。内部監査/グループ監査は、第三の防衛ラインとして機能する。

組織

0eKBグループの重要な事業活動及びその具体的な事業及びリスク構造を前提として、当銀行は適切に定義された任務を持つリスク管理プロセスのための明確な機能的組織編成を採用している。

2023年に開始されたリスク管理組織強化の取り組みは継続されており、独立した非財務リスク委員会の設置により、オペレーショナル・リスク及びその他の非財務リスクに重点が置かれている（詳細は下記を参照）。市場及び規制当局の現在の要求をよりよく満たすため、2024年1月1日付で、リスク組成及びリスク監視の間で、事業セグメント及び執行取締役会の権限の明確な分離に重点を置いた、新たな組織体制が採用された。

リスク管理委員会（RMC）、非財務リスク委員会（NFRC）及びサイバーセキュリティ・エグゼクティブ・コミッティ（CSEC）は、それぞれには執行取締役会全体の代表者が含まれるが、リスク管理の重要な役割を果たす。

CROが委員長を務めるRMCの任務は、戦略的な財務リスク管理及び統制である。同委員会は、リスク報告書の受領者であり、個々の財務リスクのリスク・プロファイルを監視及び管理し、リスク・カバレッジ計算から導き出される限度額及びリスク予算など、必要な措置を採択又は執行取締役会に提案する。NFRC及びCSECの主要な調査結果はRMCに報告され、全リスクの包括的な見解及び評価が確保される。

2023年、非財務リスクの責任はRMCから移され、NFRCは独立した委員会として設置された（以前はRMCの小委員会であった）。ICSの責任もまた、NFRCに割り当てられた。NFRCは非財務リスク、特にオペレーショナルリスク及びICT（情報通信技術）リスクを管理する役割を担い、オペレーショナルリスク・マネージャー（ORM）が委員長を務める。

CSECは2022年に設置され、チーフ情報セキュリティ・オフィサー（CISO）が委員長を務め、とりわけ、執行取締役会との定期的な情報交換、ガバナンスの確保、リスク評価、情報・サイバーセキュリティ領域でのアドバイスや対策の委託などを行う。CISOは、0eKBグループの情報及びサイバーセキュリティに責任を持ち、定期的に直接執行取締役会全体に報告を行う。

リスク管理委員会により決定される対策の実施は、特に、チーフ・リスク・オフィサー（CRO）が監督する。CROは執行取締役会全体に直接報告し、また年1回、監事会のリスク委員会に報告を行う。CROは、リスク制御部門に管理し、リスク制御部門は、財務リスクの測定・査定、オペレーティング・レベルの財務リスク制御（内部の限度額の監視を含む。）及び内部自己資本比率査定プロセスの現実的な実施に責任を持つ。

事業継続管理及び内部統制システムを含むオペレーショナルリスク管理は組織及び施設管理（OFM、Organisational & Facility Management）部門に統合されており、プロセス管理との密接な連携を確保している。

ガバナンス構造のその他の重要な機能は、マネーロンダリングの防止、コンプライアンス（WAG及びBWG第39[6]条）及びアウトソーシング（これらは全て直接執行取締役会に帰属する。）を担当する役員である。

全ての重要なリスクが特定され、それらが測定されて管理されていることを確実にするために、毎年包括的なリスク評価が行われる。新商品及びサービスは、リスク評価を含む商品導入プロセスの対象となる。

リスク管理は、ガイドライン及びリスク低減方法の遵守を確保する、内部統制システム（以下「ICS」という。）により補足される。NFRCにICSを統合し、ICS担当役員を指名することで、ICSに関する法的要件の遵守及び執行取締役会が採択したICS方針の実施及び継続的な改善を確実にするのに役立つ。ほぼ自動化されたIT一般制御及び社内監査部/グループ監査部により行われる監査がその実効性を確保する。

内部監査/グループ監査は、防御の第3ラインを果たし、オペレーショナル管理（防御の第1ライン）、リスク管理プロセスに関与する組織部門（防御の第2ライン）及び採用される手続きについての定期監査を実行する。

財務リスク及びオペレーショナル・リスクを管理及び監視する責任のある上級経営陣が十分かつ適時に情報が確実に与えられるようにするため、0eKBグループは包括的及びリスクに基づく報告及び制限システムを実施している。

監事会はリスク管理の取決めに監視し、また四半期毎に0eKBグループのリスク状況に関する報告を受ける。これらのリスク報告は、0eKBグループのリスク状態についての詳細な見解を提示する。監事会はまた、BWG第39d条に基づくリスク委員会を維持する。リスク委員会は2023年に会合を1回開いた。監事会の監査委員会はまた、内部制御システムの有効性についても監視する。監事会はまた推薦委員会、報酬委員会及び実務委員会も設定する。

オペレーショナル・リスク管理戦略の一部として、組織構造が様々な緊急及び危機シナリオのために定義されている。特にCOVID-19のパンデミックは、近年の危機管理システムの有効性を印象的に証明した。0eKBグループは、常に効果的に行動することができただけでなく、政府の事業援助プログラムに関連する追加的な業務を処理することもできた。

内部自己資本比率査定プロセス（ICAAP）

リスク選好及びリスク管理の方法

ICAAPは、BWG第39a(3)条に従い、グループのレベルで実行され、定義された銀行固有の自己資本比率水準の維持を確実にし、かつ制御及び測定手段として、管理プロセスの重要な一部をなす。リスク選好は、監事会のリスク委員会と協力の上、執行取締役会により毎年定められる。

プロセスは、ゴーイング・コンサーン・アプローチ及びゴーン・コンサーン・アプローチから成る。2つの方法の主要な相違は、リスクをカバーするのに利用可能な経済資本の定義、及びリスクの信頼水準（ゴーイング・コンサーン・アプローチは99.9%、ゴーン・コンサーン・アプローチは99.98%）の選択にある。

リスク・カバレッジの計算及び限度

リスク・カバレッジの計算は四半期毎にリスク制御部門（RCO）（リスク監視職務として、リスクのオリジネーションから独立している。）により行われ、リスク管理委員会及び監事会の両方に報告される。リスク・カバレッジの計算において、必要経済資本はリスク・カバレッジ資本（内部又は事業資本）と比較される。これは、異なるカバレッジの目標及びアプローチ（ゴーイング・コンサーン及びゴーン・コンサーン）を考慮して行われる。

リスクを測定及び管理する主要な変数は、経済資本である。リスクは0eKBにより「現実の結果が予想された結果より好ましいものでないであろう危険性（予想外の損失）」と定義される。経済資本は、運営原則で定義される信頼水準で1年間の対象期間を基準に算定される。

リスク・カバレッジの計算は、特にすべての定義された重要なリスク分野、すなわち信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク及びビジネス・リスクを考慮する。信用リスクは、クレジット・バリュー・アット・リスク（CVaR）アプローチ及びVaRアプローチを用いる市場リスクを用いて測定される。ビジネス・リスクは営業利益中の経験による目標からのズレの統計的分析を基準に決定される。

リスク・カバレッジの計算結果及びリスク管理委員会の勧告に基づき、執行取締役会は0eKBグループ全体としての市場リスク及び信用リスクの限度並びに0eKBグループの個別銀行向けのリスク予算を決める。これらの限度及びリスク予算の遵守は、リスク制御部門により監視され、四半期毎にリスク管理委員会及び執行取締役会に報告される。限られた関連性であるために、0eKBグループ内の経済資本の個別事業部門又はセグメントの運営はなく、EFSについては独立したICAAPが実行される。過年度において、EFSのリスク負担能力は2023年12月31日現在で確実に保証され、すなわちEFSからグループICAAPへあふれるリスクはない。「EFS ICAAP及びその当グループICAAPへの統合」も参照のこと。

運用上の追加制限もまた、主要分野において準備されている。これらはリスクの集中の監視も対象とする。

リスク・カバレッジの計算において、リスク類型間のリスクの集中は、個別の類型特有のリスク資本金額を合計し、従って完全なプラスの相関関係を想定することにより、合計リスクを決定することで考慮される。

オペレーショナル・リスクの測定は、個別アプローチのそれぞれの信頼性水準で計測する分布により拡散する、基本指標アプローチに基づく。

以下の表は、ゴーイング・コンサーン及びゴーン・コンサーン・アプローチにおける0eKBグループの高いリスク負担能力を示す。

0eKBグループのリスクカバレッジの計算

(単位：1,000ユーロ)	2023年12月31日		2022年12月31日	
	経済資本	利用可能なリスク・カバレッジ資本	経済資本	利用可能なリスク・カバレッジ資本

ゴーイング・コンサーン	196,109	836,755	186,718	745,955
ゴーン・コンサーン	254,566	1,020,538	244,542	906,538

経済資本の計算はストレス・テストにより補完される。これには主要なリスク要因の一変数のテスト及び多変数の市場特有のテストを含む。良くない市場状況の下でのリスク負担能力の持続可能性を査定するために、ボラティリティ、相関関係及びデフォルト率などの投入変数がマクロ経済のシナリオに基づくストレスを条件とし、その後リスク負担能力に基づき査定される。

ICAAPに基づくリスクと規則（EU）第575/2013の第92条に基づく最低自己資本要件との比較

(単位：1,000ユーロ)	ICAAPに基づくバリュアット・リスク（99.98%の信頼水準）		規則（EU）第575/2013に基づく自己資本要件（注記28を参照）	
	2023年12月31日	2022年12月31日	2023年12月31日	2022年12月31日
信用リスク	77,079	81,881	33,007	30,677
商品及び為替リスク	449	3,391	-	-
銀行勘定のその他市場リスク	126,792	115,241	-	-
その他リスク	12,122	11,645	-	-
オペレーショナル・リスク	38,124	32,384	29,961	25,451
合計	254,566	244,542	62,968	56,128

ICAAPにおけるリスクは、CRRに基づく規制資本要件を超過した。これは、0eHTはCRRの対象ではなく、銀行勘定の市場リスクがCRRでカバーされないことが主たる要因である。

市場リスク - 銀行勘定

市場リスクは、マーケットの変数が変動することによる損失リスクである。0eKBグループは、個別的及び一般的な金利リスク、為替リスク及び株価リスクを区別する。トレーディング勘定は維持されていないため、市場リスクは銀行勘定のポジションのみに関係している。

単年度（保有期間）での最大損失の可能性を推計するために、バリュアット・リスク（VaR）概念を使用し、市場リスクのリスク金額は当グループICAAP（上記の表を参照）において査定される。運営原則に従い、計算はモンテカルロ・シミュレーションを用いて、99.9%及び99.98%の2つの信頼水準で実施される。

市場リスクの限度は、リスク管理委員会の提案に基づき執行取締役会により設定される。運用条件の中で、これはトレジャリー部門により、ALCO及び執行取締役会の要件にもとづき管理され、トレジャリー部門は最も重要なVaRの貢献を行う自己ポートフォリオを管理する。自己勘定投資は、証券口座に直接保有される債券で構成され、バイ・アンド・ホールド戦略に基づいて管理されている。これらの投資は償却後原価により認識され、これは市場金利の変動から生ずる評価効果を回避する意図である。ま

極端な市場変動の効果も、ストレス・テストを用いて決定され、これはまたVaR価値の妥当性の評価にも役立つ。これらのテストは、ストレス状況（例えば、信用移動及び相互関係）でのバリュアット・リスクの決定及び具体的な過去のシナリオ（例えば、ブラック・マンデー、9.11テロ、2007/08年の金融危機）に基づく多変数ストレス・テストの両方から成る。金利シフト及びツイストの影響も現在価値で計算され、四半期ベースで監督上の異常値テストが実行される。

銀行勘定の一般及び特定金利リスク

リスクカバレッジの計算における確率論的は金利リスク計算に加えて、一般金利リスクはまた通常金利シナリオを用いて計算される。以下の表は、定義された金利ショックに依存する、正味現在価値（PV）及び純利息収入（NII）の感応度を示す。

銀行勘定（IRBBB）の一般金利リスク - 2023年12月31日現在

平行シフト	短期/長期ツイスト	主要通貨の平行シフト
-------	-----------	------------

(単位：1,000 ユーロ)	PV/NII	+50BP	-50BP	-/+25BP	+/-25BP	ユーロ +25BP	ユーロ -25BP	スイス フラン +25BP	スイス フラン -25BP
現在価値ベースでの金利感応度(無利息資産を除く)									
0eKBグループ	2,101,292	(68,077)	70,596	(18,385)	18,948	(50,976)	51,912	16,300	(16,594)
内、EFS	781,354	(57,621)	60,161	(14,241)	14,857	(45,927)	46,869	16,319	(16,613)
利益ベースでの金利感応度(1年間、保証手数料前)									
0eKBグループ	323,311	(15,478)	15,390	6,814	(6,830)	12,732	(12,758)	(20,518)	20,555
内、EFS	199,085	(16,602)	16,516	7,209	(7,224)	12,108	(12,133)	(20,518)	20,555

銀行勘定（IRRBB）の一般金利リスク - 2022年12月31日現在

(単位：1,000 ユーロ)	PV/NII	平行シフト +50BP	平行シフト -50BP	短期/長期ツイスト -/+25BP	短期/長期ツイスト +/-25BP	主要通貨の平行シフト ユーロ +25BP	主要通貨の平行シフト ユーロ -25BP	主要通貨の平行シフト スイス フラン +25BP	主要通貨の平行シフト スイス フラン -25BP
現在価値ベースでの金利感応度(無利息資産を除く)									
0eKBグループ	1,473,488	(52,407)	54,126	(10,075)	10,477	(43,413)	44,180	16,820	(17,140)
内、EFS	436,213	(42,603)	44,233	(5,782)	6,177	(38,942)	39,689	16,823	(17,144)
利益ベースでの金利感応度(1年間、保証手数料前)									
0eKBグループ	264,608	(17,163)	17,096	12,948	(12,966)	16,647	(16,663)	(23,377)	23,416
内、EFS	145,096	(19,186)	19,120	13,850	(13,868)	15,596	(15,612)	(23,389)	23,429

金利感応度のわずかな上昇はEFSによるもので、変動金利資産（ユーロ）に比較した固定金利資産の割合が高いことが原因と考えられる。

一般金利リスクに関するEBAガイドライン2022/14は2023年6月30日に発効し、EBAガイドライン2018/02に代替するものであった。重要な変更点は、監督上の異常値テストが純利息収入を含むように拡張されたことである。このため、0eKBは、（新しいEBAガイドライン及び監督上の異常値テスト向けのRTSに従って）一般金利リスクの管理のための新しい内部モデルを開発し、標準化されたアプローチに密接に沿うようにした。

以下の表でわかる通り、EBAガイドラインにより要求される現在価値異常値テストは、監督基準をかなり下回った。

以下の表は、四半期ごとのCET 1資本に対する最大現在価値変化と、その基礎となる金利ショックの種類を示したものである。

2023年度銀行グループ—現在価値異常値テスト

発効日	最大現在価値変化 (%)	シフトタイプ
2023年3月31日	(2.4)%	パラレルアップ
2023年6月30日	(2.8)%	パラレルアップ
2023年9月30日	(2.8)%	パラレルアップ
2023年12月31日	(2.5)%	パラレルアップ

2022年度銀行グループ—現在価値異常値テスト

発効日	最大現在価値変化 (%)	シフトタイプ
2022年3月31日	(1.0)%	フラットナー
2022年6月30日	(1.1)%	フラットナー
2022年9月30日	(1.3)%	ショートアップ
2022年12月31日	(2.4)%	パラレルアップ

CET 1資本に対する純利息収入の変動は、年間を通じて（2023年6月30日から）2%未満であり、現在価値テストの場合と同様に、監督基準を大幅に下回る。

信用スプレッドリスクの管理に関するEBAガイドライン2022/14の規則は、2023年12月31日に発効した。このリスクは、現在価値の観点及び収益の観点でも評価する必要がある。そのため、0eKBは2023年に分析を実施し、信用スプレッドに敏感な商品を定量化した。0eKB銀行グループの投資ポートフォリオにおける特定の金利リスクは、重要なものとみなされた。これは、長年にわたりICAAPで現在価値ベースで考慮されており、2023年12月31日現在で、ゴーン・コンサーン・ビューで23.2百万ユーロに達した（2022年12月31日：32.3百万ユーロ）。結果として生じる収入リスクは軽微であり、2024年から報告に含まれる。

信用リスク

0eKBグループは、以下の種類の信用リスクを区別する：相手方リスク/デフォルト・リスク、投資リスク及び集中リスク。

EFSの範囲外で、重要な貸付業務に従事する0eKBグループ内の唯一の法人は、観光業セグメント（観光金融）である。したがって、0eKBグループのリスクカバレッジ資本と比較した全体的に低い信用リスクは、主に自己ポートフォリオ（債券）、非連結持分、及び0eHTが供与する観光金融から生ずる。後者は高い担保水準を条件とする。ローンの大部分は銀行により、しかし公的部門の団体にも保証されており、及び限られた程度ではあるが担保により保証されている。

信用リスクは、クレジット・バリュー・アット・リスク（CVaR）を用いて評価される。これは、所与の信頼水準（例えば、ゴーン・コンサーン・アプローチの99.98%）の最大損失とそれぞれのデフォルトに関連する予想損失との間の差異である。1年の保有期間を仮定したバシチェック分散により、CVaRが計算される。CVaRは、2023年12月31日現在、77.1百万ユーロ（2022年12月31日現在：81.9百万ユーロ）であった。

0eKBは自己ポートフォリオの運用において、幅広い分散投資という戦略に従う。最も高い信用格付を持つ発行体に対するエクスポージャーの個別的集中がある。主要なローン限度額もまた、これに従わなければならない。RMC及び執行取締役会に対して定期的に報告が提出される。オーストリアにおける観光及びレジャー産業への観光業務セグメントの集中は、会社のビジネスモデルに備わったものであり、貸付は厳しい担保要件の下でのみ提供される。

信用リスクの限度額は、RMCの提案に従い、執行取締役会により設定される。RMCの提案は、リスクカバレッジ計算に基づく。コンプライアンスがRCOにより監視される。信用デリバティブは使用されない。

取引相手方の信用度は、明確な格付け及びマッピング・システムを用いて査定される。この格付けは、デフォルト可能性の査定において非常に良い格付けセグメントにあるソブリンとその他取引相手方を区別する、詳細な22の部分に分かれた内部マスター基準に基づく。PDはミグレーション・リスクを考慮して導かれる。この格付け及びマッピング・システムはRMCにより採用され、毎年RCOにより見直しが行われる。

EFS ICAAP及びその当グループICAAPへの統合

0eKBがオーストリア共和国の代理人として管理するEFSは、総資産の大部分を占め、その他の事業活動から独立した会計主体として運営されている。運営原則に合わせて、0eKBはEFSのために独立したリスク・カバレッジの計算を実行する。オーストリア共和国の保証（保証及びAusFG及びAFFGによるaval）によりカバーされないEFS内のリスクは、UGBに基づくEFS金利安定化引当金（EFSのためのリスク・カバレッジ資本として利用される。）と査定、比較される。

このEFS金利安定化引当金は、EFSから生み出される余剰金から生じ、1968年以降大蔵省命令に従いEFSに留保されることになっている（無利息の負債）。これらの資金が実効リファイナンス金利の低減に使用される場合のみ、税務当局が「控除可能な負債項目」としてEFS金利安定化引当金を取扱うので、リスク負担能力の計算の際、税金引当金が信用リスクの経済資本に加算される。

0eKBグループの内部自己資本比率査定プロセスにおいて、EFSは投資リスクとして考慮される。従って、EFSのリスク・カバレッジ資本を超えるリスクはいずれも、0eKBグループの信用リスクの一部となり、0eKBグループのリスク・カバレッジの計算に含まれる。

EFSは今日まで常に、毀損しないリスク負担能力を持ち、リスクが過剰となることはなかった。下記のEFSにおけるリスク合計は、2023年においても再びEFSのリスクカバレッジ資本より少ない。すなわち、EFSによるリスクはグループICAAPを構成しない。

最も本質的なリスク類型は、信用及び金利リスクである。その他の関連するリスクのポジションは、スワップ取引及びリファイナンス・リスクに関連するCVAリスクである。

輸出金融スキームにおける信用リスク

0eKBの信用エクスポージャーは主に輸出金融スキームの金融商品（銀行貸付及び顧客貸付）で構成される。これらの貸付は厳格な原則及び高い担保要件（主にオーストリア共和国の保証による）に従い供与されている。デリバティブ金融商品に関連する信用リスクを保証するため、全ての取引相手と担保契約が締結されている。クレジット・デリバティブは使用されていない。

オーストリア共和国が供与する包括的な担保及び保証の結果、オーストリア共和国に対する高水準のリスク集中がある。これは担保の質が高いため、測定されない。

これを超える信用リスクは、クレジット・バリュー・アット・リスク（以下「CVaR」という。）法を用いて評価される。これは、所与の信頼水準（例えば、ゴーイング・コンサーン・アプローチの99.9%及びゴーン・コンサーン・アプローチの99.98%）の完全VaRとそれぞれのデフォルトに関連する予想損失との間の差異である。1年間の保有期間を仮定したモンテカルロ・シミュレーション法により、CVaRは計算される。

オーストリア共和国に対するリスク集中に加えて、銀行及びその他保証人に対する著しい集中もある。これらの集中はビジネスモデルに固有のものであり、またその範囲でもあり、この点の多様化は限定される。モンテカルロ・シミュレーション法の使用により、計算されたCVaRは、信用格付及び借主の相互関係に基づく、保証人に関する集中及び減損の可能性に加えて、ビジネス・パートナーの集中リスクを含む。

信用リスクはリスク・バレッジの計算及びこれに基づき定義される限度をベースに、毎日の業務運営においては、ビジネス・パートナーと保証人並びにそれらの組み合わせが限度額を割り当てられるビジネス・パートナーの制限システムを通じて、管理される。具体的な限度額は信用委員会の勧告に基づき、執行取締役会により割り当てられる。コンプライアンスはリスク制御部門により監視される。

EFSにおける市場リスク

主たる運営原則に従い、市場リスクはアーニングス・アット・リスク（EaR）を利用して測定され、金利リスク及びオーストリア共和国が保証する限度での限定的な水準の為替レートリスクを含む。信用リスクの測定の場合と同様に、市場リスクは上記の信頼水準及び1年間の計画期間を持つ、モンテカルロ・シミュレーション法を用いて測定される。バリュー・アット・リスク（VAR）も決定される。これらの確率論的リスク測定法は、ストレス前提の影響の測定、及び金利シフトとねじれに対する純利息収益と現在価値の感応度の計算によって補完され、RMC及び執行取締役会にも報告される。

トレジャリー部門は、市場リスクのオペレーショナル管理に責任を持ち、かつとりわけ、資産負債管理委員会（以下「ALCO」という。）と協力調整する。ALCOには執行取締役会が含まれ、またEFS資産率の決定及びEFS商品の設計を担当する。

ビジネス・リスク

0eKBグループは、ビジネス・リスクを、事業規模若しくはマージンの予想しない変化又は予想しない営業費用により引き起こされる利益の低下を意味するものと第一に理解している。予想しないとは、当グループの計画からの逸脱を指す。過去にこれらが現実化した程度において、これらのリスクはまた、事業方針の決定及び経済状態もしくは法的状态の変化から生ずるビジネスモデル・リスク及び戦略リスク並びに利害関係者の否定的な感じ方の結果としてのレピュテーション・リスクを含む。

ビジネス・リスクは、最初に計量的基準で決定し、具体的な限度をリスク管理委員会が毎年設定するためにその後専門家の検討を受ける。このリスクの種類は利益リスクであるため、リスク・カバレッジ資本から控除されることにより、リスク・カバレッジ計算を構成する。

ICAAPにおいて量が含まれることを除き、当グループは輸出金融スキームの重要性が高いため、かつ関連する法的な例外の観点から、特に特別目的銀行グループとしての役割においてこれらのリスクの関連性を承知している。法的変更の活発な監視、利害関係者との対話、保守的なリスク方針の固持、及び先を見越したレピュテーション方針（行動規範を含む。）は、これらのリスクを軽減する中心的な要因である。

ICAAPにおけるその他リスク

モデル・リスク及び独立して測定されないリスクタイプのリスクは、確定した経済資本に対する割合（パーセンテージ）による上乗せを適用することにより、リスク・カバレッジの計算において考慮される。

0eKBグループは様々なリスクの集中に直面している。最も重要な集中のうち2つは、特別目的銀行グループとしての事業分野の集中及びEFSIに関連するオーストリア共和国により供与される保証への依存である。これらの集中はビジネスモデルに固有のものであり、またその範囲であり、この点から多様化は限られている。

異なるリスク類型間の相互依存から起きる、集中相互のリスクは、各リスク類型（信用リスク、市場リスクなど）の経済資本価値を合計することにより、当グループのICAAP並びにEFSI ICAAPに組み込まれる。多変数ストレステストもまた、これらのリスクを査定するために実施される。

超過レバレッジのリスク、従ってレバレッジ比率は、0eKBグループの資産の大部分が輸出金融スキームから生ずるため、0eKBグループにとりあまり重要ではない。EFSIのエクスポートは、大部分オーストリア共和国の保証により担保され、債務による資金調達ビジネスモデルの一部である。

非財務リスク及びオペレーショナル・リスク

市場リスク及び信用リスクと異なり、例えば非財務リスクは限られた程度で主要な数字を通じてのみ測定及び管理することができる。したがって、リスク選好の定義及びこれらのリスクの管理は主に質的ベースで発生する。0eKBグループはこの区分に以下のリスクを含む：システムック・リスク、ビジネスモデル・リスク、戦略リスク、レピュテーション及び行動リスク、コンプライアンス・リスク並びにオペレーショナル・リスク（ITリスクを含む。）である。

四半期ごとの非財務リスクの全体的な評価には、5段階交通信号システムが利用されている。様々なリスクカテゴリーのワークフローに基づく分権化された評価は、全ての部局、銀行子会社、リスク・コンプライアンス・オフィサーによって、特別なソフトウェア・システム（ARIS）を用いて実施される。ダッシュボードシステムは概要を提供し、全体的な状況を統合的に評価することを可能にする。目標は、予想される年間損害額が50万ユーロ（ICSに明記された許容エラーの半分）を下回るように、すべてのプロセス、予防措置及び手段を備えて、実行することである。

オペレーショナル・リスクは、不十分又は機能不全の社内プロセス、人員又はシステム若しくは外部の事象から生ずる損失リスク（法的リスクを含む。）である。グループICAAPに対する経済資本要件は、それぞれの信頼水準に対する基本指標アプローチに基づく自己資本要件の計測により決定される。

基準、規則及びプロセスはリスク方針から導かれ、マニュアルの形で書類にまとめられる。マニュアルにはまた、緊急事態マニュアル、緊急事態計画及び危機シナリオを含み、これらは全て毎年見直しを受ける。計画及び概念の有効性がテスト及び訓練を用いてチェックされる。集中的な損失事象のデータベースの持続的な維持管理及び評価（この中で損失になりそうなものも書面化される。）により、オペレーショナル・リスクの継続的な最適化が確保される。

情報及びサーバー・セキュリティの重要性を前提として、当グループは独立した情報セキュリティ・オフィサーを有する。チーフ情報セキュリティ・オフィサー（CISO）は、執行取締役会に直接報告し、情報・サイバーセキュリティ執行委員会の委員長を務める。また、2022年に「サイバーセキュリティ&ディフェンス・プログラム」という包括的なプロジェクトが開始された。目標は特に、ISO27001による情報セキュリティ認証の取得、「ネットワーク及び情報システム・セキュリティ法（NISG）」及び「デジタル・オペレーショナル・レジリエンス法（DORA）」の要件の実施準備などである。

2023年に、非財務リスク委員会（NFRC）が非財務リスクを管理する独立した法人として設置された。それ以前はRMCの小委員会であった。NFRCはオペレーショナル・リスク・マネジャーが委員長を務め、執行取締役会全体の代表者も含まれる。

法的リスクは、それぞれの事業セグメント及びリーガル・コンプライアンス部門による継続的監視を通じて、またWAG及びBWG第39(6)条に基づくリーガル・コンプライアンス・オフィサーの指名により、最小化される。

オペレーショナル・リスクは、市場リスク及び信用リスクより強力に会社の文化及び各個人の行動に影響される。これを念頭において、執行取締役会は汚職防止、内部告発制度及び苦情処理制度等の規則を備えた行動規範を設定している。

内部監査/グループ監査により行われる定期的なチェック及び効果的な内部統制システムがオペレーショナル・リスクの一層の軽減に寄与する。

検討：ベンチマーク金利改革－IBOR改革

世界中で最も重要な銀行間金利のベンチマークは、改革が進められ、これにはいくつかの銀行間オファード・レート（IBOR）の代替的なリスク・フリー・レート（RFR）への置き換えを含む。この切り替えは「IBOR改革」とも呼ばれている。2022年1月1日（又は、米ドルLIBORレートの一部については2023年7月1日）から、LIBORのベンチマーク金利が上場又は公表されることはなかった。

0eKBグループには、この改革の影響を受ける金融商品が多数ある。

過去の会計年度を通じて、影響を受けるほぼすべての取引について、対応する代替策が合意され、実施されたが、貸借対照表及び連結包括利益計算書への影響はわずかであった。

開発援助融資セグメントにおける少額の銀行貸付及び顧客貸付の切り替えはまだ実現していない。最終的な契約修正は2024年に予定されている。これは既存の契約のごく少額に関係するため、この切り替えも重大な影響を与える可能性は低い。

流動性リスク（ILAAP）

0eKBグループは、以下の流動性リスクの種類を区別する：

- ・期限を迎えたときに、現在又は将来の支払い義務を完全に満たすことができないリスク、
- ・リファイナンス・リスク、資金が好ましくない市場条件でしか得られないリスク、及び
- ・市場流動性リスク、資産を割引いてしか売却できないリスク。

流動性リスク管理は、輸出金融スキームを含めて、0eKBグループを1つの単位として実行される。

執行取締役会は、毎年監事会のリスク委員会と調整を行う「リスク方針及び戦略」の中で、流動性リスク管理の原則及びリスク選好を定義する。これは、支払不能リスクとしての流動性リスクを指す。これは、現在及び将来の支払義務を期限到来時に十分に満たすことができない短期リスクである。最低1ヶ月の最短サバイバル期間及び最低2ヶ月の目標サバイバル期間が0eKBグループについて設定されている。

流動性戦略の目標は、困難な市場状況であっても受入可能な条件で必要な流動性の十分な入手を確実にすることである。発行体としての数十年にわたる、0eKBの国際金融市場における優れた名声は、金融商品、市場及び満期の多様化と相まって、またとりわけ重要なことはオーストリア共和国の保証がAFFG第1(2a)条に基づき貸主を保護しているので、市場が特別なストレス下にある場合でも市場アクセスに役立つ。流動性リスクの測定及び管理に使用されるプロセスは、RMCが採用する流動性リスク管理マニュアルにおいて書面化されている。

流動性の圧倒的な必要は輸出金融スキームに起因するため、借換えリスクはEFSのリスク・カバレッジの計算に組み込まれている。

より狭い意味での流動性リスクの測定の中心的手段は、毎月の流動性ギャップ分析である。これは今後12ヶ月間の毎日の数字を用いて行われ、流動性バッファ（主にECBによる再割引に適格な証券で構成される。）に対して設定されているキャッシュフロー及び資金調達計画（特異かつ組織的ストレス仮定に基づく。）に基づいている。市場流動性リスクが流動資産に対する対応するヘアカットを通じて考慮される。

この方法により決定された平均サバイバル期間は、2023年に概ね5ヶ月間であった。0eKBグループはサバイバル期間を、同時に起こる特異かつ組織的ストレスの想定される組み合わせのもとで、金融市場で追加の資金調達を行う必要なしにすべての支払義務を満たすために（オーストリア共和国の十分な信頼と信用が0eKBによるかかる借入を

支援するのであるが)、現在の流動性バッファーが十分な期間と定義する。ストレス期間において、サバイバル期間は、このようになんらかの必要な戦略的正措置を取るのに利用できる時間である。流動性危機管理計画が危機的状況のために用意されている。

0eKBグループのサバイバル期間

(単位: 日)	2023年	2022年
年平均	148	207
年間最大	251	321
年間最小	74	71

0eKBグループの拘束されていない流動性バッファーの構成は以下のとおりである。

0eKBグループの流動性バッファー

(単位: 1,000ユーロ)	2023年公正価値	2022年公正価値
現金及び現金同等物	497,877	319,542
差引: 最低準備金	(77,073)	(57,163)
現金及び中央銀行による現金同等物	420,804	262,380
中央銀行による預託証券	7,783,660	7,421,619
大蔵省証券及び再割引できる類似証券	1,085,299	1,214,890
再割引できる他発行体による債券	242,972	429,268
合計	9,532,735	9,328,157

中央銀行に預けられている有価証券の大部分は、0eKBが発行し、すぐに買い戻されるカバードボンドであり、そのため貸借対照表には計上されていない。これらは流動性を確保するためにのみ使用される。

毎日の流動性はニーズとカバレッジ計算に基づき確認され、長期流動性はギャップ分析を元に評価される。オペレーションナル流動性管理はトレジャリー部門が処理し、トレジャリー部門はALCOに報告する。サバイバル期間の要件の遵守はリスク制御部門により監視され、RMCに報告される。

0eKBはその流動性を流動性カバレッジレシオ (LCR) 又は安定調達比率 (NSFR) に従って管理しない。BWG第3(2) 1条に従い、以下の法律規定も適用されない: 規則 (EU) 第575/2013の第6部並びにBWG第27a条、第39(4)条に関連する第39(2b)7条、第39(3)条及び第74(1)条に関連する第74(6)3a条。

下表は、金融債務の満期構造を示す。元本のフローは契約満期に基づき、個別の満期幅に割り当てられる。要求払いのポジションは2年未満の満期幅に割り当てられている。

満期構造 - 2023年12月31日

(単位: 1,000ユーロ)	アウトフロー/ インフロー合計	2年未満	2年から5年	5年から10年	10年超
金融負債					
銀行への支払債務	(1,099,762)	(741,842)	(208,558)	(118,468)	(30,894)
顧客への支払債務	(1,234,468)	(644,657)	(33,970)	(555,841)	-
発行済み債務証券	(29,511,979)	(19,414,699)	(8,416,922)	(1,413,702)	(266,656)
合計	(31,846,209)	(20,801,198)	(8,659,450)	(2,088,012)	(297,550)
デリバティブ金融商品					
アウトフロー	31,887,377	20,481,810	10,980,820	295,316	129,431
インフロー	(34,104,304)	(21,790,989)	(11,845,932)	(310,541)	(156,842)
合計	(2,216,927)	(1,309,180)	(865,112)	(15,225)	(27,411)

満期構造 - 2022年12月31日

(単位：1,000ユーロ)	アウトフロー/ インフロー合計	2年未満	2年から5年	5年から10年	10年超
金融負債					
銀行への支払債務	(1,077,812)	(758,980)	(210,820)	(82,678)	(25,333)
顧客への支払債務	(1,213,955)	(553,877)	(627,087)	(29,756)	(3,235)
発行済み債務証券	(29,451,027)	(17,265,778)	(10,185,956)	(1,741,513)	(257,780)
合計	(31,742,794)	(18,578,635)	(11,023,863)	(1,853,947)	(286,349)
デリバティブ金融商品					
アウトフロー	30,180,843	13,304,564	13,865,624	3,010,655	-
インフロー	(31,458,079)	(14,053,541)	(14,339,311)	(3,065,227)	-
合計	(1,277,236)	(748,977)	(473,687)	(54,572)	-

下表は満期幅ごとの流動性ギャップを示す。ここでは負債の契約資本フローは対応する受取債権と比較されている。この表示は、AFFG為替レート保証を考慮する。

2023年12月31日現在のギャップ分析によるギャップ

	2年未満	2年から5年	5年から10年	10年超
保証を含む	(2,609,543)	661,953	3,191,779	837,222

2022年12月31日現在のギャップ分析によるギャップ

	2年未満	2年から5年	5年から10年	10年超
保証を含む	(2,760,348)	746,555	2,890,937	798,319

ポートフォリオの大半は、輸出金融スキームに帰することができ、既存の流動性ギャップは、いつでも終了することができる。資金調達業務は、主にコマーシャルペーパー・プログラム及び債券発行を通じて、国際金融市場で行われている。

信用リスク及び貸倒引当金の詳細

最大の信用リスクは、本質的に全ての0eKBグループの資産（有形固定資産及び無形資産を例外とする。）を網羅する。最大の信用リスクは、主にオーストリア共和国による幅広い保証及び担保により著しく低減されている。

信用格付及び国別内訳

0eKBグループの償却原価で測定された金融商品の格付区分（6つの格付レベルによるマスター格付の概要）による内訳を以下の表に示す。保証が付された資産は、保証の金額で、保証人の格付区分に割当てられる。

償却原価による金融資産の信用度

(単位：1,000ユーロ)	ステージ1 正味帳簿 価格	ステージ2 正味帳簿 価格	ステージ3 正味帳簿 価格	POCI 正味帳簿価格	2023年 帳簿価格	2022年 帳簿価格
銀行貸付						
格付区分1 (AAA/AA)	18,071,832	140,548	5,392	-	18,217,772	18,335,700
格付区分2 (A)	1,230,509	-	-	-	1,230,509	368,505
格付区分3 (BBB)	291,589	34,441	-	-	326,030	335,589
格付区分4 (BB)	-	-	-	-	-	11,752
格付区分5 (B)	-	-	-	-	-	-

格付区分 6 (CCC以下)	5,767	-	-	-	5,767	5,454
合計	19,599,698	174,989	5,392	-	19,780,079	19,057,001

顧客貸付

格付区分 1 (AAA/AA)	642,266	80,456	12,224	62,586	797,532	783,292
格付区分 2 (A)	1,084,935	133,826	-	-	1,218,761	1,274,739
格付区分 3 (BBB)	213,826	46,510	-	-	260,336	443,250
格付区分 4 (BB)	2,535	-	-	9	2,544	2,544
格付区分 5 (B)	-	-	-	546	546	597
格付区分 6 (CCC以下)	501	-	-	2,112	2,613	2,719
合計	1,944,063	260,791	12,224	65,254	2,282,332	2,507,140

その他金融資産（償却原価）

格付区分 1 (AAA/AA)	733,732	-	-	-	733,732	398,424
格付区分 2 (A)	104,157	-	-	-	104,157	127,675
格付区分 3 (BBB)	41,068	-	-	-	41,068	49,512
格付区分 4 (BB)	-	-	-	-	-	-
格付区分 5 (B)	-	-	-	-	-	-
格付区分 6 (CCC以下)	95	-	-	-	95	96
合計	879,052	-	-	-	879,052	575,708

	ステージ 1 正味帳簿価格	ステージ 2 正味帳簿価格	ステージ 3 正味帳簿価格	POCI 正味帳簿価格	2023年価値	2022年価値
信用ファシリティ及び貸付コミットメント						
格付区分 1 (AAA/AA)	4,256,240	2,908	-	-	4,259,148	3,635,201
格付区分 2 (A)	33,963	63	-	-	34,026	40,141
格付区分 3 (BBB)	105,460	-	-	-	105,460	17,983
格付区分 4 (BB)	4,420	-	-	-	4,420	-
格付区分 5 (B)	-	-	-	-	-	-
格付区分 6 (CCC以下)	-	-	-	-	-	-
合計	4,400,082	2,971	-	-	4,403,054	3,693,325

信用リスクの集中

以下の表は、銀行貸付及び顧客貸付の地域的な内訳である。

担保の認識後の国別ポートフォリオ内訳

(単位：1,000ユーロ)	銀行貸付		顧客貸付		国別帳簿価格	
	2023年	2022年	2023年	2022年	2023年	2022年
オーストリア	19,841,519	19,928,692	1,885,747	1,882,230	21,727,265	21,810,922
フランス	339,875	55,744	385,063	617,797	724,938	673,541
ドイツ	675,446	405,208	8,873	3,605	684,320	408,814
デンマーク	308,962	96,574	-	-	308,962	96,574
イタリア	243,645	192,948	-	-	243,645	192,948
その他諸国	508,893	455,095	2,649	3,507	511,542	458,603
合計	21,918,340	21,134,262	2,282,332	2,507,140	24,200,672	23,641,402

予想信用損失（ECL）の決定

以下は、0eKBグループがIFRS第9号（予想損失モデル）に基づく減損費用を計算するために用いる、重要な投入要因、仮定及び技術を示す。0eKBグループのビジネスモデル及びその特別な信用リスク状況のために、IFRS第9号に基づき計算されるECL価値は、限定的な情報価値しか持たない。

低い信用リスクの免除

IFRS第9号に従い、金融商品の格付が投資適格等級と同等である場合、信用リスクは低いとみなすことができる。0eKBグループは、この低い信用リスクの免除を適用する。問題の金融商品が報告日現在（担保考慮前に）低いデフォルトリスクを持つ場合、重大な増加は通常想定されない。

0eKBグループは、合計22の格付区分のうちの1から10の区分を、社内のマスター格付基準に基づき、低いデフォルトリスクに定義する。レベル10はS&PのBBB-に相当する。すなわち、1から10の区分は、市場の典型的な投資適格の定義に相当することを意味する。

低い信用リスク免除の使用の理由

0eKBグループは、資本市場業務及び輸出業務向けの、かつ観光業務セグメントにおいて、特別な、法律により権限委託された任務を有する、純粋な特別目的銀行のグループである（注記1を参照のこと。）。資産合計の大半は、輸出金融スキームによるものであり、特別法の適用を受ける（AFFG及びAusfFG）。CRR及びCRDからの免除は、輸出（金融）振興に関連する全ての業務（及び欧州レベルでは0eKBグループ全体に無制限に）について適用されており、子会社はCRRの目的で銀行ではない。EFSは自己持続的プロモーション制度である。信用損失はエクイティを減少させないが、EFS金利安定化引当金に対して支払われる、又はオーストリア共和国からの保証により直接保証される（注記1を参照のこと。）。数十年間の事業の歴史は、今日までポートフォリオの損失は無かった又は非常にわずかであったことを示している。

EBAのガイドラインと一致して、0eKBグループは定期的に信用格付の動きを監視し、評価に基づき低い信用リスクの免除から個別の金融商品を取り出す権利を留保する（30日延滞又は異なる性質の発動）。これは、低い信用リスクの免除は、投資等級であり、かつステージ2又はステージ3の質的指標を持たない金融商品にのみ適用されることを意味する。

信用リスクの重大な増加の定義

信用リスクの重大な増加の評価は、ECLモデルの中心的側面である。信用リスクの重大な増加の場合、減損価値は12ヶ月ECLであってはならず、存続期間ECLでなければならない（低い信用リスクの免除が適用される商品を除く。）。

0eKBグループが低い信用リスクの免除を使用するので、12ヶ月ECL(ステージ1)が一般に使用される。格付が投資適格の範囲ではない、若しくはそうなった金融商品について、同時に信用リスクが大きく増加する（定量的及び定性的な性質に基づく。）場合、存続期間予想損失の金額の減損（ステージ2）が適用される。

重要な基準

デフォルトの可能性（PD）が著しく増加する場合、信用リスクの増加は大きい。

商品の（予想）期間のデフォルト可能性の合計に基づき、定量的な評価が行われる。0eKBグループは、ステージ2への割当の相対的移行基準として、デフォルトリスクの変化が比較期間中に緩和される、将来の存続期間PDの変化を選択している。増加が定義された基準を超える場合、商品はステージ2に割り当てられる（低い信用リスクの免除を基準に商品が依然としてステージ1である場合を除く）。

デフォルトリスクの重大な変化を評価する基準は、当初認識時のデフォルトリスクと比較して定義され、将来の存続期間PDの250%を超える増加は、重要とみなされる。

定量的な定義に加えて、0eKBグループはまた、デフォルトリスクの重大な変化を評価するために、定性的な情報も利用する。これには特に、外部市場の指標（例：信用スプレッド）の重大な変更並びに金融商品若しくは借主の外部信用格付の実際又は予想される重要な変更を含む。このような際だった進展が発生する場合、重要性はケース

バイケースで評価される。90日を超えて延滞している借主は、一般的に移行基準に該当し、30日を超えて延滞している借主は、個別ケースにおいて異議を唱えることができる指標である。

デフォルトリスクを評価する場合、担保は考慮されない（セキュリティ格付に含まれる担保を除く。）。

集合的なステージ移行

過去には、0eKBグループは、集合的なステージ移行の手段を管理オーバーレイとして使用したケースがあった。2023年にこの手段を使用する理由はなかった。

修正条件付き契約

ビジネス・パートナーの信用格付が悪化していない場合でも、例えば市場環境の変化又は早期償還などの事実の後に顧客との契約条件が変更される多数の異なる理由がある。

0eKBグループにおける1つの理由は、発展途上及び新興諸国のファイナンス・プロジェクトに使用される開発援助ローンである。プロジェクトは異なる経過を取るため、支払及び償還の時期への変更を行うことが通常ある。

注記2で説明のとおり、契約の大幅な修正が行われたときに、前の契約が終了し、新金融資産が公正価値で認識される。わずかな変更の場合、修正の前後での契約の公正価値の差異は、損益計算書に認識される。

大幅な変更がなされる場合、新金融資産の最初の認識日はまた、信用リスクの変更の将来の計算のためにもともとの信用リスクとして使用され、他方ともとの契約の完了時点でのもともとの信用リスクは、わずかな変更の場合依然として使用される。

仮に借入人が財政難を経験しているために、かつこのビジネス・パートナーからの将来の元利金支払いを最大化する意図で契約が修正される場合（条件緩和）、これはいずれにせよ借入人のデフォルトの質的指標（下記「デフォルトの定義」も参照のこと。）となる。パートナーは、長期にわたり持続的な契約達成があり、及び財政難が克服できた追加指標がある場合、12ヶ月ECLに戻ることができる。

予想信用損失の計算

ECLを計算する3つの主要なパラメータは以下のとおりである。

- ・デフォルトの可能性（PD）
- ・損失所与デフォルト（LGD）
- ・デフォルト時にエクスポージャー（EAD）

これら3パラメーターの由来は以下のとおりである。

デフォルトの可能性（PD）

信用格付の分類

0eKBグループは、適格な格付会社からの外部格付及び社内の評価に基づき、社内のマスター格付基準の信用格付区分に全ての信用エクスポージャーを分類し、全ての借主及び全ての金融機関を割当てて、デフォルトの可能性は、全ての格付レベルに割当てられ、レベルからレベルへ急激に飛躍する。これらの1年間のデフォルト可能性はバーゼル要件の意味でリスク管理のため使用され、したがって、ECL計算における使用のためそれに従い調整される必要がある。

PIT及びFLIの調整

最初に、毎月のデフォルト可能性の合計が、リスク管理に使用されるPDサイクル中の1年間に一致する条件付き確率（ベイズの定理）を用いてポートフォリオの最大満期から決定される。ベイズのスカラー・アプローチに使用は、PDの価値が0と1の間であることを確実にする。

IFRS第9号に従い、PDはポイント・イン・タイム（PIT）についてのみ推計されてはならず、将来を見越した情報（FLI）も考慮しなければならない。すなわち、0eKBグループはPITのデフォルト可能性を次の段階での将来の進展予想を説明するために調整する。

マクロ経済の関係する指標（下記も参照のこと。）の目的で、複数年（3年間以内）のポートフォリオPDの予想を認めるポートフォリオ特有のモデルが、これらのFLI調整として開発される。これらの調整はPIT PDに適用され、FLI PDを計算するために予測期間末の後、徐々に減少するペースで継続する。FLIモデルは典型的に10年以上続く期間の四半期データについての多重線形の回帰から成る。依拠する変数はポートフォリオのデフォルト可能性の平均で、通常、株式加重価値として計算される。一連の独立した変数が、経済の専門家と共同で各ポートフォリオについて選択され、回帰に加えられる。相対的及び絶対的变化並びに遅延効果を考慮する確率変数と共に、回帰の組み合わせから異なる組成がその後テストされる。モデルは、計算された決定係数及び説明できない数の分布特徴を考慮して、選択される。最も重要な要因は、長期金利と短期金利、インフレと賃金のトレンド、GDP及び財政収支などである。観光モデルの決定的な要因は、宿泊の動き、オーストリアの失業率及びドイツのGDP成長である。最終段階で、FLI調整は、回帰係数を用いてマクロ経済パラメーターの予測から推計される。

この計量モデルは、デフォルト確率の変化に関する基本シナリオを形成する。この基本シナリオは、50%の加重でECLの計算に含まれる。他の2つのシナリオは、（ウクライナ及び中東における紛争等）更なる地政学的進展の可能性及びそのエネルギー供給、インフレ、金利への影響から導き出される。カムバックシナリオ（加重15%）は、金利がわずかに低下し、家庭や企業に十分なエネルギーが供給されていることに基づく。ストレスシナリオ（加重35%）は、地政学的危機の広がり、景気後退及び高いインフレ率に基づく。それぞれのセクターの影響力に応じて、これら2つのシナリオにおけるデフォルトの将来確率は、乗法因子を用いて増減される。ECLに最も寄与する観光部門の場合、今後3年間のデフォルト確率は、カムバックシナリオでは基本シナリオより20%低く、ストレスシナリオでは今後1年から2年で50%から100%上昇することを意味する。

PIT調整もFLI調整もEAD又はLGD価値に適用されない。

デフォルトの定義

0eKBグループは、CRR第178条に向けられたデフォルト指標の定義を使用する。これらは特に90日を超えて延滞する債務者、債務者に対する破産/事業再編手続きの開始、及び債務者への譲歩につながるその他危機に関連する再編の開始を含む。個別のケースにおいてデフォルトの可能性（例えば、他の債権者に対する債務者のデフォルトについての情報）を示すその他の指標もあるかもしれない。これらはケースごとに評価されなければならない、また会計年度末から貸借対照表日の作成日までの期間も考慮に入れる。

損失所与デフォルト（LGD）及び担保の適用

損失所与デフォルトはECLを計算するもう1つの中心的パラメーターである。これは、借主又は金融機関のデフォルトの場合に損失の金額を示す。この場合、代替可能担保を考慮しなければならない。

ビジネスモデルのために、0eKBグループは統計的に重要なLGDモデルを導くための十分なデータを、12ヶ月LGDについても存続期間LGDについても持たない。

したがって、一般的に以下のアプローチがICAAP及びCRRに特定される価値に基づき選択された。

- ・オーストリア共和国が経済的に保証する資産のLGD：0%（不変）
- ・リバース買戻し契約についての3.25%（不変）及びモーゲージ担保付きローン（0eHT）について不変の6%のLGD
- ・その他金融取引のLGD：65%（不変）（CRRの第161条を参照のこと：シニア・エクスポージャー45%及び劣後エクスポージャー75%）

注記：現時点で劣後エクスポージャーは存在しない。ビジネスモデル及び重要なポートフォリオ（EFS、債券ポートフォリオ）のために、LGDの経験的推定の幅広い変動及び文字通り債券に見られる比較的高いLGDに基づき、CRRに具体化されるより高い価値を適用するのが適切であるように思われる。

LGDの目的では、上記に列挙した場合を別として担保は考慮しない。その他担保は損失所与デフォルトにおいて考慮されないが、PD（複数デフォルト）において考慮される。

これらの複数デフォルトPDの計算は、多数の担保項目を考慮する。すなわち、これは借主が債務不履行になる可能性のみでなく、借主と保証人との相互関係も考慮して、保証人も同時に債務不履行になる可能性を表している。すなわち、共同のデフォルト可能性は、1項目の担保又は2項目の担保があるかどうかにより異存する、累積的な2変数又は3変数の分配関数である。

担保は、段階的プロセスの一部であるPDにおいて考慮されないが、ECL（1年間のECL及び存続ECL）を計算するためにのみ使用される。

デフォルト時の予想エクスポージャー（EAD）

EADはデフォルト時の予想されるグロスの銀行勘定を表す。EADは、契約キャッシュフローから計算される毎月の観測をベースに実効金利法に従った未払い利息を加えてモデル化される。

商品に特有な信用転換要因は、利用程度との経験に基づき、未引出しのファシリティ及びローン・コミットメントについて推計される。

ECLの計算に従う減損の要件

減損費用は、以下の加重要因（基本シナリオ：50%、カムバックシナリオ：15%、ストレスシナリオ：35%）を用いて、複数のシナリオに基づき計算されるECLの加重により決定される。以下の表は、ECL計算に基づく減損の必要性を示しており、POCI資産の事後測定は含まれない。これらは注記8に記載されている。

2023年度の貸倒引当金の変動

（単位：1,000ユーロ）	銀行貸付	顧客貸付	その他 金融資産	合計
2022年12月31日現在貸倒引当金	166	1,270	164	1,600
追加	11	79	19	109
処分	(0)	(18)	(11)	(29)
ステージ移行				
ステージ1からステージ2へ		337	-	337
ステージ2からステージ1へ	-	(127)	-	(127)
現在価値効果及びリスク投入変数の変更	(99)	(543)	28	(614)
外国為替の効果及びその他変動	-		-	-
2023年12月31日現在貸倒引当金	77	999	199	1,276
うち、1年のECL	28	253	199	480
うち、存続ECL	49	746	-	796

2022年度の貸倒引当金の変動

（単位：1,000ユーロ）	銀行貸付	顧客貸付	その他 金融資産	合計
2021年12月31日現在貸倒引当金	48	1,738	211	1,997
追加	1	75	22	98
処分	(3)	(77)	(23)	(103)
ステージ移行				
ステージ1からステージ2へ	81	484	-	564
ステージ2からステージ1へ	-	(61)	-	(61)
現在価値効果及びリスク投入変数の変更	39	(869)	(45)	(876)
外国為替の効果及びその他変動	-	(19)	-	(19)
2022年12月31日現在貸倒引当金	166	1,270	164	1,600
うち、1年のECL	31	219	164	414
うち、存続ECL	135	1,052	-	1,186

オーストリア共和国からの広範な保証があるため、0eKBグループは貸倒引当金の必要性が限られている。従って、更なる内訳は示さない。これら引当金の最も大きな割合を占めているのは、観光業務セグメントである。

オーストリアの観光・レジャー会社に対するこれらの0eHT融資は、担保の質の高さ（オーストリア共和国及び銀行からの保証並びに担保の水準が限定的であること）も特徴として挙げられる。

特に、0eKBグループ全体を対象とした因果連鎖分析において、地球温暖化の様々なリスクタイプへの影響（リスク及び機会）が評価された。とりわけ、ESG要因が信用リスクに重大な影響を及ぼしていないこと、すなわち、信用力の評価において既に考慮されているESGリスクを超えて気候が誘発する貸倒引当金の追加的な調整が行われていないことが明らかになった。

上記の表に見られるように、貸倒引当金はわずかに減少している。これは特に、ECLに最も寄与している0eHTの信用ポートフォリオに当てはまる。計量経済学モデルに基づいて予測された旅行会社及び銀行（0eHTのポートフォリオの大部分は銀行により担保されている。）のデフォルト確率は、年次比較で大幅に改善された。この将来の見通しに関する情報の詳細については、上記「PIT及びFLIの調整」を参照のこと。

2023年12月31日現在の減損金融資産に対応する帳簿価額総額は、銀行貸付が18,414.5百万ユーロ(2022年度:18,471.7百万ユーロ)、顧客貸付が1,892.2百万ユーロ(2022年度:1,890.6百万ユーロ)、その他の金融資産が879.3百万ユーロ(2022年度:575.9百万ユーロ)であった。帳簿価額総額には、1,756.7百万ユーロ(2022年度:1,203.2百万ユーロ)の減損していない担保は含まれていない。

経済シナリオ（シナリオの説明については、「PIT及びFLIの調整」を参照のこと。）に依存する減損費用の必要性の感応度(公表数値からの乖離パーセンテージ):

2023年12月31日	カムバックシナリオ	基本シナリオ	ストレスシナリオ
減損の必要性	(21)%	(14)%	+29%
2022年12月31日	カムバックシナリオ	基本シナリオ	ストレスシナリオ
減損の必要性	(14)%	(15)%	+57%

サステナビリティ・リスク

0eKBグループは、サステナビリティ（持続可能性）リスクを、銀行の資産、財務、収益状況又は評判に重大なマイナスの影響を及ぼしうる環境、社会又はガバナンス上の事象又は状態（ESGリスク）を意味するものと理解している。これには特に、物理的リスク及び移行リスクという形の気候関連リスクが含まれる。サステナビリティ・リスクは自己リスク類型ではないが、様々な金融リスク及び非金融リスクの評価及び管理において考慮される面がある。

0eKBグループの経営陣及び従業員は、持続可能な方法で事業を遂行する責任を認識している。これは、0eKBグループの事業活動が環境や社会の問題に与える影響という側面の持続可能性方針だけでなく、気候変動のような環境条件の変化からビジネスモデルに生じる可能性のあるリスクや機会についても当てはまる。

特に、気候変動の問題並びに潜在的な社会的・政治的反応は、とりわけ評判やビジネスモデルに関するリスクの高まりの原因となっている。0eKBグループにとって、直接的な物理的リスクは、移行リスクよりも関連性が低い。同時に、この出発点には将来の成長の機会がある。このため、0eKBはリスク管理及び事業戦略において気候リスクへの考慮を増やすことに、引き続き明確に重点を置いている。

2020年以降、当社は気候関連のリスク及び機会を0eKBグループのリスク方針及び戦略に明確に統合しており、この目的のために、さまざまなリスク類型に対する地球温暖化要因の包括的な因果関係分析を毎年実施している。サステナビリティ・リスクは、四半期ごとのリスク状況評価並びにRMC、執行取締役会、監査役会への報告の中核的な側面でもある。

0eKB及び銀行子会社の全ての部署は、因果連鎖分析プロセスに含まれる。ここでは、特に地球温暖化に関する物理的・移行リスクとそのリスク要因への影響が特定され、定性的な観点からそのタイミングについて5段階で評価する。

分析の顕著な結論は、その影響は非常に低く、短期的（1年から3年）にはリスク・モデリングやリスク・カバレッジの計算の調整は必要ないということである。融資約定の評価においては、ESG要因がすでに考慮されている。プロジェクト・レベルでは、0eKBグループは、デューデリジェンス・アセスメントに始まり、0eKB及び0eEBにおける環境監査及び社会監査を含む気候関連リスクの特定、評価及び管理を行う。

中長期的（5年から15年）には、少なくともビジネスモデル、レピュテーション、（程度は限られるが）信用リスクに影響を与える可能性があるのは移行リスクである。これは、とりわけ、0eKBグループの特定の事業セグメントによるものである。これは、輸出産業と観光産業の振興のために、また開発政策融資を目的として、オーストリア共和国の要請により、法的規制に基づいて運営されている。対策は、スポンサーとしてだけでなく、特にオーストリア共和国の信用リスクに関わる広範な保証を通じて、持続可能性戦略（サステナビリティ債の定期的発行など）に合わせて、オーストリア共和国と緊密に協力して実施されている。

0eKBは、自己投資における強力なESG指向及び市場におけるESGデータ・ハブ確立の成功など、評判リスクを可能な限り低く抑えるための一連の対策を採用する。0eKBはまた、データの可用性に応じてESGリスク管理を継続的に改善している。ここでは、追加のソフトウェア・アプリケーション（ESGリスク・スコアの計算など）の使用が現在評価されている。

0eKBグループはまた、長年にわたり、TCFD（気候関連の財務開示に関するタスクフォース）の推奨事項の実施に向けて主要なステップを踏んでおり、サステナビリティ報告書においてこれらのステップを説明する。これは、当社の事業戦略のレジリエンスを高める目的である。全体として、0eKBは、オーストリア経済、よって経済の移行期にある0eKBグループの事業セグメントについて、高い潜在力があると見ている。

従って、ESG要因、とりわけ地球温暖化は、0eKBグループの継続事業に今のところ重大な影響を及ぼしておらず、リスク引当金の決定を含め、財務書類の公正価値又は評価を修正する理由はない。

注記38 連結の範囲

以下の表は、0eKBグループの連結財務書類に含まれる全ての会社を示す。親会社であるオーストリア輸出銀行に加えて、以下の会社が完全に連結されている：オーストリア・エントヴィックルングスバンクAG、ウィーン、0eKB CSD GmbH、ウィーン、及びオーストリア・ホテル・ウント・ツーリズムバンク・ゲゼルシャフトm.b.H.、ウィーン。

当グループの資産、財務又は収益状態に重要な影響を与えないため、4つの会社が連結されなかった（2022年度：4社）。これら4つの会社を合わせた総資産は当グループの連結総資産の0.01%であり、当年度の利益総額は当グループの当期連結利益の0.25%未満であった。0eKBが20%の株式を保有するAGCSガス・クリアリング・アンド・セトルメントAGは株式の帳簿価格では認識されなかった。なぜなら、その業績は「持分法投資損益の持分割合（税引後）」の項目及び「持分法投資」の項目に大きな影響を与えないからである。この所有は、他のエネルギー決済会社の株式持分と同じく、公正価値（比例的株式）でその他非連結会社への投資に含まれている。

連結又は原価で保有される会社の数

	2023年12月31日	2022年12月31日
完全連結会社	3	3
持分法投資	2	2
非連結子会社への投資（公正価値で認識）	4	4
その他非連結会社への投資（公正価値で認識）	10	10
合計	19	19

0eKBが完全所有又は一部所有する会社

会社名及び登録事務所	銀行法分類	セグメント 組織(1)	投資の種類		持分割合
			直接 保有	間接 保有	(%)
完全連結会社					
オーストリア・エントヴィックルングスバンクAG、ウィーン	金融機関	E	×		100.00
0eKB CSD GmbH、ウィーン	金融機関	C	×		100.00
オーストリア・ホテル・ウント・ツーリズムバンク・ゲゼルシャフト m.b.H、ウィーン	金融機関	T	×		68.75
全部又は一部00eKBが所有する会社					
持分法投資					
0eKB EH ベタイリグングス・ウント・マネージメントAG、ウィーン	その他	0	×		51.00
アクレディア・フェアジハルングAG、ウィーン	その他	0		×	51.00
アクレディア・サービスGmbH、ウィーン	その他	0		×	51.00
CCPオーストリア・アプヴィクルングステル・フュア・ブーゼンゲシェフ テGmbH、ウィーン	その他	C	×		50.00
非連結子会社（その他包括利益において公正価値測定-OCI）					
0eKBビジネス・サービスGmbH、ウィーン	その他	0	×		100.00
0eKBツェントラロイローバ・ホールディングGmbH、ウィーン	その他	0	×		100.00
ツーリズム・インベストメント・サービスGmbH、ウィーン	その他	T	×		68.75
0eEBインパクトGmbH、ウィーン	その他	E	×		100.00
その他非連結会社への投資（その他包括利益において公正価値測定-OCI）					
AGCSガス・クリアリング・アンド・セトルメントAG、ウィーン	その他	C	×		20.00
APCSパワー・クリアリング・アンド・セトルメントAG、ウィーン	その他	C	×		17.00
CISMOクリアリング・インテグレートッド・サービス・アンド・マーケッ ト・オペレーションズGmbH、ウィーン	その他	C	×		18.50
0eMAGアプヴィクルングステル・フュア・エコシュトロムAG、ウィーン	その他	C	×		12.60
EXAAアプヴィクルングステル・フュア・エナジープロダクテAG、 ウィーン	その他	C	×		8.06
ウィーン証券取引所、ウィーン	その他	C	×		6.60
アインラーゲンジハルンク・オーストリアGes.m.b.H.、ウィーン	その他	0	×		1.00
EDFIマネジメント・カンパニーS.A.、ベルギー	その他	E	×		10.00
ヨーロッパ・フィナンシング・パートナーズS.A.、ルクセンブルク	その他	E	×		7.63
インターアクト・クライメット・チェンジ・ファシリティS.A.、 ルクセンブルク	その他	E	×		7.69

会社名及び登録事務所	財務情報				
	2023年12月31 日現在の最新 年次財務書類 の 報告日	UGBに定義される 貸借対照表合計 (1,000ユーロ)	UGB第224(3)条に 定義される株式 (1,000ユーロ)	当期の 純利益 (1,000ユーロ)	公正価値による OeKBグループの 持分 (1,000ユーロ)
完全連結会社					
オーストリア・エントヴィックルングスバンクAG、 ウィーン	2023	1,400,765	62,929	4,200	
OeKB CSD GmbH、ウィーン	2023	60,527	37,642	9,177	
オーストリア・ホテル・ウント・ツーリズムバンク・ ゲゼルシャフトm.b.H.、ウィーン	2023	1,252,653	51,334	4,597	
全部又は一部OeKBが所有する会社					
持分法投資					
OeKB EH ベタイリグングス・ウント・マネージメント AG、ウィーン	2023	94,690	94,634	10,964	66,102
アクレディア・フェアジハルングAG、ウィーン	2023	157,422	97,602	12,741	49,777
アクレディア・サービスGmbH、ウィーン	2023	11,823	9,688	2,624	4,941
CCPオーストリア・アブヴィクルングステル・フュア・ ブーゼンゲシェフテGmbH、ウィーン	2023	145,403	14,979	2,981	7,489
非連結子会社（その他包括利益において公正価値測定- OCI）					
OeKBビジネス・サービスGmbH、ウィーン	2023	593	567	67	571
OeKBツェントラロイローバ・ホールディングGmbH、 ウィーン	2023	4,465	4,444	93	4,444
ツーリズム・インベストメント・サービスGmbH、ウィー ン	2023	118	114	-	79
OeEBインパクトGmbH、ウィーン	2023	356	345	(20)	345
その他非連結会社への投資（その他包括利益において公正 価値測定-OCI）					
AGCSガス・クリアリング・アンド・セトルメントAG、 ウィーン	2022	311,971	3,666	33	795
APCSパワー・クリアリング・アンド・セトルメントAG、 ウィーン	2022	215,397	3,435	366	662
CISMOクリアリング・インテグレートッド・サービス・ アンド・マーケット・オペレーションズGmbH、 ウィーン	2022	4,604	3,043	2,243	560
OeMAGアブヴィクルングステル・フュア・エコシュトロ ムAG、ウィーン	2022	1,152,643	6,050	1,004	863
EXAAアブヴィクルングステル・フュア・エナジープロダ クテAG、ウィーン	2022	2,623	1,760	(408)	142
ウィーン証券取引所、ウィーン	2022	193,519	178,614	34,583	28,113
アインラーゲンジハルンク・オーストリア Ges.m.b.H.、ウィーン	2022	1,105	100	-	4
EDFIマネジメント・カンパニーS.A.、ベルギー	2022	7,659	506	66	51
ヨーロッパ・フィナンシング・パートナーズS.A.、 ルクセンブルク	2023.9.30	220,353	209	7	16
インターアクト・クライメット・チェンジ・ファシリ ティS.A.、ルクセンブルク	2023.9.30	172,521	214	7	16

注：(1) C=資本市場業務、E=輸出業務、O=その他業務、T=観光業務

子会社以外の投資の持分及び子会社の持分は取引所に上場されていない。

注記39 非支配持分の子会社

以下の表は、オーストリア・ホテル・ウント・ツーリズムスバンク・ゲゼルシャフトm.b.H.についての重要な開示を示す。同社は0eKBグループ内で、非支配持分により保有される株式（31.25%）を有する唯一の会社である。

観光業セグメント（単位：1,000ユーロ）	2023年	2022年
純利息収入	9,310	7,921
税引前利益	6,962	9,279
当期純利益	5,259	6,986
税引後その他包括利益	(115)	222
包括利益合計	5,144	7,208
非支配持分に帰属する包括利益合計	1,607	2,253
流動資産	14,382	15,106
固定資産	1,236,439	1,271,379
流動負債	9,205	7,721
非流動負債	1,183,280	1,223,035
純資産	58,337	55,729
非支配持分に帰属する純資産	18,230	17,415
営業活動からの純キャッシュ	2,946	3,005
投資活動からの純キャッシュ	(445)	(505)
財務活動からの純キャッシュ	(2,500)	(2,500)
純キャッシュ	1	1
非支配持分への支払配当	(781)	(781)

注記40 従業員に関する開示

当年度中、当グループには、フルタイム換算で平均464人（2022年度：471人）の従業員が雇用されていた。

注記41 役員の報酬及び貸付

以下の表は、執行取締役会及び監事会メンバーの総報酬に関する情報である。執行取締役会の報酬には、給与、会社の成功に基づく変動部分、現物給付及び雇用関係終了後の確定拠出給付の支払を含んでいた。

執行取締役の報酬

（単位：1,000ユーロ）	2023年	2022年
当期の給付	(1,027)	(863)
雇用関係の終了後に支払われる給付の費用 （退職給付及び年金）	(371)	(131)
その他長期給付	(769)	(782)
合計	(2,167)	(1,776)

執行取締役会及び監事会の前メンバーの報酬

（単位：1,000ユーロ）	2023年	2022年
前執行取締役会メンバー	(1,648)	(1,471)
監事会メンバー	(150)	(145)

執行取締役会の現職メンバーは確定給付制度に基づく資格を有さなかった。

0eKBは株式ベース報酬を提供しなかった。

執行取締役会及び監事会のメンバーは、前年度と同じく、当年度中に0eKBグループから貸付も保証も受けていない。

注記42 その他関係者取引

輸出業務及び資本市場業務の特別目的の金融機関として、EFSに基づく「ハウスパンク」として、及び証券の発行者として行為するなど、0eKBはその株主との多数の取引に従事する。株主に加えて、0eKBグループはまた、当グループが支配するが連結されていない会社及び持分法会計により連結財務書類に認識されている会社を関係者として定義する（下表を参照のこと）。関係者とみなされる個人には、オーストリア輸出銀行の執行取締役会及び監事会のメンバー（注記43を参照のこと）を含む。以下のすべての取引は、「独立企業」の条件で行われた。

銀行貸付の大半は、輸出金融スキーム（EFS）に関連する0eKBの株主との取引から生じる。注記1で説明した通り、0eKBのウェブサイトに公表されている統一条件がEFSの全ての顧客に提供されている。EFSに基づく受取債権の大半は、オーストリア共和国からの保証を特徴とし、残りは別の国又は保険会社からの保証を特徴とする。2023年度の株主との信用取引により生み出された利息収入の割合は、218.4百万ユーロ、すなわち28.7%（2022年度：22.7百万ユーロ、すなわち11.4%）であった。

その他金融資産は0eKBの株主が公募発行した債券である。その他非連結会社への投資による手数料収入は主にエネルギー決済に関連する業務からもたらされた。

銀行への支払債務は、観光業融資手段を借換えるために0eKBの株主から0eHTに供与された貸付から成る。

オーストリア輸出銀行と完全連結子会社との間の取引は、連結の過程において除去されるため、連結財務書類に開示されなかった。

以下の貸借対照表項目は0eKBグループの関係者との取引である。

関係者取引

	2023年度 0eKBグループ 株主	2023年度 非連結子会社 及びその他持 分への投資	2023年度 持分法投資	2022年度 0eKBグループ 株主	2022年度 非連結子会社 及びその他持 分への投資	2022年度 持分法投資
銀行貸付	8,602,170	-	-	8,279,805	-	-
顧客貸付	4,950	-	-	7,949	-	-
資産	8,607,120	-	-	8,287,754	-	-
銀行への支払債務	362,188	-	-	436,266	-	-
顧客への支払債務	-	-	131,617	-	-	118,500
発行済み債務証券	1,687	-	-	1,790	-	-
負債及び資本	363,875	-	131,617	438,056	-	118,500
ローン約定、金融保証及びその他約定の名目金額	1,823,991	-	-	1,577,742	-	-
損益計算書						
利息収入	218,868	-	-	23,081	-	228
利息支払	16,243	-	3,410	11,711	-	373
手数料収入	5,437	-	407	4,796	-	472
手数料支払	13	-	-	15	-	0
その他非連結会社への投資からの当期収入	-	-	11,137	-	-	5,062
一般管理費	-	-	91	-	-	72
その他営業収支	1,514	-	1,131	1,367	-	2,007

前年同様、執行取締役会又は監事会メンバーとの取引はなかった。

以下の表は0eKBの株主の構成を示す。

2023年12月31日現在のオーストリア輸出銀行の所有構成

株主の名称	所有株式数	持株比率
CABETホールディングGmbH、ウィーン (ユニクレディット・バンク・オーストリア・グループ)	217,800	24.750%
ユニクレディット・バンク・オーストリアAG、ウィーン	142,032	16.140%
エアステ・バンク・デア・ウステルライヒシェン・シュパーカッセン AG、ウィーン	113,432	12.890%
シェラーバンク・アクティエンゲゼルシャフト、ウィーン	72,688	8.260%
AVZ GmbH、ウィーン	72,600	8.250%
ライフアイゼン・バンク・インターナショナルAG、ウィーン	71,456	8.120%
P.S.K. ベタイリグングスフェアバルトウングGmbH、ウィーン	44,792	5.090%
ライフアイゼン0eKBベタイリグングスゲゼルシャフトmbH、ウィーン	44,000	5.000%
オーバーバンクAG、リンツ	34,224	3.889%
ベタイリグングスホールディング5000GmbH、インスブルック	26,888	3.055%
BKSバンクAG、クラゲンフルト	26,888	3.055%
フォルクスバンク・ウィーンAG、ウィーン	13,200	1.500%
株式合計	880,000	100.000%

注記43 執行取締役会、監事会メンバー及び当局担当官

執行取締役会メンバー

氏名	任期	
	開始	満了
Helmut Bernkopf	2016年8月1日	2028年7月31日
Angelika Sommer-Hemetsberger	2014年1月1日	2028年12月31日

監事会メンバー

職位	氏名	任期	
		開始	満了
監事会議長	Robert Zadrazil	2009年5月19日	2026年AGM
監事会第一副議長	Peter Lennkh	2017年5月18日	2024年3月20日
監事会第二副議長	Alexandra Habeler-Drabek	2022年9月28日	2027年AGM
メンバー	Sabine Abfalter	2022年5月25日	2027年AGM
メンバー	Veronika Bernklau	2021年5月20日	2024年AGM
メンバー	Mary-Ann Hayes	2019年5月29日	2024年AGM
メンバー	Dieter Hengl	2011年5月25日	2026年AGM
メンバー	Markus Kriegler	2023年5月24日	2024年AGM
メンバー	Marion Kristen	2023年5月24日	2028年AGM
メンバー	Herbert Pichler	2020年5月27日	2025年AGM
メンバー	Friedrich Spandl	2021年5月20日	2026年AGM
メンバー	Herta Stockbauer	2014年5月21日	2024年AGM
メンバー	Hans Unterdorfer	2022年9月28日	2025年AGM
メンバー	Robert Wieselmayer	2016年5月19日	2026年AGM
メンバー	Janine Wukovits	2022年5月25日	2027年AGM
メンバー	Sigrid Burkowski	2022年5月25日	2023年5月24日

メンバー Herbert Tempsch 2013年5月29日 2023年5月24日

AGM = 年次株主総会

従業員代表

職位	氏名	任期	
		開始	満了
従業員協議会会長	Martin Krull	2002年3月14日	2028年3月13日
副会長	Erna Scheriau	2001年4月1日	2028年3月13日
メンバー	Josi Friedel	2023年7月8日	2028年3月13日
メンバー	Elisabeth Halys	2013年7月1日	2028年3月13日
メンバー	Christina Schadauer	2023年3月14日	2028年3月13日
メンバー	Christoph Seper	2014年3月14日	2028年3月13日
メンバー	Markus Tichy	2011年7月1日	2028年3月13日
メンバー	Melanie Kucera	2023年1月1日	2023年7月7日
メンバー	Evelyn Ulrich-Hell	2021年2月8日	2023年3月13日

監査委員会

職位	氏名
委員長	Sabine Abfalter
メンバー	Robert Wieselmayer
メンバー	Martin Krull

ワーキング委員会

職位	氏名
委員長	Robert Zadrazil
メンバー(2024年3月20日まで)	Peter Lennkh
メンバー	Martin Krull

報酬委員会

職位	氏名
委員長(2023年9月27日から)	Robert Wieselmayer
メンバー	Alexandra Habeler-Drabek
メンバー(2024年3月20日まで)	Peter Lennkh
メンバー(2023年9月27日まで委員長)	Robert Zadrazil
メンバー	Martin Krull
メンバー	Erna Scheriau

リスク委員会

職位	氏名
委員長	Herta Stockbauer
メンバー	Robert Zadrazil

メンバー(2023年3月14日から)	Martin Krull
メンバー(2023年3月13日まで)	Erna Scheriau

指名委員会

職位	氏名
委員長	Robert Zadrazil
メンバー(2024年3月20日まで)	Peter Lennkh
メンバー(2023年3月14日から)	Erna Scheriau
メンバー(2023年3月13日まで)	Martin Krull

政府査察官

役職	氏名	就任日
政府査察官	Harald Waiglein	2012年7月1日
政府副査察官	Johann Kinast	2006年3月1日

オーストリア銀行法第76条に基づく政府査察官はまた、輸出金融保証法第6条に基づいて指名される連邦大蔵大臣の代理でもある。

注記44 法的リスク

報告書日付現在、OeKBグループの資産、財政状態及び利益状態に悪影響を与えるような重大な法的リスクは存在しなかった。

注記45 貸借対照表日後の事象

貸借対照表日後に報告が必要な事象はなかった。

注記46 公表の承認日

本財務書類は2024年3月20日付で、承認のために監事会に提出される。規則(EU)第575/2013の第8部に従った追加の開示(Disclosure Report、ドイツ語のみ)は、OeKBのウェブサイト(www.oekb.at)において提供される。

② 長期債務の明細⁽¹⁾

		2023年12月31日現在の残高 (償還プレミアムを含む) (単位：1,000ユーロ)	最終償還年
(i) 自己発行債券及び輸出金融関連のその他負債（利息を除く）			
自己発行債券			
2.625%－3.25%	スイス・フラン建債券	2,154,427	2036
0.40%－5.73%	米ドル建債券	11,447,963	2028
0.50%－5.75%	英ポンド建債券	2,042,460	2028
0.00%－3.125%	ユーロ建債券	10,750,000	2028
3.20%－3.50%	豪ドル建債券	553,403	2032
1.58%	香港ドル建債券	46,342	2027
2.32%－3.12%	中国人民元建債券	548,981	2026
1.337%－1.824%	ノルウェー・クローネ建債券	311,374	2026
1.60%	ハンガリー・フォリント建債券	41,797	2024
1.37%	スウェーデン・クローネ建債券	90,122	2028
	小計	27,986,869	
その他負債			
	国内借入	28,972	2024
	海外借入	0	—
	自己発行債券及びその他負債小計	28,972	
(ii) その他負債（信託代理業務を含む）		0	—
当銀行の長期債務合計		28,015,841	

注(1) 長期債務とは調達時からの期限が1年以上のものである。

③ 輸出金融関連長期債務の今後5年間の支払予定額⁽¹⁾

次の表は、当銀行の輸出金融関連の長期債務に対する2024年から2029年及びそれ以降の元本支払予定額を示したものである。

(単位：百万ユーロ)						
	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年及び それ以降
元本支払額	4,852	6,813	5,085	1,738	1,878	1,433

注(1) 共和国は、当銀行の外国通貨借入について、調達時の為替レートで換算した元本及び利息のユーロ表示額を上回る額の支払いをする必要がない旨保証する権限を有する。従って上記支払予定額は外国通貨建借入の各通貨別表示を行わない。

(6) 【その他】

① 債務不履行の有無

当銀行は、1946年に設立されて以来、当銀行のすべての国内及び外国債務について元本及び利息を支払期日に支払ってきた。

② 訴訟

当銀行にとって重要とは考えられない金額にかかわる通常の訴訟（及びその他の争訟）以外には、当銀行が当事者となっている係争中の訴訟はない。

(7) 【オーストリア共和国の概況】

① 概要

オーストリア共和国は、ヨーロッパ中部に位置し、西はスイス及びリヒテンシュタイン、北はドイツ連邦共和国、チェコ共和国及びスロバキア共和国、東はハンガリー、南はスロベニア及びイタリアに接している。

オーストリアの国土の面積は83,859平方キロメートルで、北海道よりやや大きい。オーストリアの西部及び南部地域はオーストリア・アルプスが連なる山岳地帯で、森林に深くおおわれている。共和国の東部及びオーストリアを350キロメートルにわたって流れるドナウ河流域には肥沃な平野部がある。オーストリアの最高峰はグロースグロックナー山で、海拔3,797メートルである。

2024年1月1日現在のオーストリアの人口は、オーストリア統計局によると、約915万9,993人であった。2014年から2024年にかけて、オーストリアの人口は7.2%の増加をみた。2024年の首都ウィーンの人口は約201万人であった。

オーストリアの現在の国境は、1919年のサンジェルマン条約によって決められた。第二次世界大戦後のオーストリアの占領は、1955年の独立、民主オーストリア再建のための国家条約によって終結した。この条約は核兵器を含む特定の軍用兵器の共和国による製造及び保有を制限している。その後オーストリア議会は、オーストリアの永世中立を宣言するとともにいかなる軍事同盟をも結ばず、自国領土にいかなる国の軍事基地も認めないとする連邦憲法（下記「④ 外交関係」の項参照）を採択した。

② 政治体制

1920年に制定され、1929年に改正されたオーストリア連邦憲法のもとで、オーストリアは民主的な連邦共和国であり、立法権及び行政権は、連邦政府と連邦を構成する9つの州に分与されている。

連邦政府の立法権は、下院（Nationalrat、国民議会）と上院（Bundesrat、連邦議会）からなる両院制議会に付与されている。下院議員は、比例代表制に基づく直接、秘密、普通選挙により5年の任期で選出される。かかる5年間の任期満了前においても、下院は、院自体の決議により解散し、又は連邦大統領により解散させられることがある。現在の下院議員は2019年9月29日に選出された。

上院議員は、各州の人口に比例して、州議会議員又は州議会議員の被選挙資格を有する他の市民の中から州議会により定期的に出選される。

連邦政府の行政権は、連邦大統領、首相及び内閣に付与されている。連邦大統領の任期は6年で、直接、秘密、普通選挙により選出される。アレクサンダー・ファン・デア・ベレン氏が2016年12月4日付で連邦大統領に選出され、2017年1月26日付で大統領に就任した。連邦大統領の主な憲法上の権限は、首相及び閣僚の任命並びに下院の解散である。現在の内閣は、オーストリア国民党とオーストリア緑の党の連立で2020年1月7日に成立し、オーストリア国民党のカール・ネーハマー氏が首相、オーストリア緑党のヴェルナー・コグラール氏が副首相として率いている。

次の表は、直近の選挙後の下院議員及び現在の上院議員の政党別内訳である。

	下院	下院	下院	下院	上院
	2008年選挙	2013年選挙	2017年選挙	2019年選挙	2024年5月の 構成
オーストリア国民党	51	47	62	71	25
オーストリア社会民主党	57	52	52	40	18
オーストリア自由党	34	40	51	30	10
オーストリア緑の党	20	24	-	26	6
新しいオーストリア及びリベラ ル・フォーラム (NEOS)	-	9	10	15	-
ペーター・ピルツ・リスト	-	-	8	-	-
チーム・フランク・シュトロナハ	-	11	-	-	-
オーストリア未来同盟	21	-	-	-	-
無所属	-	-	-	1	1
合計	183	183	183	183	60

資料出所：オーストリア議会発表のデータ

③ 司法制度

司法権は連邦裁判所に属している。普通裁判所は、民事及び刑事事件の双方を審理するが、民事事件については控訴裁判所、さらには最高裁判所に上訴することができ、また刑事事件については、減刑の申立ては控訴裁判所に、法令の適用の誤謬に対する申立ては最高裁判所に、それぞれ上訴することができる。

共和国及び州の行政行為にかかわる最終審としての裁判権は上記とは別に設けられた最高裁判所に属しており、違法な行政行為により影響を被った者による申立てにつき、同裁判所は独立の裁判官により上訴を審理する。

下院が制定した法律及び国際条約の合憲性、選挙の合憲性、連邦及び州政府の一般的に適用がある法令の適法性、並びに共和国もしくは州の行政行為による憲法上の基本的市民権の侵害の申立てを審理するために、さらに第3の最高裁判所が設けられている。この裁判所は、また、連邦憲法に定める共和国又は州の公務員に対する弾劾事件の裁判を行う。

④ 外交関係

オーストリアの外交政策の主たる目的は、自国の独立を堅持し、強化することにある。オーストリアは、ヨーロッパの緊張緩和をはかり、かつ地理的、歴史的、政治的環境を考慮した積極的外交政策こそがこれを達成する最善の方策と考えている。かかる外交政策の基盤は、1955年10月26日ウィーンの議会で可決されたオーストリアの中立に関する連邦憲法によって確立されている。

オーストリア政府は、中立政策をオーストリアの独立を維持する手段と考えており、同時に国際社会における平和維持の安定要素とも考えている。オーストリアの政策は、個人のよりよい幸福を追求するものであり、その最も重要な目的の中に人道主義が含まれている。

ウィーンは、国際会議の開催地として認められており、数多くの国連会議、SALT（戦略兵器制限交渉）会議などの開催地として利用されてきた。特に、国際原子力機関（IAEA）、国連工業開発機構（UNIDO）、石油輸出国機構（OPEC）の本部はウィーンに所在する。

オーストリアは国連加盟国であり、すべての国連関連機関に加盟している。オーストリアは、国際通貨基金（IMF）、国際復興開発銀行（IBRD）、国際金融公社（IFC）、国際開発協会、アジア開発銀行、アジア開発基金、米州開発銀行、特別運営基金、経済協力開発機構（OECD）、国連貿易開発会議（UNCTAD）、シェンゲン協定、欧州評議会、国際エネルギー協会、国際農業開発基金、アフリカ開発基金、アフリカ開発銀行及び欧州復興開発銀行（EBRD）の加盟国である。オーストリアは、関税及び貿易に関する一般協定（GATT）の締結国である。オーストリアは1993年12月に終了したウルグアイ・ラウンドにも積極的に参加した。オーストリアは世界貿易機関（WTO）の設立国の1つである。

1994年6月12日、オーストリアの有権者は3分の2以上の賛成をもって欧州連合（EU）への加盟を承認した。オーストリアは、1995年1月1日付でEUに加盟したが、引続き他のEU加盟国と同じく欧州経済地域（EEA）に加盟している。EFTAへの加盟は両立しなくなった。

国際連合

平和維持活動への参加によって、オーストリアは国際平和及び安全保障を維持する国連の努力に大きく貢献している。オーストリアは1960年に初めて国連コンゴ活動（ONUC）のために医療部隊を派遣して国連主導の活動に参加した。その時以来、オーストリアは10万人を超える兵士、軍事監視要員、文民警察及び軍隊並びに民間専門家を世界各地の100以上の平和維持活動及び人道的活動に派遣した。

2023年4月には、オーストリア兵士771名が、国連安全保障理事会で認められた平和維持活動に従事していた。これには、キプロス（UNFICYP）、レバノン（UNIFIL）、西部サハラ（MINURSO）、マリ（MINUSMA）及び中東（UNTSO）における国連主導活動、コソボ（KFOR）におけるNATO軍主導活動、ボスニア（EUFOR-Althea）、ジョージア（EUMM）、マリ（EUTM）及び地中海（EUNAVFOR Med）におけるEU主導活動並びにOSCE（欧州安全保障協力機構）主導のモルドバ派遣が含まれる。

平和維持及び紛争予防に加えて、国連の枠内でのオーストリアの協力は第一に人権、武力紛争における市民（特に女性及び子供）の保護、法の支配並びに国際法のさらなる発展、軍備縮小、不拡散及び環境問題に焦点を合わせる。

次の表は、表示日現在のオーストリアが加盟している主要な国際金融機関の情報を示す。

機関名	加盟年月日	出資割当額	割当 比率	払込出資額	下記日付 現在の情報
			(%)		
国際復興開発銀行 (IBRD)	1948年8月27日	2,188,700,000米ドル	0.69	157,400,000米ドル	2023年6月30日
国際通貨基金 (IMF)	1948年8月27日	3,932,000,000SDR ⁽¹⁾	0.83	3,932,000,000SDR ⁽¹⁾	2023年7月31日
国際金融公社 (IFC)	1956年9月28日	182,542,000米ドル	0.81	182,542,000米ドル	2023年6月30日
国際開発協会 (IDA)	1961年6月28日	4,586,810,000米ドル	1.48	4,586,810,000米ドル	2023年6月30日
アジア開発銀行 (ADB)	1966年9月29日	484,600,000米ドル	0.34	24,200,000米ドル	2023年12月31日
米州開発銀行 (IADB)	1977年10月1日	284,200,000米ドル	0.16	20,800,000米ドル	2023年12月31日
米州投資公社 (IIC)	1986年5月9日	13,148,000米ドル	0.52	13,148,000米ドル	2023年12月31日
国際農業開発銀行 (IFAD)	1977年12月12日	144,405,000米ドル	1.43	144,405,000米ドル	2022年12月31日
アフリカ開発基金 (AfDF)	1981年12月30日	774,928,000SDR ⁽¹⁾	2.08	774,928,000SDR ⁽¹⁾	2023年12月31日
アフリカ開発銀行 (AFDB)	1983年3月30日	639,835,000SDR ⁽¹⁾	0.44	32,175,000SDR ⁽¹⁾	2023年12月31日
欧州復興開発銀行 (EBRD)	1991年3月28日	684,320,000ユーロ	2.30	142,730,000ユーロ	2023年12月31日
欧州投資銀行 (EIB)	1995年1月1日	6,428,994,000ユーロ	2.58	573,418,000ユーロ	2023年12月31日
多国間投資保証機構 (MIGA)	1997年12月16日	14,780,000米ドル	0.77	2,806,000米ドル	2023年6月30日
地球環境ファシリティ (GEF)	1991年8月2日	388,400,000SDR ⁽¹⁾	1.55	388,400,000SDR ⁽¹⁾	2023年6月30日
アジアインフラ投資銀行 (AIIB)	2015年12月25日	500,800,000米ドル	0.52	100,200,000米ドル	2023年12月31日

注(1) SDR計算単位。2023年12月31日現在 1 SDR=1.21753ユーロ。2023年6月30日現在 1 SDR=1.22407ユーロ。2023年7月31日現在 1 SDR=1.2183ユーロ。

⑤ 経済

a) 概要

オーストリア経済は高度に発達し、多様化している。製造業、鉱業、建設業、エネルギー産業及び水道事業を含む工業は、2023年の粗付加価値（時価表示）の29.4%を占めていた。サービス部門が2023年のGDPの69.2%を占めたが、農林業は粗付加価値の1.5%の生産であった。

b) 経済における政府の役割

1946年に制定された第1次国有化法の下で、共和国経済における（当時の）3大商業銀行と主要企業の所有権は共和国管轄になった。石炭、鉄鉱石、鉄鋼産業のすべて、並びに非鉄金属及び原油・天然ガス産業の大部分、さらに多数の機械・運輸・電気機器・化学・化学製品製造会社が、国有化された。国有産業における共和国の所有権管理は、オーストリア産業持株会社（「ÖIAG」）に帰属し、ÖIAGの株式は共和国により保有されていた。

1993年、ÖIAGはその所有する企業又は企業グループの民営化を開始した。その後ÖIAGは、証券取引所への株式上場の成功を含め、多数の民営化取引を遂行した。2015年3月、ÖIAGは、有限責任会社に転換され、オーストリア・ブンデス・ウント・インダストリベタイリグングエンGmbH（Österreichische Bundes- und Industriebeteiligungen GmbH、「ÖBIB」）と改称された。2019年2月20日より、ÖBIBは合資会社に転換され、社名をオーストリア・ベタイリグングスAG（「ÖBAG」）に変更した。ÖBAGはオーストリア共和国により全額出資されている。

ÖBAGは上場会社3社の持分を保有する：OMV AG（31.50%）、テレコム・オーストリアAG（28.42%）及びオーストリア・ポストAG（52.85%）。これらの保有について、

- ・OMV AGは石油及びガスの探査、開発及び精錬並びに肥料産業で使用する化学製品の生産に従事する。
- ・テレコム・オーストリアAGはオーストリア最大の電気通信グループであり、固定ネットワーク、携帯通信、データ通信及びインターネット・サービスを提供する。
- ・オーストリア・ポストAGは主要な郵便配達サービス業者である。

さらに、ÖBAGはカジノ・オーストリアAG（33.24%）、APKペンシオンカッセAG（32.97%）及びユーロ・テレサイトAG（28.42%）の株式を所有し、ブンデスイモビリエングゼルシャフトm.b.H（BIG）、GKBベルクバウGmbH、IMIBイモビリエン・ウント・インダストリベタイリグングエンGmbH及びシューラー・ベレックマンGmbHの単独所有者である。ÖBAGはまた、オーストリア最大の電力会社であり、オーストリア共和国が所有する、フェアブントAGの51.00%の株式も管理する。

1947年に制定された第2次国有化法により、電力事業が公的機関の支配下に入り、公益電力事業の調整・拡張を計画する国有のオーストリア電力統合会社（フェアブントゲゼルシャフト、「フェアブント」）が設立された。1988年には、政府はオーストリア電力統合会社の株式資本の49%を民有化した。

フェアブントはヨーロッパ有数の水力発電会社である。2023年、フェアブントの発電量の92%超が気候に優しい、再生可能な水力から得られていた。発電に関連して、水力は多くの長所を持つ：再生可能、クリーン、信頼に足り、かつ柔軟である。水力はまた再生可能エネルギーの中で最も費用効率の良い形態の発電の1つであり、フェアブントの強固な水力発電基盤は同業他社と比較して競争上絶対的な強みである。

2023年、フェアブントの水力による電力は、93の流れ込み式水力発電所及び23の揚水発電所からのものであった。フェアブントはまた、Ennskraftwerke AG が所有する14の流れ込み式水力発電所の購入権も保有していた。2023年12月31日現在、水力発電の最大発電能力（持続運転による最大能力）は8,417MWであった。エネルギー能力の中央値（これまでの水量に基づき計算された水力発電所の平均潜在発電量）は、29,334GWhであった。

さらに、フェアブントはまた、その発電ポートフォリオを多様化するために新たに風力及び太陽光発電プロジェクトを推し進めている。フェアブントの長期目標は、2030年までにその全発電量の約25%を占める予定の欧州における陸上の風力及び太陽光ポートフォリオの構築である。2023年、フェアブントの発電量の5%超が風力及び太陽光発電から得られていた。

フェアブントは、その電力をオーストリア国内及び国外の消費者、卸売業者及びトレーダーに販売する。2023年、フェアブントが販売した電力の約52%はオーストリア市場向けであった。ドイツ市場が国際的な取引及び販売活動の中心であり、海外で販売される量全体の82%を占めた。

フェアブントは、子会社であるオーストリア電力送電網AG（「APG」）とともに、3,436キロメートルの長さのオーストリアの高圧送電網を運営する。オーストリアの高圧送電網は欧州において重要な役割を果たす。オーストリアの高圧送電網はヨーロッパの最も重要な電力ハブの1つであり、西欧市場と東欧市場及び北欧市場と南欧市場を接続する。APGは、EUが要求する、送電からの発電、取引及び販売の分離を完了して、2012年3月に独立送電システム運営業者としてE-コントロール・オーストリアにより認められた。

フェアブントは独立系送電網運営会社であるガス・コネクト・オーストリア（Gas Connect Austria GmbH（GCA））の51%の株式も保有する。GCAは、オーストリアのガス送配パイプラインの運営会社であり、これによりオーストリアや中央ヨーロッパのエネルギー供給の中核的役割を担っている。GCAは、バウムガルテン・ハブを起点に、ドイツ、スロバキア、スロベニア、ハンガリー並びに国内の貯蔵及び生産施設との接続による最新鋭で強力な高圧ネットワークを運営している。約900キロメートルの長さのパイプラインに沿い、5つのコンプレッサステーション、56の計測及び転送ステーションがある。

2023年、フェアブントの収益は104億4,950万ユーロ、営業利益は35億190万ユーロ、グループ純利益は22億6,610万ユーロであり、3,804人を雇用していた。

オーストリア連邦鉄道（Österreichische Bundesbahnen）は、国有企業であり、実質的にはオーストリアのすべての鉄道、並びにバス、船舶及びケーブルカーを運営している。国有のオーストリア・ラジオ放送（Österreichische Rundfunk）は、同国のラジオ及びテレビ放送網を運営しており、独立した監督機関により管理されている。

国有企業はすべて、独立した商業ベースの企業として運営されており、税の軽減による優遇は受けていない。国有企業の業績は、共和国に配当が支払われる場合に限り、共和国の歳入・歳出に反映される。

c) 海外直接投資

海外直接対内投資額は、2022年の14.3%増の後、2023年は5.8%の増加であった。海外直接対内投資はその大部分がEU加盟国27か国（50%）からであったが、この割合は過去10年間（2010年：62.7%）で低下してきている。2023年のEU最大の投資国は、ドイツ（29.9%）及びイタリア（5.6%）であった。すべての欧州諸国を合計すると、海外直接対内投資の74.6%を占めた。EU以外の欧州諸国でオーストリアへの最も重要な投資国はロシア（11.0%）及びスイス（7.4%）であった。海外では、米国（7.1%）及びカナダ（2.6%）がオーストリアに対する最も重要な投資国であり、またアラブ首長国連邦、日本及び香港はそれぞれ4.0%、2.5%及び1.1%のシェアを占めた。

部門ごとを見ると、サービス部門への投資は、2023年の海外直接対内投資の89.8%を占め、製造業部門への海外直接対内投資よりはるかに大きかった。外国投資家は、主に専門的・科学的及び技術的サービス（60.6%）、金融仲介業（9.3%）、不動産業（6.8%）並びに貿易（6.8%）に投資を行ってきた。外国企業が大きな持分を取得した重要な製造業は、化学工業（2023年の海外直接投資総額の2.6%を占めた。）、機械設備製造（1.6%）及びコンピュータ、電子的及び光学製品製造（2023年の海外直接投資総額の1.4%）であった。対内海外直接投資の成長は、運輸及び倉庫業務（プラス27.1%）、繊維・繊維製品、皮革及び皮革製品（プラス18.7%）及び基礎金属及び金属加工製品（プラス17.2%）の分野で最も勢いがあった。2023年の外国直接投資の全体の増加率5.8%に最も大きく寄与したのは、専門的・科学的及び技術的サービス（プラス7.3パーセントポイント）、不動産業（プラス0.6パーセントポイント）、運輸及び倉庫業務（プラス0.3パーセントポイント）並びに管理及び支援サービス（プラス0.3パーセントポイント）であった。寄与がマイナスであったのは、金融仲介業（マイナス2.4パーセントポイント）に集中し、次いで貿易（マイナス0.7パーセントポイント）であった。残りの部門の寄与はゼロ付近にあった。

d) 国内総生産

次の表は、2019年から2023年までのオーストリアの主要部門別GDP(国内総生産)を示す。2023年のGDP(時価表示)は合計4,782億ユーロであり、2022年比6.9%の増加となっている。2023年の実質GDP(基準年:2015年)は合計3,775億ユーロで、2022年比0.8%の減少であった。実質経済活動の落ち込みは広範囲に及び、支出分野と部門の大半に影響を与えた。

	国内総生産 ⁽¹⁾					2023年の粗 付加価値合 計に占める 割合(%)
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	
	(単位:10億ユーロ、時価表示)					
農林漁業	4.2	4.1	4.9	6.2	6.3	1.5
工業:						
鉱業及び採石業、製造業	66.9	62.5	69.6	72.7	76.5	17.8
電気、ガス及び水道、廃棄物 処理	9.8	10.3	10.4	14.9	17.8	4.1
建設業	23.3	24.3	25.6	29.1	31.9	7.4
工業合計	100.1	97.1	105.6	116.8	126.2	29.4
サービス業:						
卸売及び小売	41.3	40.4	43.9	51.6	50.5	11.7
運輸及び倉庫	19.4	17.6	17.6	20.5	20.9	4.9
ホテル及びレストラン	18.7	12.4	11.7	17.9	20.5	4.8
情報及び通信	13.5	13.5	14.3	14.7	15.6	3.6
金融及び保険業	14.9	14.6	15.7	16.9	20.6	4.8
不動産業	35.0	36.1	36.4	37.4	42.0	9.8
その他ビジネス・サービス	35.7	34.2	36.1	38.1	40.7	9.5
行政 ⁽²⁾	62.0	63.4	67.3	70.1	75.3	17.5
その他サービス業	10.1	8.6	8.9	10.7	11.4	2.7
サービス業合計	250.6	240.7	251.9	277.9	297.5	69.2
粗付加価値合計	354.9	341.8	362.4	400.8	430.0	100.0
税(製品補助金控除)	42.2	39.0	42.8	46.4	48.2	
国内総生産金額	397.1	380.9	405.2	447.2	478.2	
量 ⁽³⁾	373.1	348.3	363.1	380.6	377.5	
対前年度比国内総生産変動率						
金額	+3.1%	-4.1%	+6.4%	+10.4%	+6.9%	
量 ⁽³⁾	+1.5%	-6.6%	+4.2%	+4.8%	-0.8%	

資料出所: オーストリア統計局、WDS-WIFO(オーストリア経済調査研究所) データシステム、Macrobond

注(1) 欧州国民経済計算体系(ESA)2010年基準。四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

(2) 防衛、社会保障、教育、健康及び社会福祉事業を含む。

(3) 2015年を基準年とする。

これらのGDPの結果は、2014年9月に法的拘束力を持つようになった、2010年版欧州国民経済計算体系(「ESA2010」)に基づいている。ESA2010は、欧州連合の全ての加盟国(「EU加盟国」)について、データを国際水準で比較可能とするために、国民経済計算の編集にどの概念、定義及び計算規則を適用されなければならないかを定める。

国内支出

次の表は、2019年から2023年までの各年につき、国内支出向け財貨及びサービスの合計並びにそれらに対する支出合計を時価表示で示したものである。

	国内支出 ⁽¹⁾					2023年国内 総生産に占 める割合 (%)
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	
	(単位：10億ユーロ、時価表示)					
国内総生産	397.1	380.9	405.2	447.2	478.2	100.0
加算：輸入	207.0	183.3	223.0	275.5	268.8	56.2
総需要	604.2	564.2	628.3	722.7	747.0	156.2
控除：輸出	221.5	196.5	226.7	277.6	283.2	59.2
国内需要合計	382.7	367.7	401.5	445.1	463.8	97.0
国内支出：						
消費支出：						
家計 ⁽²⁾	204.8	189.6	201.8	229.0	247.2	51.7
一般政府	77.3	80.4	88.3	92.1	97.8	20.5
最終消費支出	282.0	270.0	290.1	321.1	345.0	72.1
投資：						
機械、設備 ⁽³⁾	31.3	28.9	31.5	33.4	34.8	7.3
建設	45.3	44.8	48.6	53.1	54.2	11.3
その他投資 ⁽⁴⁾	22.3	21.5	24.5	26.6	29.0	6.1
総固定資本形成	98.9	95.1	104.7	113.1	118.0	24.7
在庫変動 ⁽⁵⁾	1.7	2.5	7.4	10.1	2.0	0.4
総資本形成	100.7	97.6	112.1	123.2	120.0	25.1
総計誤差	0.0	0.1	-0.6	0.8	-1.2	-0.2
国内総最終支出	382.7	367.7	401.5	445.1	463.8	97.0

注(1) ESA2010年基準。四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

- (2) 家計に関する非営利団体を含む。
 (3) 武器を含む。
 (4) 知的財産製品及び培養生物製剤資源を含む。
 (5) 処分価値を差引いた取得分を含む。

e) 産業構造及び主要産業の状況

2023年に、オーストリア経済において工業部門は時価による粗付加価値の29.4%、サービス業部門は69.2%を占めた。同年、農林業部門は1.5%を占めた。

農林業

オーストリアの国土の約半分は、農業と牧畜に使用されている。国内農産物は、国内で消費される全食糧のおよそ90%を賄っている。2023年、家畜生産量（例えば、牧畜及び酪農）は、農業総生産の約44.1%を占めた。

オーストリアは、ヨーロッパにおける大森林地帯の1つを有する。その国土の約44%、すなわち約14,200平方マイルが森林である。紙、板紙、パルプを含む木材及び林産物の輸出は、2023年のオーストリアの輸出額の5.0%を占めた。

2023年には、平均14万5,000人（推計）が農林業に従事していたが、これはオーストリア全労働力人口の3.5%に当たる（フルタイム換算で測定）。

工業

製造業は2023年の時価で粗付加価値の17.5%を占めた。これは前年の割合より0.2パーセンテージポイント低下した。この減少の主な理由は、ウクライナにおける戦争とそれに続くエネルギー危機の影響であり、オーストリア内でのエネルギー多消費型の商品生産に特に負担がかかっている。オーストリアの粗付加価値に占める製造業の割合はEU加盟国の平均（16.7%）より高い。EU（27か国）の製造業生産高に占めるオーストリアの割合は、2023年に2.9%であり、2012年から2022年で、約3.1%と安定していた。雇用者1人当たりの粗付加価値はここ数年間、EU27か国内で7番目に高かった。

2022年9月からの最新の部門データによると、GDPへの貢献の面からは、製造業の中では依然として機械及び設備が最大の部門であり、金属及び金属製品がそれに続いた。オーストリアの輸出産業に貢献した主要な部門は、自動車産業、機械産業及び化学産業である。オーストリアの製造業における輸出の強さは際だっている。2023年、輸出の約20.2%がヨーロッパ以外（主としてアメリカ及びアジア）の諸国向けであったが、EU27か国が依然としてオーストリアの主たる輸出先であり、およそ68.4%を占めた。2023年のGDPの3%に達する研究開発支出は、EUの平均レベル以上であった。

2023年には、平均645,783人の現役の雇用者が製造業の一部であり、他方288,652人が建設業に従事していて、それぞれオーストリアの賃金・給与所得者の16.6%及び7.4%を占めた。建設業は、2023年の粗付加価値の7.4%を占めた。

観光業

オーストリアの観光業は、夏冬シーズン共に観光客のピークを持つ数多くの通年の目的地から利益を享受している。多数の海外からの観光客に加えて国内観光客も多数、オーストリアの多面的な自然及び景観の美しさ並びに文化的魅力の豊かな伝統に魅了されている。

2022年のCOVID-19パンデミック終息後の観光需要の明確な上昇傾向（前年比72.1%増）は2023年も続き（10.4%増）、宿泊者数は1億5,120万人（2019年比1.0%減）とほぼ危機前の水準に戻った。2023年の海外からの宿泊需要は前年比で13.5%増と大幅に増加し、パンデミック前の水準との差は1.3%に縮小した。国内旅行者の比較数値は2.6%増（2022年比）及び0.1%減（2019年/2023年比）であった。これにより、宿泊客セグメントの市場シェア率は73.6%（外国人）対26.4%（国内、2019年においては73.8%対26.2%）と正常化した。

オーストリアの外国人宿泊客のうち、上位10か国が2023年の国際宿泊需要の82.7%を占め、米国（1.9%）を除くすべてがヨーロッパの国であった（ドイツ：51.6%、オランダ：10.0%、スイス：3.9%、チェコ共和国：3.3%、英国：2.9%、ベルギー：2.6%、イタリア：2.4%、ポーランド：2.2%）。2019年と比較すると、平均として挙げられた旅行者出発国は国際需要全体よりもプラスに発展し（1.3%減に対し1.1%増）、特にポーランド（16.0%増）、チェコ共和国（11.9%増）、オランダ（7.3%増）、米国（1.9%増）及びドイツ（1.3%増）であったが、スイスと英国からの旅行者はオーストリアでの宿泊数が大幅に減少した（それぞれ10.9%減と11.6%減）。そのほか、2023年のアジアからの長距離旅行者には依然として大きな開きがあった（2019年比の宿泊数：ロシア：86.7%減、中国76.2%減、日本65.1%減、韓国31.7%減、東南アジア22.8%減、インド18.9%減、及び台湾17.6%減）。

次の表は、オーストリアに宿泊した外国人観光客の宿泊延べ日数及びそこから得られた国際観光収益を示したものである。

	外国人宿泊延べ日数及び外貨獲得高				
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
外国人宿泊延べ日数（単位：千日）	112,765	66,280	49,964	98,031	111,261
国際観光収益 ⁽¹⁾ （単位：百万ユーロ）	23,129	13,436	10,167	21,205	25,615

資料出所：オーストリア統計局、OeNB、WDS-WIFO（オーストリア経済調査研究所）データシステム、Macrobond

注(1) 国際輸送を含む。

銀行、保険、不動産及びビジネス・サービス

欧州連合の単一市場制度はオーストリア国内の金融業の競争を助長し、一連の吸収合併をもたらした。金融市場危機、自動化及びインターネット・バンキングの幅広い利用は、調整のペースを加速した。さらに、COVID-19による危機はオーストリアにキャッシュレスによる支払いを発展させた。その結果、銀行の数は、2000年の923行から2023年末までには472行となり、支店数は1,361店舗減少した。2023年第2四半期に、オーストリアの銀行の中央、東部及び南東部ヨーロッパ（「CESEE」）に対するエクスポージャー（与信）総額は、国際決済銀行によれば、3,090億ユーロへと増加し、オーストリアのGDPの65%に達した。オーストリアの銀行は、年間総利益が約141億ユーロとなり、2023年は非常に好調な事業年度だったと振り返ることができる。2023年の実績は38.4%増加し、近年の力強い上昇傾向を継続している。その主な理由は、ユーロ圏の金融市場の過剰流動性及び変動金利住宅ローンのシェアの高さから生じた純利息収入の61億ユーロの増加である。有形資産及び無形資産に関連する減価償却費及び減損費用が14億ユーロに減少したため、総営業利益は前年比58億ユーロ（45.2%増）増加した。2023年度第3四半期、資産収益率の面でオーストリアの銀行（連結ベース）の収益性（1.0%）は欧州連合の平均（0.6%）を上回った。従って、オーストリアの銀行の統合Tier 1レシオ(T1)は、2022年度第4四半期の17.4%に対して、2023年度第4四半期は18.1%へと上昇した。

金融市場庁（FMA）が発表した速報値によると、保険業界は2023年に4.9%の成長を遂げると予測されている。FMAの報告書によると、2023年の保険料は損害保険（プラス9.0%）及び医療保険（プラス8.9%）の双方で堅調な伸びを示している。生命保険は低金利環境の影響を受け、保険料獲得額が減少（マイナス4.9%）した。投資収益は2021年の水準に戻り、税引前利益は18億ユーロ（プラス81.3%）に増加した。

統計局の速報値によると、金融・保険業の2023年の生産高は実質ベースで0.3%減少したが、名目ベースでプラス22%増加し、これはこの部門のデフレーター伸びが前年比で加速したことを示す。オーストリアの粗付加価値に占める金融サービスの割合は、2023年には4.8%へと上昇した。

f) エネルギー

次の表は、2019年から2022年までの各年度のオーストリアの主要エネルギーの国内生産及び消費並びに国内生産の消費に対する割合を示すものである。

	主要エネルギーの国内生産及び消費			
	2019年	2020年	2021年	2022年
	(単位：テラジュール)			
国内第一次生産：				
電力	0	0	0	0
石油及び石油製品	27,643	23,894	23,879	21,921
天然ガス	32,237	26,487	23,731	22,362
石炭、コークス及び亜炭	0	0	0	0
再生可能エネルギー ⁽¹⁾	460,116	469,263	482,002	463,445
合計 ⁽²⁾	519,996	519,643	529,611	507,727
国内総消費 ⁽³⁾ ：				
電力（水力、風力、太陽光発電）	191,184	190,902	200,942	196,009
石油及び石油製品	538,561	464,451	492,075	474,999
天然ガス	321,403	306,427	323,717	288,460
石炭、コークス及び亜炭	122,201	104,515	108,583	103,097
再生可能エネルギー ⁽¹⁾ 及び廃物	282,815	284,253	307,419	294,735
合計 ⁽²⁾	1,456,165	1,350,548	1,432,736	1,357,301
国内消費総量に対する本来の第一次生産の比率（％）	35.7%	38.5%	37.0%	37.4%

資料出所：WDS-WIFO（オーストリア経済調査研究所）データシステム、Macrobond

注(1) 薪、バイオ燃料、周囲熱。

(2) 四捨五入のため合計は計数の和と必ずしも一致しない。

(3) 生産業者、仲介業者、輸入業者の在庫品の変動及び諸外国との輸出入が反映されている。ただし最終消費者の在庫品の変動は除外してある。

国内エネルギー総消費の石油、石油製品及び水力発電への依存度が安定している一方で、天然ガス及び再生可能エネルギー（バイオマスを含む。）の利用が伸びている。あまり遠くない将来、オーストリアはその需要を満たすためにかなりの量の電力及び再生可能以外のエネルギーの継続的輸入を必要とするであろう。

2023年、オーストリアは47万8,000トンの原油（液化天然ガスを含む。）を生産し、これは実際の製油所摂取量の6.0%に達した。2023年の天然ガスの国内産出量は、天然ガス国内総消費量の8.0%であった。地質学調査によると、2023年末現在のオーストリアの天然ガス（不活性ガスを除く。）の（利用可能性のある）埋蔵量は60億2,000万立方メートルであり、原油の埋蔵量は435万トンであった。OMV AG（「OMV」、元オーストリア石油管理株式会社）は、オーストリア国内の探査・採掘活動の大部分を担う一貫生産能力をもつ石油化学会社であり、ウィーンに近いシュヴェハト地域にオーストリア唯一の製油所を有し、その運営にあたっている。OMVは国が一部を（間接的に）所有する。外資系企業が、オーストリアにおける石油製品市場において大半のシェアを占めている。

2023年、オーストリアは2022年と比較して水力発電量が13.6%増加し、風力ベースの発電も10.8%増加した（国内発電量の合計は2022年対比6.5%増加）。2022年まで、オーストリアは電力の純輸入国であり、2010年から2018年の間に総電力の純輸入量は3倍以上となり、2019年及び2020年においては急激に減少したが、2021年に再び018年までの水準まで増加し、2022年には11.5%に達した（揚水水力発電に使用される消費量を含む。）。2023年、オーストリアは初めて、輸入をわずかに上回る電力を輸出した。国民投票により1978年以来、オーストリアの法律は原子力をエネルギー源として使用することを禁じている。

2023年における輸入エネルギーに対する支出は、オーストリアのGDPの3.8%を占めた。2023年、カザフスタン、リビア、イラク、ガイアナ、アゼルバイジャン及びサウジアラビアが、オーストリアに対する主な原油の供給国であった。全天然ガス輸入の70.1%はロシアから、22.5%はドイツからであった。他方、「トロール・ガス

販売契約」によるノルウェーからのガス輸入のシェアは0.0%であった。石炭及びコークスは、主にポーランドから輸入されていた。

過去数十年間、オーストリアは地理的に近く、オーストリアが海港にアクセスできないこともあり、ロシアからのパイプラインガスに大きく依存してきた。オーストリアの天然ガス供給の5分の4以上のロシアへの依存は、オーストリアを特に供給の途絶やガス価格の上昇のリスクにさらす。2022年2月24日のロシアのウクライナ侵攻以来、オーストリアはこの依存の悪影響を経験している。ロシアはヨーロッパとオーストリアに供給するガスの量を大幅に減らしており、その結果、エネルギー及び商品価格の高騰が消費者物価のインフレを押し上げている。オーストリア政府は、ロシアからのガス輸入へのオーストリアの依存度を下げる目標を宣言した。この関連で、以下のステップと取組が実行されている。

- ・EUエネルギー・プラットフォームとの緊密な協力。 同プラットフォームの目的は、EU諸国が互いに競り負けるのを防ぐ一方で、EUの政治的・市場的重要性を活用して、供給を効果的に多様化し、世界最大の供給者間の直接競争を導入し、EUの全消費者にとってより良い条件を実現するために、世界市場におけるEUの行動を調整することである。これは、EUの安定供給と安価なエネルギーへのアクセスを支援するための、天然ガス及びLNG（将来的には水素）に関するさまざまな行動を対象としている。EUは、2027年までにロシア産天然ガスの輸入を完全に停止するという目標を掲げている。
- ・高いガス貯蔵レベルの達成及び維持。 オーストリアのガス貯蔵施設は現在（2024年5月末）、満杯の78%であり、20TWhの戦略的貯蔵が設定されている。既存のストック埋蔵量に関するデータの質並びに法的・技術的なアクセス可能性が向上した。
- ・ガス供給源の多様化への取り組み。 ドイツ及び他の欧州諸国からオーストリアへのガス輸送能力を強化するため、国境を越えたガス・パイプライン・ネットワークへの追加投資が行われた。これらの輸入には、より高いランクのライン、貯蔵施設及び中継地点などの対応インフラが必要であり、そのためオーストリアは、国境を越えたインフラ構想（例：欧州水素バックボーン）に参加することが非常に重要となっている。また、代替供給源からガスを購入し、ロシアの天然ガスへの依存を減らすすべての企業を対象とした支援など、多様化を促進するための具体的な法律も制定された。このように、オーストリア政府はオーストリア企業による新しい供給関係の確立も具体的に支援する。

エネルギーコストの高騰を伴うエネルギー供給の混乱は、経済成長に重大なリスクをもたらす。ロシア産ガスへの依存を減らし、供給を多様化するための上記の取り組みは、これらのリスクに対抗するためのものであり、経済全体に悪影響を及ぼすことは予想されていない。

g) 生産性、賃金、卸売物価、生活コスト

以下の表は、2019年から2023年までのオーストリアの労働者・従業員一人当たりの生産性及び賃金・給与総額、卸売物価及び消費者物価（HICP-indexに基づく）の指数、並びにそれぞれの対前年比増加率を示している。

生産性・賃金・物価指数

	生産性		従業員一人当たり		卸売物価 ⁽¹⁾		消費者物価 ⁽¹⁾	
	非雇用者一人当たり		賃金・給与					
	実質GDP							
	対前年比増 指数 (2015年=100)	加率 (%)	対前年比増 指数 (2015年=100)	加率 (%)	対前年比増 指数 (2015年=100)	加率 (%)	対前年比増 指数 (2015年=100)	加率 (%)
2019年	101.9	+0.2	109.7	+2.9	106.4	-0.0	107.0	+1.5
2020年	96.9	-4.8	112.2	+2.2	102.0	-4.1	108.5	+1.4
2021年	98.7	+1.8	115.1	+2.7	112.6	+10.4	111.5	+2.8
2022年	100.7	+2.0	120.6	+4.7	136.2	+21.0	121.1	+8.6
2023年	98.9	-1.7	130.0	+7.8	133.9	-1.7	130.4	+7.7

資料出所：オーストリア統計局、WDS-WIFO（オーストリア経済調査研究所）データシステム、マクロボンド

注(1) 表示期間の平均月次データに基づく指数。

h) 労働情勢

2023年、オーストリアには約600万人の生産年齢（15歳から64歳）の人々が住んでおり、そのうち約470万人（77.7%）が労働力（従業員、自営業及び失業者）であった。

現役の雇用者数は3,889,418人であった。このうち、950,820人が外国人労働者で、労働力の25.2%を占めている。そのうちの約60%がEU市民である。

GDP成長率は0.8%低下し、景気後退が労働市場に影響を及ぼし始めたため、雇用は2022年より大幅に減少した（2022年の3.0%増の後、1.2%増）。2023年の失業率（欧州労働力調査による）は5.1%となり、2022年より0.3パーセントポイント上昇した。以下の表は、2019年から2023年までの各年の失業率と賃金の増加に関する情報を示したものである。

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
失業率（労働力調査による）	4.8%	6.0%	6.2%	4.8%	5.1%
協定賃金の上昇率	+3.0%	+2.3%	+1.7%	+3.0%	+7.6%

資料出所：ユーロスタット、オーストリア統計局。

労働市場の低迷、低調な受注状況に加え、物価及び金利の上昇、個人家計の信用条件の厳格化により、2023年8月から建設部門の雇用が減少した（2023年：0.2%減）。建物建設では、年間平均3.3%の縮小となった。経済的に影響を受けやすい臨時雇用部門（8.7%減、その他経済サービスの提供は2.3%減）及び小売業（0.9%減）の雇用は年間を通して減少した。対照的に、宿泊・飲食サービス業の雇用は大幅に増加した（3.3%増）。その結果、2019年の金融危機前の水準を初めて上回った。情報通信業（3.9%増）並びに専門的・科学的及び技術的サービスの提供（3.4%増）では、雇用の伸びが引き続き好調であった。製造業では、成長率は年間を通じて着実に低下した（1.4%増）。

2023年、被雇用者人口総数の大半（74.6%）が、第三次産業の職に就いている。その他の21.7%が第二次産業で、3.8%が第一次産業に従事していた。

以下の表は、2019年から2023年までの年齢及び性別による就業率（%）を示す。

性別	年齢	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
合計	15歳から24歳	51.6	49.8	50.2	51.9	53.1
合計	15歳から64歳	73.6	71.7	72.4	74.0	74.1
合計	25歳から54歳	85.3	83.1	83.8	85.7	85.4
合計	55歳から64歳	54.5	54.2	55.4	56.4	57.3
男性	15歳から24歳	54.8	52.4	54.6	55.6	56.3
男性	15歳から64歳	78.0	76.0	76.7	78.0	77.9
男性	25歳から54歳	88.5	86.5	86.9	88.5	87.8
男性	55歳から64歳	63.1	62.3	62.7	63.9	65.4
女性	15歳から24歳	48.4	47.1	45.7	48.2	49.8
女性	15歳から64歳	69.2	67.4	68.1	70.0	70.3
女性	25歳から54歳	82.1	79.7	80.7	83.0	83.0
女性	55歳から64歳	46.0	46.4	48.3	49.0	49.4

資料出所：ユーロスタット、WIFO（オーストリア経済調査研究所）－労働力調査（個人）に基づくデータ、2021年は調査の切り替えにより時系列が分断されている。

i) 社会保障制度

オーストリアの社会保障制度は、保健、出産、身体障害及び老齢手当、労働災害補償、家族手当、補足退職・福利厚生制度、失業手当、その他多くの社会サービス及び給付からなっている。2022年、オーストリア人口の99.9%は社会保障制度の主要部分である医療保険（社会保障機構連合会、2023年）に加入していた。社会保障給付は被雇用者及び雇用者からの現在の拠出金と、連邦政府予算からの現在の割当から支払われている。

ESSPROS（欧州統合社会的保護統計体系）によると、2022年のGDPに占める社会保障支出総額の比率は30.4%であった。前年と比較して、これは2.5パーセンテージポイントの減少に相当する。社会支出は2.0%増と、名目GDPの10.4%増よりも伸びがかなり緩やかであった。

2022年の社会保障支出は、以下の構成要素に分けられる：老齢年金44.5%、遺族年金5.0%、医療及び疾病28.2%、家族手当9.2%、障害者年金5.3%、失業対策5.6%（2021年は9.2%）、2.2%が住宅及び社会包摂に使用された。

オーストリアにおける、雇用者、自営業者及び有給農業従事者向け法定年金制度は、老齢年金、遺族年金及び障害者年金から成る。第1の柱は収入に関連する賦課方式の制度である。職業及び民間の第2及び第3の柱は全体的な給付の中では限定的な役割をもつ。2022年において高齢者収入の約90.3%が第1の柱からであり、3.9%が第2の柱、5.8%が第3の柱からもたらされた。現在の法定の退職年齢は男性については65歳、女性については60歳であり、2024年から2033年の間に0.5歳ずつ段階的に引き上げられる。長期被保険者（40年間の有給雇用）の早期退職は62歳である。女性については、この種類の年金は2028年から適用される。

この10年間で、保険計算を強化し、特定の種類の早期退職制度の廃止を通じて早期退職を削減し、退職年齢を引き上げ、さらに早期退職の毎年の控除を増加させるという目的で、大規模な年金制度改革がオーストリア議会において成立した。早期退職の控除の範囲は、重労働者については1年につき1.8%及び長期保険加入者については5.1%である。有給雇用の各年が年金給付に対する1.78%と計算され、つまり45年間の保険期間の後、グロスの交換率は、平均生涯賃金総額の80.1%であることを意味する。過去の改革の結果、80.1%の交換率は、40年間で上昇し、現在45年の保険期間が必要とされる。年金は全て、所得税及び健康保険拠出の対象である。

労働市場から障害者年金への早期移行による代替を避けるために、障害者年金制度にも改革が行われた。1964年より後に出生した者は、2014年1月から、期限付き障害者年金の利用ができない。この改革は、リハビリテーション・プログラム、スキルの向上など、この種類の労働者を労働力に再統合するための一連の方策を伴っている。

全体として、この年金改革はプラスの効果があった。平均退職年齢は現在（2023年）、女性は60.8歳及び男性は63.4歳（老齢年金）、及び障害者年金を開始する平均年齢は女性51.9歳及び男性は56.0歳（社会保障機構連合会、2024年）であった。その一方で、障害年金の利用は過去10年間で半減している。オーストリアの「年金委員会」による、最も直近の2023年から2028年の年金予測（2023年11月）によれば、年金支出は2023年のGDPの11.93%から2028年にはGDPの13.01%への増加が予想される。2023年、GDPに対する年金支出（年金受給者への貧困抑制給付を含む。）の2.92%が連邦予算により賄われたが、2028年までにこれはGDPの3.69%に上昇するであろう。最近の年金改革は、年金支出の増加を低下させた。しかし、毎年の年金調整の基礎となる物価上昇率が高いため、将来の支出の動きを前回の予測で計算されたよりもはるかに増加させる。

j) 最近の進展

オーストリアの経済と予算状況

高い金利は、欧州全域で資本財及び住宅建設の需要を抑制している。そのため、オーストリアの経済は2024年にわずか0.2%の成長にとどまるであろう。ユーロ圏のインフレ抑制で大きな進展があったため、ECBは2024年半ばから再び金融政策を緩和することができる見込みである。EU経済も2024年後半から再び加速し、ドイツやオーストリアなど産業が強い国はこの好転の恩恵を受けるであろう。建設業界は数年にわたる縮小の後、2024年に底を打つはずである。オーストリアの経済は2025年に1.8%拡大し、オーストリアのインフレ率は両予測年で引き続き低下する。雇用の伸びは低調な経済により鈍化するが、他方失業率は引き続き上昇する。経済が改善するにつれて、2025年には労働市場の状況が再び改善するはずである。

2024年及び2025年に、財政諮問会議は、一般政府の財政赤字がそれぞれ国内総生産（GDP）の3.4%及び3.2%になると予想している。したがって、GDP比3%という赤字の上限を大幅に上回ることになる。2023年と比較して財政収支が大幅に悪化（GDPの2.7%減）する主な原因は、電力料金ブレーキの延長、エネルギー税の再停止、住宅パッケージ、近年の高インフレによる遅れた歳出増加の不均衡な高騰である。名目GDP成長率が高いにもかかわらず、財政赤字GDP成長率が高いため、2024年及び2025年の債務比率はそれぞれ年率で0.7及び0.6パーセントポイント上昇する。

ロシアによるウクライナ侵攻

2022年2月23日以降、EUは、ロシアによるウクライナ侵攻に対処するための一連の制限措置に合意した。これらの措置には、ロシア下院議員に対する制裁、並びにその他の個人及び事業体に対する制裁と資産凍結、ドネツク州及びルハンスク州の非政府支配地域との経済関係の制限、ロシア国家及び政府がEUの資本市場と金融市場及びサービスにアクセスする能力に対する制限、ロシアの銀行7行に対するSWIFTの禁止、ロシアの軍事侵襲へ

の関与に対するベラルーシに対する制裁、特定の国有企業との全ての取引の禁止、広範囲にわたる貿易制限並びに輸出入の禁止（鉄鋼、原油及び石油精製品並びに高級品など）などが含まれる。

EUは、臨時保護指令に基づき、2022年2月24日以降に戦争から逃げるため国を離れたウクライナの元居住者に対して、どのEU加盟国においても一時的な保護を付与することを決定した。一時的な保護は少なくとも1年間は続くが、ウクライナの状況によっては延長される可能性がある。一時保護指令に基づく権利には、居住許可、労働市場と住宅へのアクセス、医療援助、子供のための教育へのアクセスが含まれる。2024年4月19日現在、オーストリアでは、約74,000人のウクライナからの避難者が登録されている。

⑥ 貿易及び国際収支

a) 貿易の概要

1995年1月1日付でオーストリアはEUに加盟し、それ以来、EU統合深化の全ての段階に参加した。過去25年間にわたり、外国貿易はオーストリア経済の中での重要性を増してきた。2023年、時価による財貨輸出（2,005億ユーロ）はGDPの41.9%に相当したが、これに対して1995年は23.9%であった。不利な国際状況にもかかわらず、オーストリアの財貨輸出は、2023年に3.0%増加した。この勢いは、ユーロ圏の多くの国々の輸出の伸びを上回り、市場シェアの拡大につながった。2023年に財貨輸入は2022年に比較して6.3%減少し、時価で2,016億ユーロであった。これは主に、国内工業生産の低迷及び投資活動の停滞の結果であった。GDPに占める輸入の割合は27.5%（1995年）から42.2%（2023年）に上昇した。輸入需要の低迷が商品貿易収支を緩和し、2022年比で195億ユーロ改善した。赤字は11億ユーロ（GDPの0.2%）であった。

次の表は、2019年から2023年までの各年のオーストリアの財貨の輸出入を示すものである。これは、下記の価格指数と合わせて考慮されるべきである。

年	外国貿易(財貨)			
	輸出	輸入	貿易収支	輸入に対する 輸出の割合
	(F.O.B.)	(C.I.F.)		
	(単位：百万ユーロ)			
				(%)
2019	153,502	157,817	-4,316	97.3
2020	142,566	144,421	－1,855	98.7
2021	165,586	178,446	-12,860	92.8
2022	194,679	215,273	-20,593	90.4
2023	200,547	201,637	-1,090	99.5

資料出所：オーストリア統計局、WDS-WIFO（オーストリア経済調査研究所）データシステム、Macrobond

2023年中、オーストリアの外国貿易の68%超がEU加盟国との間で行われていた。オーストリアのEU27か国への輸出は、2022年（18.5%増）の力強い増加の後、2023年は2.6%増加した。輸出の29.2%及び輸入の31.7%を占めるドイツが、オーストリアの最重要貿易相手国である。機械及び車両部門からのオーストリア製品に対する好調な需要に支えられて、ドイツへの輸出は2023年に0.8%と微増したが、ドイツからの輸入は2022年と比較して7.5%減少した。一般的に、オーストリアの国際貿易関係は依然として、欧州共同市場の中に著しく集中している。特にEU13か国（2004年以降の新加盟国）とのオーストリアの貿易関係は、輸出合計の18.9%及び輸入合計の15.4%を占める。しかし、2023年の商品輸出の動向は輸出市場全体で大きく異なっていた。EU14か国（2004年4月30日時点でのEU加盟国、連合王国を除く。）への輸出が穏やかに4.5%増加したものの、他方EU13か国への輸出は1.9%とわずかに減少した。さらに、EU（欧州連合）以外の諸国への輸出は、全体で3.9%の増加であった。この好調な成長のはずみは主に、実質14.2%増という米国への商品輸出が主に牽引した。米国は現在オーストリアの2番目に重要な貿易相手国であり、輸出総額の7.4%を占める。対照的に、中国向け輸出は前年比3.9%減となった。中国向け出荷の落ち込みは広範囲に及んだが、主に乗用車及び工業一次産品の輸出に影響が出た。製品グループの面からは、機械及び輸送機器の輸出がオーストリアの輸出の中で群を抜いて最も重要な製品グループであるが、2023年には8.2%増加した。

以下の表は、輸出入の量、輸出入価格並びにオーストリアの交易条件（すなわち輸出財貨の価格の輸入財貨の価格に対する関係）を示すものである。

貿易指数（財貨）

(2015年=100)

輸出 (F.O.B.)	輸入 (C.I.F.)
-------------	-------------

年	価格指数	量指数	価格指数	量指数	交易条件 ⁽¹⁾
2019	101.0	115.5	103.2	114.5	97.8
2020	99.7	108.7	101.0	107.1	98.8
2021	106.5	118.3	108.5	123.1	98.1
2022	118.1	125.3	126.9	127.0	93.1
2023	118.5	128.7	124.4	121.4	95.3

資料出所：オーストリア統計局、WDS-WIFO（オーストリア経済調査研究所）データシステム、Macrobond

注(1) 輸出価格指数を輸入価格指数で除し、パーセントで示す。

次の表は、2019年から2023年までの各年におけるオーストリアの輸出入の品目別構成を要約したものである。

品目別輸出入 ⁽¹⁾						
(単位：百万ユーロ)						
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2023年割合 (%)
輸出 (F.O.B.)						
食品・家畜	8,565	8,836	9,565	11,119	12,177	6.1
飲料・タバコ製品	2,819	2,897	3,119	3,595	3,330	1.7
原材料（食品・燃料を除く）	4,746	4,276	5,850	6,537	5,416	2.7
鉱物燃料・潤滑油及び 関連材料	3,570	2,810	4,154	7,599	7,349	3.7
動植物油脂	258	272	353	390	340	0.2
化学及び関連製品	21,571	22,182	25,288	29,080	34,553	17.2
製造品 ⁽²⁾	31,870	28,731	35,343	42,774	39,237	19.6
機械・輸送機器	61,763	54,398	61,308	69,497	75,218	37.5
その他の加工品	18,339	18,164	20,607	24,089	22,928	11.4
輸出合計 ⁽³⁾	153,502	142,566	165,586	194,679	200,547	100.0
輸入 (C.I.F.)						
食品・家畜	10,213	10,161	10,716	12,626	13,950	6.9
飲料・タバコ製品	1,039	1,010	1,182	1,268	1,416	0.7
原材料（食品・燃料を除く）	6,095	5,818	8,235	9,029	7,327	3.6
鉱物燃料・潤滑油及び 関連材料	12,283	8,258	13,912	27,119	18,251	9.1
動植物油脂	434	472	683	872	732	0.4
化学及び関連製品	21,843	20,951	26,235	29,674	28,863	14.3
製造品 ⁽²⁾	24,439	22,943	29,114	34,924	29,550	14.7
機械・輸送機器	56,832	50,450	59,089	65,852	69,553	34.5
その他の加工品	24,639	24,359	29,280	33,910	31,995	15.9
輸入合計 ⁽³⁾	157,817	144,421	178,446	215,273	201,637	100.0

資料出所：オーストリア統計局、WDS-WIFO（オーストリア経済調査研究所）データシステム、Macrobond

注(1) 財貨の移動に基づくものである。

(2) 中間製品、最終品。

(3) 四捨五入のため合計は計数の和と必ずしも一致しない。

次の表は、2019年から2023年までの各年のオーストリアの輸出入の地域別構成を示したものである。

地域別輸出入 ⁽¹⁾						
	(単位：百万ユーロ)					
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2023年割合 (%)
輸出 (F.O.B.)						
EU諸国 ⁽²⁾						
ドイツ	45,033	43,431	49,925	58,012	58,504	29.2
イタリア	9,754	8,823	11,211	13,244	12,362	6.2
チェコ共和国	5,405	5,083	6,030	7,083	7,156	3.6
ハンガリー	5,588	4,948	6,134	7,734	7,272	3.6
その他のEU諸国	36,661	34,104	39,466	47,604	51,869	25.9
EU27か国合計	102,441	96,389	112,766	133,678	137,163	68.4
その他諸国						
英国	4,496	4,080	4,440	5,106	5,447	2.7
スイス	7,263	7,479	8,172	9,991	9,957	5.0
ロシア連邦	2,362	2,118	1,998	1,838	1,297	0.6
その他東ヨーロッパ 諸国 ⁽³⁾	2,306	2,050	2,479	2,671	2,933	1.5
アメリカ合衆国	10,242	9,297	11,100	12,913	14,744	7.4
日本	1,613	1,522	1,704	1,787	1,777	0.9
中国	4,459	3,915	4,821	5,262	5,057	2.5
その他のすべての国	18,319	15,715	18,106	21,435	22,172	11.1
輸出合計 ⁽⁴⁾	153,502	142,566	165,586	194,679	200,547	100.0
輸入 (C.I.F.)						
EU諸国 ⁽²⁾						
ドイツ	55,226	50,515	59,150	69,022	63,848	31.7
イタリア	10,368	9,119	11,571	13,437	12,905	6.4
チェコ共和国	6,628	6,014	7,762	9,819	8,327	4.1
ハンガリー	4,296	3,872	4,684	5,348	5,019	2.5
その他のEU諸国	31,308	29,246	35,770	42,614	40,114	19.9
EU27か国合計	107,827	98,766	118,937	140,240	130,213	64.6
その他諸国						
英国	2,831	2,144	2,779	3,495	3,061	1.5
スイス	6,068	7,617	9,726	10,026	10,276	5.1
ロシア連邦	2,762	2,171	4,670	8,250	4,061	2.0
その他東ヨーロッパ 諸国 ⁽³⁾	2,317	2,211	2,745	3,290	3,010	1.5
アメリカ合衆国	7,093	5,259	5,700	7,257	7,917	3.9
日本	2,245	2,050	2,243	2,521	2,804	1.4
中国	9,828	10,187	13,106	17,453	15,162	7.5
その他のすべての国	16,846	14,016	18,541	22,742	25,133	12.5
輸入合計 ⁽⁴⁾	157,817	144,421	178,446	215,273	201,637	100.0

資料出所：オーストリア統計局、WDS-WIFO（オーストリア経済調査研究所）データシステム、Macrobond

注(1) 財貨の移動に基づく。

- (2) EU諸国は、オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス、チェコ共和国、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア共和国、スロベニア、スペイン及びスウェーデンから構成されている。
- (3) アルバニア、ベラルーシ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、コソボ、マケドニア、モルドバ、モンテネグロ、セルビア及びウクライナ。
- (4) 四捨五入のため合計は計数の和と必ずしも一致しない。

b) 国際収支

以下の表は、2019年から2023年のオーストリアの諸外国との国際収支及びオーストリア共和国の中央銀行であるオーストリア国立銀行（OeNB）の公的外貨準備高を示す。

国際収支⁽¹⁾

(単位：百万ユーロ)

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
経常収支	9,471	13,110	6,669	-1,301	12,736
貿易収支	4,369	4,458	-59	-6,747	9,285
輸出	152,776	139,299	166,973	198,400	200,513
輸入	148,407	134,839	167,031	205,147	191,228
サービス収支	9,655	8,230	3,089	8,283	7,719
輸出	68,460	56,946	59,686	79,147	82,967
輸入	58,806	48,716	56,594	70,863	75,246
第一次所得収支	-1,137	3,951	6,308	-290	-1,471
第二次所得収支	-3,415	-3,529	-2,670	-2,547	-2,796
資本収支	-67	-414	3	559	546
金融収支	14,691	6,538	3,751	-9,518	5,763
直接投資	4,650	11,737	9,368	-1,739	5,244
証券投資	-3,414	-12,988	11,426	413	-16,170
その他投資 ⁽²⁾	12,247	5,200	-21,764	-9,856	20,000
金融派生商品	1,398	1,105	569	1,089	685
外貨準備	-190	1,484	4,152	572	-3,993
誤差・脱漏	5,287	-6,158	-2,922	-8,776	-7,519

資料出所：オーストリア国立銀行

注(1) 新表示制度BPM6（国際収支マニュアル第6版）。四捨五入のため、合計は計数の和と必ずしも一致しない。

(2) 通貨及び預金、融資、貿易借款、SDR割当てなど。

経常収支は、2022年に20年ぶりの赤字（13億ユーロ、GDPの0.3%）を記録した後、2023年には127億ユーロ（GDPの2.7%）の黒字となった。経常収支の好転は、93億ユーロの黒字となった物品貿易に起因する。国際的なエネルギー価格、従って輸入価格の緩和により、物品の輸入コストは6.8%減少した。さらに、商取引による物品の純輸出は過去最高の黒字（94億ユーロ）となった。旅行は、国際的な異動に対するCOVID-19に関連する留保から回復し、純額で92億ユーロ増の寄与となった。オーストリアの外国人観光客からの収入は231億ユーロに達し、パンデミック発生前より約13%増加した。2023年度の金融収支は、主に証券債務の積み増しによって牽引された。総額で364億ユーロにのぼるオーストリアの有価証券が外国人投資家によって購入され、特にオーストリア国債と銀行債が外国人投資家の人気を集めた。2023年には、海外からの購入額よりも海外への販売額の方が162億ユーロ多かった。直接投資は金融収支に52億ユーロのプラスの寄与となった。その他投資は、マイナス99億ユーロ（2022年）から2023年には200億ユーロへと好転したが、これは海外における現金及び預金の大幅な積み増し（296億ユーロ増）が要因であった。

c) 外国為替レート

1999年1月1日、オーストリアを含む欧州連合の参加加盟国の法定通貨としてユーロが発足した。以下の表は、表示期間のユーロと米ドルの為替レートの平均を示す。

ユーロの為替レート

年平均値

2019年	1.1195
2020年	1.1422
2021年	1.1827
2022年	1.0530
2023年	1.0813

月平均値

2024年1月	1.0905
2024年2月	1.0795
2024年3月	1.0872
2024年4月	1.0819
2024年5月	1.0812

資料出所：ブルームバーグ

ユーロの為替レートは、1ユーロ＝1.0683米ドルで2023年が始まり、1ユーロ＝1.1050米ドルで2023年を終了した。2023年中、ユーロは3月10日に1ユーロ＝1.0469米ドルの最安値を、7月18日に1ユーロ＝1.1255米ドルの最高値をつけた。

⑦ 通貨・金融制度

a) オーストリア国立銀行（オーストリア中央銀行）

以下の記述は、欧州連合設立条約（マーストリヒト条約）により修正された欧州共同体を設立する条約（以後、「EC条約」という。）及び欧州中央銀行制度法、欧州中央銀行法により定義された欧州中央銀行制度の一部としてのオーストリアの銀行制度の概要である。この制度の中でのオーストリアの中央銀行の役割は、オーストリア国立銀行法においても定められている。

オーストリア国立銀行は、1922年連邦法により設立されたオーストリアの中央銀行である。同行は株式会社であり、法により、オーストリア国立銀行の株式の100%がオーストリア共和国により所有されている。

オーストリア国立銀行は、14名のメンバーで構成される理事会により監督される。オーストリア国立銀行の理事長、副理事長、連邦政府が任命する6名及び株主総会で選任される6名のメンバーである。国立銀行法に従い、理事会のメンバーは銀行、工業、商業、中小企業及び農業並びに給与雇用者及び賃金労働者の代表を含む。オーストリア国立銀行の日々の業務は総裁、副総裁及びその他2名のメンバーで構成される運営委員会により運営される。

オーストリア共和国が資本の少なくとも50%の持分を保有する他の会社と同様、オーストリア国立銀行は会計検査院の監督を受ける。

欧州中央銀行制度：1999年1月1日にオーストリアが欧州通貨連合の最終段階に参加したことで、オーストリア国立銀行は欧州中央銀行制度（ESCB）の統合された一部になった。ESCBは、欧州中央銀行（ECB）と通貨統合に参加しているEU加盟国の各国中央銀行（NCBs）から構成され、単一の欧州金融政策を実施するために設立された。ESCBの第一の目標は価格安定の維持である。これに加えて、この目標をそこうことなく、ESCBは参加各国の経済政策全般を支援する。基本的機能は、ユーロ圏内の金融政策の明確化及び実施、外国為替オペレーション実施、参加各国の公的外貨準備の維持及び管理、並びに決済制度の円滑な運用の促進である。ESCB内の意思決定プロセスは、ECBの意思決定機関、とりわけECBの政策委員会と理事会を通して集中化されている。

ECBの株主は加盟国のNCBsのみで構成される。各NCBsの資本株式はEUに対するそれぞれの加盟国の人口及びGDPの割合を基準とする。2023年12月31日現在、オーストリア国立銀行は、ECBの払込済資本金の2.4175%の割当てを負担する。

ECBを設立することにより、参加各国は金融政策に対する主権の一部を放棄した。しかし、NCBsはECBに移転されなかった機能を全て留保している。

ECBは、OeKBを含む参加している加盟国に設立された金融機関に、自国の中央銀行（すなわち、OeKBの場合はオーストリア国立銀行）の口座に最低責任準備金を維持するよう求めている。OeKBは当該ECB規則に従い、最低支払準備基準を計算する。ECBは準備率を随時変更できる。ECBの最低準備制度に従ったその他機関への負債並びにECB及び中央銀行への負債は、準備率の基準に含まれていない。

単一監督メカニズム（SSM）：ECBは新たな銀行監督任務を単一監督メカニズムの一部として引き受けた。SSMは、ECB及び参加するEU諸国の各国の所轄官庁から成る新金融監督制度を創設した。これらのEU諸国の中には、ユーロを通貨とする国及び通貨がユーロではないがSSMと密接な協力関係にある国を含む。金融機関の健全性監督に関連する特定任務は、欧州連合の機能に関する条約の第127(6)条に基づきECBに与えられた。SSMの主たる目的はヨーロッパの銀行制度の安全性及び健全性を確保し、ヨーロッパ内の金融統合及び安定性を強化することである。ECBは単一監督メカニズムの効果的及び持続的な機能に責任があり、参加するEU諸国の各国の所轄官庁と協力する。ECBは2014年11月（監督者創設の規則発効から12か月後）にその新銀行監督責任を継承した。

b) 銀行制度

2023年12月31日現在、オーストリアには472の独立銀行（いわゆる金融機関）があり、これらの銀行は法的な位置付けにより、以下の7部門に分類できる。

- ・ 株式会社組織の銀行及びプライベートバンク35行、
- ・ 貯蓄銀行49行、
- ・ 地域抵当銀行6行、
- ・ 地方信用組合296行、
- ・ 商業協同組合銀行9行、
- ・ 住宅建築融資組合4行、
- ・ 特殊銀行55行、
- ・ 外国銀行の18支店。

2023年中、オーストリアの金融機関の数は493行から472行へと21行減少した。この動きは、より大きくより競争力のある単位を作るために、小銀行、主に信用組合（ライファイゼンバンク）の合併により推進された。この合併の過程は継続しており、2024年中の銀行数の更なる減少につながるであろう。

別途記載しない限り、本項のデータは、外国資本下にあるものを含めて、オーストリアを本拠地とする全ての金融機関について言及する。

営業活動及び収益状況：オーストリアを本拠地とする金融機関のレバレッジ比率は2023年に9.0%から9.4%の水準へと増加した。オーストリアの銀行による非銀行部門への全体的な貸付けは、国内非金融会社への貸付けが0.7%増加し、家計への貸付けが2.6%減少したことにより、同期間中に0.9%減少した。一般政府貸付けは2022年と比較して2023年は7.7%減少した。

2023年、オーストリアを本拠地とする全金融機関の営業利益総額は、2022年と比較して16.6%増加した。金融取引収支減少したが（73.7%減）、利息収入の増加（31.8%増）により補われ、他方手数料収入（6.1%減）は減少した。さらに2023年には証券及び出資持分による収入（20.5%増）の増加があり、営業費用は9.9%増加したのに対して営業収益は16.6%の増加であった。この結果、費用/収入比率は59.0%へと低下した。オーストリアの6つの銀行（アディコ・バンク、エアステ・グループ、BAWAG P.S.K.、フォルクスバンク・ウィーンAG、ライファイゼン・バンク・インターナショナル並びにライファイゼン・ランデスバンク1行）は単一監督メカニズム（SSM）のもとで監督されている。

欧州周辺諸国並びに東欧地域・諸国に対する融資残高

2023年6月30日現在、オーストリアが過半数を所有する銀行の中欧、東欧及び南東ヨーロッパ（CESEE）地域に対するエクスポージャー総額は3,090億ユーロで、2022年12月31日現在と比較して160億ユーロの増加であった。2023年度上半期の純利益は27億ユーロと、前年同期比で3分の1以上増加し、不良債権比率は1.9%であった。CESEEはオーストリアの銀行にとって依然として非常に重要な市場であり、CESEEのEU諸国の子会社は、同地域におけるオーストリアの銀行資産の80%以上を占めている。

c) 金融政策

価格安定の維持という使命を達成するために、EC条約はユーロ制度（ECB及びユーロを採用した加盟国のNCBsを指す。）に機関の独立性をかなりの程度認めており、透明性及び責任に関する広範な義務により補足されている。

1998年10月に発表され、ユーロが導入されてから4年半の2003年5月に徹底的に評価が行われたユーロ制度の安定志向の通貨政策は、3つの主要な要素により成り立つ。すなわち、価格安定の量的定義、価格の動きの見通しの幅広い評価、及び価格安定リスク評価における貨幣の顕著な役割である。後の2つの要素はまた、通貨政策の決定が基準とすべき包括的な分析を構成する「2つの柱」と呼ばれる。経済分析は価格安定に対する中短期リスクを特定するが、貨幣分析はインフレにおける中長期傾向を評価するのに役立つはずである。

ユーロ制度は流動性を管理するため自由に使える多様な金融政策手段を持つ。ユーロ制度の不可分の一部としてオーストリア国立銀行の主要任務の1つはオーストリア国内で金融政策を遂行することである。

ユーロマネー市場は、TARGET（Trans-European Automated Real-time Gross settlement Express Transfer）システム決済制度が重要な役割を果たしているが、ますます効率的な営業を継続して行っている。境界を越える取引数がユーロ圏発足前よりかなり増加しており、入札オペの最低貸付レートと少なくとも同程度の条件で無担保セグメントにおいて流動性を確保するために努力を要する銀行もあった。

直近の2023年のメンテナンス期間（2023年11月1日から2023年12月19日まで）時点で、ユーロ圏の支払準備全体に占めるオーストリアの割合は、およそ2.8%であった。銀行の負債ベースに適用される最低準備率は、2023年に変わらずに1%であった。2023年中、支払準備は2023年の直近のメンテナンス期間に約48億ユーロから47億ユーロへとわずかに減少した。2022年12月20日まで、最低準備高はユーロ制度が主要リファイナンス・オペレーションに課する限界率を基準に利息が発生した。2022年12月21日から2023年9月19日まで、最低準備金はユーロシステムの預金ファシリティの金利で支払われる。2023年9月20日以降、最低準備金の報酬は0%に設定されている。

ECBはユーロ圏内の銀行券発行に関する独占的権限を有する。オーストリアが欧州経済通貨同盟に加盟して以来、0eNBは、ECBが決定ECB/2010/29に従って算出した銀行券流通数のデータを公表している。この計算によると、2023年12月31日現在、オーストリアで流通している銀行券は418億6,100万ユーロである。

⑧ 財政

a) 連邦予算

2009年以来、連邦レベルでの年間予算編成プロセスは2つの部分に分かれる。春の中期歳出枠組み（「MTFE」）の作成及びMTFEに基づく秋の予算である。

MTFEは連邦政府のみに関するものであり、予算戦略報告書の提示を伴うが、予算の安定性を向上させるために2009年1月に導入された。新規則のもとで、議会は、5つの主要予算項目について名目価値での拘束力ある歳出上限を定める4年計画を採用する義務がある。毎年春に、議会は4年計画を1年間進める。歳出の上限は固定されるか、弾力的である。弾力的な歳出上限は景気循環の変動にさらされる分野、例えば社会保障関係費に利用される。上限はまた、項目の副レベル、すなわち「チャプター」でも定められるが、これらは翌年度のみを拘束し、その後の3年については指標に過ぎない。MTFEは政府が定める優先事項及び予算目標の立案、実施及び管理の基礎となることを目的とする。年間予算については、チャプターごとの幅広い歳出分類が各歳出予算勘定に細分化されなければならない。固定された歳出項目はMTFEに一致することが求められ、変動する歳出項目の予算額は現在の経済予測に基づき決定される。上限からの逸脱は、既存の準備金及び追加歳入の金額の限度においてのみ許される。各省庁にとり、年度末の未使用の歳出予算は準備金として積み立てられ、これにより資源のより効率的な利用が促される。MTFE及び年次予算の双方が議会の承認を受けなければならない。予算の予想資金又はMTFEの固定の歳出上限が十分でない場合、それぞれ予算法又はMTFEの改正が議会で承認される必要がある。予算赤字は国内又は海外からの政府借入でまかなわれる。

連邦憲法に従い、会計検査院（Rechnungshof、オーストリア監査院）は連邦政府及び諸州の財政管理及び年次財務書類の監査を委任されている。会計検査院は行政機構からは独立しており、下院の直接の監督下にある。会計検査院は、毎年下院に提出される予算結果報告の編集、借入れ債務の契約締結補助（連邦の債務書類は会計検査院長官により副署されなければならない。）、歳出管理の統制及び特定の政令の公布補助につき責任がある。

連邦予算の数字は現金ベースで提示され、オーストリアの政府部門の一部のみを対象とする。オーストリアの財政状態の国際比較及び評価のために、「一般政府部門」の予算の数字は国民所得計算の発生主義に従って、作成されなければならない。連邦予算に加えて、マーストリヒト条約及び2010年版欧州国民経済計算体系

（ESA2010）において定義される「一般政府部門」は、州政府（Länder）、地方当局（Gemeinden）及び社会保障部門も含む。

EU安定・成長協定に基づく赤字制限及び過剰赤字手続き

欧州連合の予算規律を継続的に確保するために、加盟国は、1992年にマーストリヒト条約（「本条約」）並びに1997年に「安定・成長協定（「本協定」）」の主要項目につき合意した。

本条約に基づき、加盟国のGDPに対する政府債務総額の比率は前会計年度末現在で60%を超えてはならない。債務比率がGDPの60%を超えるが、債務比率と60%の基準価値の差が平均で毎年20分の1ずつ削減される場合、財政上の要件は満たされていると考える。20分の1の債務削減規則は、金融危機による債務の影響又は他の加盟国への危機支援により発生した債務などの偶発的な措置が、20分の1の削減の評価が適用される前に差し引かれるように設計されている。

本協定は2013年に最終の改正がなされたが、これに基づき、加盟国は国家財政の長期的安定を確保し、欧州連合の機能に関する条約（「TFEU」）に基づくGDP比3%の参考価値を超える政府赤字のリスクを最小化するために、中期予算目標に向かい、着実に実行しなければならない。TFEU及び本協定に基づき、一般政府赤字が参考価値であるGDP比3%を超える加盟国、又は一般政府赤字がGDPの60%を超えていて、かつ満足できる速度で十分に削減しGDPの60%に近づいていない場合、債務要件を遵守していない加盟国は、過剰赤字手続き（「EDP」）に従わなければならない。EDPにもとづき、経済相・大蔵相理事会（「Ecofin理事会」）が過剰赤字が存在するかにつき決定する。Ecofin理事会は加盟国の経済及び財務担当大臣で構成される。過剰赤字が存在すると決定された場合、Ecofin 理事会は、欧州委員会の勧告に基づき、過剰赤字の是正を目的とした是正策を勧告し、加盟国が行う是正措置を検討する。通貨がユーロである加盟国においては、本協定は一連の財政制裁措置を考慮する。過剰赤字が存在すると決定された際に、これらの加盟国は前年度の国のGDPの0.2%以下の無利息預金の提供を求められる可能性がある。Ecofin 理事会が、加盟国の是正措置を検討した後で、過剰赤字の是正のために有効な措置が取られていないと決定する場合、預金を前年度の国のGDPの0.2%以下の過料に充当することができる。Ecofin 理事会はこれらの決定を反対の特定多数決ルールを用いて決定する。すなわち、Ecofin 理事会が特定多数決をもって委員会の勧告を拒否する決定をしない限り、経済制裁に関する委員会の勧告が採択される。「その他の関連要因」もまた、過剰赤字（赤字及び/又は債務基準の違反）の存否の決定につながる手順において考慮される。例えば、激しい経済の低迷又は加盟国の制御できない異常な外部事象の結果の逸脱である場合、逸脱が中期的な財政状態の持続性を危険に晒さない限り、EDPの発動が回避される可能性がある。EDPの対象ではないこれらの加盟国は、本協定のいわゆる予防手段を着実に実行する必要がある。本協定の予防手段は、通常の経済状態の期間における加盟国の財政計画及び方針（中期予算目標及び歳出ベンチマーク）にパラメーターを設定することにより中期的に健全な予算方針を確保することを目指す。これには、景気循環の上昇及び下降を考慮する。

欧州ソブリン債務危機への対応

ユーロ圏のソブリン債市場の安定を守るため、ユーロ圏加盟国は2010年に暫定的な欧州金融安定ファシリティー（EFSF）を設立し、その後2012年には恒久的な欧州安定メカニズム（ESM）を設立した。2023年12月31日現在、ギリシャの他のユーロ圏加盟国に対する二国間ローン残高は11億6,000万ユーロ、欧州金融安定ファシリティー（EFSF）に対するローン残高は1,292億ユーロ、欧州安定メカニズム（ESM）に対するローン残高は599億ユーロであった。アイルランドのEFSFに対するローン残高は184億1,000万ユーロであった。ポルトガルのEFSFに対するローン残高は253億3,000万ユーロ、キプロスのESMに対するローン残高は63億ユーロであった。スペインのESMに対する融資残高は164億ユーロであった。

2020年11月30日、包括的な構成によるユーログループ（すなわち、全EU加盟国の経済・財務相）は、経済通貨同盟及び欧州銀行同盟の強化を目的としたESM改革に合意した。この改革の目的は、ESMツールキットをさらに発展させ、財政支援プログラムの設計、交渉、モニタリングにおけるESMの役割を強化することである。また、単一破綻処理基金（SRF）に対して、ESMからのクレジットラインの形で共通の緊急対策を構築し、銀行同盟における銀行整理のための金融セーフティ・ネットを提供することで、金融安定の保護に役立てる。共通の緊急対策は、直接増資手段に代わるものとなる。直接増資手段は、現在、最後の手段として、ESMが特定の状況下で、システムックで実行可能なユーロ圏の金融機関に資本注入することを可能にするものである。これらの変更は、ユーロ圏の強靱性及び危機解決能力を強化することを目的とする。2023年度末現在、ESM条約の改正協定はまだ発効していない。

クロアチアは2023年1月1日付でユーロを採択し、その後ESMの加盟国となった。

連邦会計及び予算

下記の連邦会計は、2019年度から2022年度については会計検査院の監査及び下院の承認を受けている。2023年度及び2024年度の会計は連邦予算案である。

2019年から2024年度の予算に関する詳細は、下記「c）歳入及び歳出」を参照のこと。

要約歳入及び歳出表

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 ⁽¹⁾	2024年 ⁽¹⁾
	(単位：百万ユーロ)					
I. 一般会計						
連邦政府歳入：						
公租公課合計（総額）	90,893	81,808	95,684	105,167	109,100	115,580
控除：州、地方公共団体及び 基金に対する移転	(32,729)	(30,045)	(33,269)	(39,533)	(39,491)	(41,957)
EU予算への移転	(3,149)	(3,478)	(3,561)	(3,406)	(3,600)	(3,100)
公租公課合計 （純額）	55,015	48,285	58,854	62,228	65,920	70,523
その他の源泉	25,341	29,750	30,336	28,399	32,169	32,110
歳入総計	80,356	77,855	89,190	90,627	98,088	102,633
歳出総計	78,870	100,334	107,139	111,389	115,198	123,488
（予算赤字）/予算黒字－公債 償還額控除後	1,486	(22,480)	(17,949)	(20,762)	(17,110)	(20,855)
（予算赤字）/予算黒字－純 額、GDP比率	0.4%	(6.0%)	(4.4%)	(4.1%)	(2.9%)	(2.5%)
国民所得概要説明による一般政 府(赤字)/黒字（「マーストリ ヒト」(赤字)/黒字） （GDP比率）	0.7%	(8.9%)	(5.8%)	(3.5%)	(2.9%)	(3.0%)
国民所得概要説明による中央政 府(赤字)黒字/（「マーストリ ヒト」(赤字)/黒字） （GDP比率）	0.5%	(7.8%)	(5.2%)	(3.8%)	(2.5%)	(2.7%)
II. 財務会計						
歳出	59,482	131,860	128,194	120,354	150,283	n.a.
歳入	57,996	154,339	146,143	141,116	167,393	n.a.
（赤字）/黒字	(1,486)	22,480	17,949	20,762	17,110	20,855

資料出所：連邦大蔵省

四捨五入のため合計は計数の和と必ずしも一致しない。

注(1) 連邦予算案。

2013年1月1日に、2013年連邦予算改革が施行された。この改革の主要な要素は以下のとおりである：業績重視（投入重視に代わり）の予算編成、省庁及び予算管理主体の説明責任の向上、グローバル予算及び詳細予算の実施による構造の改善、並びに以前の政府会計制度に代わる資本財政会計、損益計算書及び資本会計を含む新会計制度。

b) 税制

共和国が課税する主な税としては、個人所得税（給与賃金税を含む。）、法人税及び付加価値税がある。

個人所得税は累進税であり、1,000,000ユーロを超える課税所得に対する最高限界税率は55%である。被雇用者については、この最高限界税率は年収の6分の1の法定所得控除により軽減される。法人税については一律25%の税率が適用される。付加価値税は、一般付加価値税率は20%であり、主に食品、家賃、旅客輸送、書籍、新聞及び一定のサービスに適用される軽減付加価値税率は13%及び10%である。

オーストリア法によれば、連邦政府によって徴収された税金の一定部分は、歳入分配計画に従って、州やその他の地方公共団体に配分されることになっている。配分額、対象となる税目並びに各州及び他の地方公共団体間における配分基準については、連邦政府その他の行政機関の間で定期的に交渉がもたれている。直近の2023年の合意は2024年から2028年までを対象とする。

オーストリアは米国を含む、世界中の多数の国と租税条約を締結している。

c) 歳入及び歳出

以下の表は、表示された各年度の歳入及び歳出を示したものである。

	歳入					
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 ⁽¹⁾	2024年 ⁽¹⁾
	(単位：百万ユーロ)					
公租公課合計（総額）	90,893	81,808	95,684	105,167	109,100	115,580
個人所得税	4,926	2,982	4,473	5,867	3,500	5,000
賃金税	28,481	27,255	30,096	31,421	33,500	35,300
利子源泉税	2,990	2,580	4,217	4,336	5,050	5,600
法人所得税	9,385	6,334	9,821	13,625	13,500	12,500
取引高税	30,046	27,563	30,648	35,397	37,000	40,050
原油税	4,464	3,778	3,968	4,133	4,000	4,000
その他の税金	10,601	11,316	12,461	10,388	11,550	13,130
控除：州、地方公共団体及び基金 に対する移転	(32,729)	(30,045)	(33,269)	(39,533)	(39,491)	(41,957)
EUへの移転	(3,149)	(3,478)	(3,561)	(3,406)	(3,600)	(3,100)
公租公課合計（純額）	55,015	48,285	58,854	62,228	65,920	70,523
その他源泉	25,341	29,570	30,336	28,399	32,169	32,110
連邦歳入総計	80,356	77,855	89,190	90,627	98,088	102,633

資料出所：連邦大蔵省

四捨五入のため合計は計数の和と必ずしも一致しない。

注(1) 連邦予算案。

I. 一般会計	2019年	2020年	歳出		2023年 ⁽¹⁾	2024年 ⁽¹⁾
			2021年	2022年		
			(単位：百万ユーロ)			
連邦政府：						
大統領府	10	9	10	10	12	13
連邦立法府	219	252	320	325	321	296
憲法裁判所	16	17	18	17	19	20
行政裁判所	21	22	22	22	24	27
検察庁	12	12	13	14	15	15
会計監査院	35	35	37	37	42	47
首相府	323	434	481	535	555	775
内務	2,920	2,956	3,182	3,295	3,650	4,055
外交	508	521	541	626	636	677
法務	1,658	1,773	1,775	1,852	2,087	2,398
軍務及び運動競技	2,483	3,208	3,420	3,029	3,632	4,363
財政	1,139	1,177	1,097	1,374	1,723	2,021
保護施設/移民	646	381	358	582	1,055	788
年金	9,974	10,656	12,185	12,664	13,950	12,080
州・地方公共団体に 対する交付金	1,240	1,396	1,803	2,753	2,003	3,694
連邦財産	847	9,305	11,686	6,915	5,485	2,635
金融市場安定化	36	26	27	1,026	146	4
財務	13	56	69	61	0	0
公債元利金支払 (スワップを含む)	4,705	3,675	3,221	6,021	8,680	9,153
雇用	8,269	15,831	13,762	9,719	9,271	9,470
社会問題・ 消費者保護	3,636	3,940	3,986	4,065	5,038	5,884
社会保障	9,702	10,100	10,346	10,733	11,533	16,658
保健	1,118	1,791	5,045	5,655	2,856	3,249
青少年・家族	7,120	8,068	7,654	8,123	8,123	8,842
商業（調査研究）	105	110	93	119	282	264
経済	470	1,770	2,179	1,358	3,521	3,251
教育、芸術・文化	9,388	9,891	10,313	10,564	11,857	12,185
科学	4,628	4,875	5,044	5,370	5,939	6,418
運輸、革新、技術 (調査研究)	438	517	441	561	624	653
運輸、革新、技術	4,092	4,292	4,343	4,708	5,494	5,917
農林及び水資源	2,436	2,902	3,214	3,052	2,945	3,047
環境	663	336	454	8,527	3,663	3,834
連邦歳出総計	78,870	100,334	107,139	111,389	115,198	123,488
(純赤字)/純黒字	1,486	(22,480)	(17,949)	(20,762)	(17,110)	(20,855)
II. 財務会計						
歳出	59,482	131,860	128,194	120,354	150,283	n.a.
歳入	57,996	154,339	146,143	141,116	167,393	n.a.
(赤字)/黒字	(1,486)	22,480	17,949	20,762	17,110	20,855

資料出所：連邦大蔵省

四捨五入のため合計は計数の和と必ずしも一致しない。

注(1) 連邦予算案。

歳出額と歳入額の差異（赤字）は、それぞれの会計年度の連邦予算法に承認された権限に基づく借入金及び前会計年度末の利用可能資金の残高の利用により賄われる。

⑨ 公債

a) 国内債務及び外国債務の概要

直接債務

次の表は、2023年12月31日における共和国の直接国内債務及び外国債務（債券及び借款）の債務残高並びに2023年に共和国が支払った利息を示すものである。

	2023年12月31日現在の 債務残高	(単位：百万ユーロ) 2023年に支払った利息
国内：		
債券	282,383	3,942
その他の債務	12,429	174
合計	294,813	4,116
自己債券保有	(11,560)	
合計	283,252	
外国：	0	0
合計	0	0
自己債券保有	0	
合計	0	
直接債務合計	294,813	4,116
自己債券保有	(11,560)	
総計	283,252	

資料出所：オーストリア・トレジャリー（オーストリア債務管理機関）

次の表は表示した各年度の12月31日現在における共和国の直接債務の債務残高合計を示したものである。

	(単位：百万ユーロ)					
	12月31日					
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 (スワップ 後)	2023年 (スワップ 前)
国内債務	219,464	250,289	266,292	283,129	294,129	287,102
外国債務 ⁽¹⁾	0	0	0	0	0	7,824
合計	219,464	250,289	266,292	283,129	294,813	294,926
自己債券保有	(10,697)	(12,317)	(12,726)	(12,239)	(11,560)	(11,560)
総計	208,768	237,972	253,566	270,890	283,252	283,366

資料出所：オーストリア・トレジャリー（オーストリア債務管理機関）

注(1)表示した各年度の12月31日現在の為替レートをもってユーロに換算されている。

保証債務

共和国は公的機関、共和国が持分を有する企業の債務並びに輸出保証法及び輸出金融保証法に基づく他の債務に対して、その元利金の支払保証を行っている。次の表は表示した各年度の12月31日現在の共和国の保証債務の元本残高を示したものである。

	(単位：百万ユーロ)				
	12月31日現在				
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
国内債務	69,591	76,449	73,361	71,248	68,619
外国債務 ⁽¹⁾	27,482	24,433	26,663	24,548	24,026
保証債務合計 ⁽²⁾	97,073	100,882	100,024	95,796	92,645

資料出所：連邦大蔵省

注(1) 表示した各年度の12月31日現在の為替レートをもってユーロに換算されている。

(2) さらに、法律により、共和国はオーストリア郵便貯金銀行が2000年12月31日までに引受けたすべての債務につき責任を有しており、かかる債務は2023年12月31日現在、4億2,000万ユーロであった。

2023年12月31日現在における国内保証債務

(単位：百万ユーロ)	
借り手	金額
輸出保証 ⁽¹⁾	
輸出保証法 ⁽²⁾	26,066.63
輸出金融保証法	3,000.00
輸送及びインフラストラクチャー	
ASFINAG	7,450.00
オーストリア鉄道 (ÖBB)	8,212.83
鉄道インフラストラクチャー・サービス会社 (SCHIG)	1.13
オーストリア金融市場	
金融市場安定化法 (FinStaG)	0.00
ケルンテン保証法	1,108.32
国際収支安定化法 (ZaBiStaG)	
欧州金融安定ファシリティ (EFSF)	9,141.03
マクロ財政援助 (ウクライナ)	101.89
1988年貨幣鑄造法	5,582.94
経済開発促進	
オーストリア経済サービスGesmbH (AWS)	1,874.79
オーストリア旅行開発銀行 (ÖHT)	306.43
オーストリア調査促進公団 (FFG)	85.00
COVID-19他負債	
オーストリア経済サービスGesmbH (AWS)	2,705.11
オーストリア旅行開発銀行 (ÖHT)	951.77
失業リスク軽減 (SURE)	717.22
汎欧州保証基金	641.26
その他負債	
連邦美術館への貸付	35.27
1999年原子力賠償責任法	121.80
欧州投資銀行 (EIB)	94.50
計 ⁽³⁾	68,618.63

注(1) 輸出保証法及び輸出金融保証法に基づきオーストリア共和国が発行する保証は、オーストリア輸出銀行（オーストリアの輸出信用の代理人）の貸借対照表の資産サイド及び負債サイドを対象とする。貸借対照表の両サイドを参照

する保証の支払の可能性は非常に低い。したがって、経済的アプローチに従い、貸借対照表の両サイドに基づき利用される金額は一度だけ数に入れる。この経済的アプローチに従い、輸出保証の保証債務は2023年12月31日現在、56億6,306万ユーロ（外国保証債務）及び264億562万ユーロ（国内保証債務）であった。

- (2) 輸出保証に基づき、確認済であるが未払いの共和国に対する支払い請求分を含む。
- (3) さらに、法律により、共和国はオーストリア郵便貯金銀行が2000年12月31日までに引受けたすべての債務につき責任を有しており、かかる債務は2023年12月31日現在、4億2,000万ユーロであった。

2023年12月31日現在における外国保証債務

(単位：百万ユーロ)

借り手	金額
輸出保証 ⁽¹⁾	
輸出保証法 ⁽²⁾	3,369.88
輸出金融保証法	20,294.39
輸送及びインフラストラクチャー	
オーストリア鉄道 (ÖBB)	101.08
その他負債	
連邦美術館への貸付	260.41
計	24,025.76

注(1) 輸出保証法及び輸出金融保証法に基づきオーストリア共和国が発行する保証は、オーストリア輸出銀行（オーストリアの輸出信用の代理人）の貸借対照表の資産サイド及び負債サイドを対象とする。貸借対照表の両サイドを参照する保証の支払の可能性は非常に低い。したがって、経済的アプローチに従い、貸借対照表の両サイドに基づき利用される金額は一度だけ数に入れる。この経済的アプローチに従い、輸出保証の保証債務は2023年12月31日現在、56億6,306万ユーロ（外国保証債務）及び264億562万ユーロ（国内保証債務）であった。

- (2) 輸出保証に基づき、確認済であるが未払いの共和国に対する支払い請求分を含む。

b) 今後5年間の外国債務の元利金支払予定額

以下は、2022年12月31日現在のオーストリアの国内長期債務に関して、表示の期間に必要な元利金支払額を示す。

国内債務の元利金支払い

(単位：十億ユーロ)

	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
利息	4.5	4.2	4.0	3.4	2.7
元金	46.6	21.4	27.3	21.5	19.2
合計	51.1	25.6	31.3	24.9	21.9

資料出所：オーストリア・トレジャリー（オーストリア債務管理機関）

2023年12月31日現在、通貨スワップの影響を考慮した後、未償還の外国長期債務はなかった。

c) 債務不履行の有無

共和国は常に、1945年以降に発行したすべての債務については、その元利金のすべてを、債権国の法定通貨をもって遅滞なく支払ってきた。また共和国はその戦前の外国債務の弁済については、戦後に締結した契約に基づき支払われるべきすべての金員の支払いを履行してきた。1945年以降、共和国が1964年オーストリア輸出振興法又はそれ以前の法令に基づき発行した輸出信用保証が付されている、オーストリアの輸出業者に対する外国業者の債務に関する支払いを除いては、共和国が保証したいかなる債務に関する支払いの履行も求められたことはない。